

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
1	総合計画 素案 第1章 計画策定にあたって	第3回	岡田 濃		「1つ目は、…」の部分が、「1つ目は、…」とカラー太字表示されていません。(12行目の「2つ目は、…」と整合。)	文字色を修正しました。
2	総合計画 素案 第1章 計画策定にあたって	第3回	中村 修見	1 計画策定の趣旨 (素案ページ:P4)	図と文章の構成の工夫をし、余白スペースの扱いを検討する。	文章が連続しないように図の位置を変更しました。
ア	総合計画 素案 第1章	第4回 事前	岡田 濃	1 計画策定の趣旨 (素案ページ:P2)	本文(2)の2段落目「行政のみならず、町民、企業、関係団体、」と記載されていますが、直下の概念図では「町民」ではなく「住民」と表示されています。特に意図があるのでしょうか？	ご指摘を踏まえ、 <b>本頁では「町民」に統一するよう修正します。</b>
イ	総合計画 素案 第1章	第4回 事前	岡田 濃	3 計画の構成と期間 (素案ページ:P4)	(1)において、基本構想は「まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける」との記載があり、その要素の一つとして「目指すべき方向性」が盛り込まれています。この、「目指すべき方向性」が基本構想の一要素であるとするなら、構成上の問題として、本文P10(＝通しページP44)の部分は、「第3章 基本構想」の中で記載されるべきと思われますがいかがでしょうか？	「南知多町が目指す方向性」は、本町の潜在力と危機を共有し基本構想につなげるための計画策定の背景として記載していきたいと考えております。ご意見を踏まえて、計画P4の図を、 <b>基本構想の構成に合わせて修正いたします。</b> ●修正前 ●目指すべき方向性 ●人口ビジョン ●将来イメージ、基本理念 ●基本目標、基本施策 ●とるべき戦略、重点政策 ●修正後 ●人口ビジョン ●将来イメージ、基本理念 ●基本目標、基本施策 ●とるべき戦略 ●重点政策 ・ご意見を踏まえ、図を修正しました。 ・なお、総合計画全体として、最終的にはデザイン会社によるデザインを想定しています。
3	総合計画 素案 第1章 計画策定にあたって	第1回	齋藤 慎也	3 計画の構成と期間 (素案ページ:P4)	基本構想をアクションプランが支える感じになっているが、アクションプランの下支えが基本構想になるイメージの方がしっくりくる。	
4	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第1回	秦 由岐穂	1 南知多町を取り巻く環境 (素案ページ:P6)	●世界的な食料需要の増大により一次産業が活性化される ●後継者不足による産業の衰退が深刻化する部分について。 これは第一次産業が活性化されるのか衰退するのか、矛盾をはらんだ表現ですが、「減少していく人口の中で後継者を探そうとすると衰退するが、新規参入者がいれば活性化する」という認識になるのでしょうか。	・南知多町の産業を取り巻く環境として、どちらも矛盾なく想定されます(一次産業にチャンスはあるが、後継者がいない場合はチャンスを活かせないという危機もある)。 ・どちらも想定される環境として矛盾ないよう、以下のように修正します。 <b>「世界的な食料需要の増大により一次産業のニーズが拡大する」</b> <b>「各産業の後継者不足が深刻化する」</b>
5	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第2回	岡田 濃	1 南知多町を取り巻く環境 (素案ページ:P6)	「社会」の項に「道州制等の自治体再編により行政構造が変化する」との記載は、あえて必要でしょうか？※現状、国・県ともに道州制の議論は進んでいないように思われます。2050年という長期的視野に立った場合、将来的に道州制議論が進展し現実化するのかもしれないが…。「道州制」とまではいかなくとも、例えば「行政の広域化」といった表現であれば、現時点での将来認識としてより現実的な印象を受けます。	・頂いた意見を踏まえ、文章を以下に修正しました。 <b>「行政の広域化により行政の仕組みが変化する」</b>
6	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第1回	秦 由岐穂	1 南知多町を取り巻く環境 (素案ページ:P7)	未来予測される「都市集中型」か「地方分散型」かを選択する必要がある、というのほまにそらどと思うのですが、以下につづく「地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続して実施する必要」とは、この2つのシナリオのどちらになるのでしょうか。 例えば今回の第7次計画で「地方分散型」に全振りしていくのか、A1の提言にあるように2025～27年まではどちらにも舵が切れる対策をしていき2025年時点でどちらかに舵を切るのかを定めるのか、南知多町としてどういう方向性でいくのでしょうか。 「都市集中型シナリオ」であれば、消滅可能性都市として上手にスケールを小さくしてできるだけ人口減少の衝撃を小さくして軟着地させていく方針なのだと思います。「地方分散型シナリオ」にのつたるなら現在の規模を維持しながら都市からの移住希望者を獲得していくための攻めの構想が必要になり、どちらにどのタイミングで舵を切るのか今後の方針を大きく左右すると思います。その時その時で場当たり的な政策では後手になってしまうため「継続的な政策実施が必要」と書かれているのだと思うので、町としてのスタンスを確認、共有させていただきたいです。	・2つのシナリオの考え方には、どちらかが実現することに賭けるというものではありません。重要なのは、町の将来を大きく左右する複数のシナリオを意識し、望ましい方を主体的に実現するために取組み、望ましくない方が実現した場合に備えることだと考えています。 「都市集中型」と「地方分散型」の政策提言については、第5章2条尾に記載のように、地方分権型を選択し、実現に向けた政策を打つのが、基本的な方向性になります。 ・ただしいずれのシナリオにおいても、人口減少は不可避です。人口減少の中でも町民生活の影響を抑え、満足度を維持向上するためには、減少スピードの抑制と、減少への適応の両面が必要になります。ご意見の軟着陸や移住希望者の獲得は、いずれの場合も必要です。例えば移住希望者の獲得ができずに急速に人口が減少すれば、軟着陸もできないことになります。そのため、移住促進を実施しながらも、人口減少にそなえた施策(公共施設の再編など)は実施していくことになります。
7	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第3回	中村 修見	2 社会情勢への対応 (素案ページ:P8)	・文章の最後のくだりを⇒「～、SDGs 17項目 の実現が必須だと考えて、取り組むことが必要です。」としてどうか	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。
8	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第3回	中村 修見	2 社会情勢への対応 (素案ページ:P8～9)	・もっと拡大して掲載してはどうか。現状だとそれらしきものがない、という程度でわかりにくい。⇒図がもっと大きいと見やすい。拡大した場合文章は図の下段にきてもいいのでは	ご指摘をいただいた、SDGsとSociety5.0の挿絵については、デザイン調整時に適切な配置へ修正しました。
9	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第1回	平山 康雄	3 南知多町が目指すべき方向性 (素案ページ:P10)	従来、南知多は農業漁業観光で潤ってきたため、農業の記載も必要	・農業は町内生産額や就業者数の点で、産業としては強みというほどの規模がないため記載していませんでしたが、自然を南知多町の強みとして掲げているため、以下のように修正します。 <b>【資源】「恵まれた自然環境を活かした水産業、農業」</b> <b>【産業】「豊富な資源による水産業、農業」</b>
10	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第1回	池戸 義久	3 南知多町が目指すべき方向性 (素案ページ:P10)	地勢において、名古屋市近郊、中部国際空港近郊には間違いないが、移動は自家用車、バスであり、他の公共交通機関(JR・私鉄など)が無いことが致命的である	・南知多にとって、近隣の名古屋市中部国際空港が地勢の強みであるものの鉄道駅が内海駅だけでは、その潜在力を活かしきれない交通面でのデメリットがあるとおもいます。鉄道の延伸も難しいところではありますが、名古屋まで時間からなら道路網や、地域交通を守る海っ子バスなどを効果的に活用し、潜在力を強めていく必要があると考えます。 ・町内在住の高齢者には、病院や買い物など、生活に必要な施設への移動手段が必要であり、鉄道よりも小回りの利く近距離移動や、移動店舗・医療といった施策が考えられます。 ・上記の趣旨は、地域の現状を理解し、今ある資源を活用してよりよい施策を考えていくことを基本施策3-5(公共交通)や1-3(健康づくり)などで記載しています。
11	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第3回	澤田 晟	3 南知多町が目指すべき方向性 (素案ページ:P10)	資源は豊富・環境は良好の中で衰退、将来ビジョンと追及の問題か？ 資源にいう、言っていることとやっていることがかみ合っていない感じが受け取れる。時の経過とともに前に進むようにし、すべての人が実感として感じる形を大事にしたい。一体感を感じる名所・名物をつくり、自然を生かした活動に向けてOUTPUTを明確にしたい。・・・アクションプランに反映	5つの潜在力については、現在までに南知多町が持っている力について言及しており、4つの危機については、現在から今後南知多町におとずれる可能性がある危機について言及しております。目指すべき方向性として、この潜在力をもってこの危機を住民や関係団体と協働のもと乗り越えていきたい旨を記載しております。 また、自然を活かした活動に向けての取り組みについては、行政だけの実行は難しいと考えております。名所や名物などは住民の方たちの詳しい場合あり、住民のみさんの知識や意見を集約(アクションプラン)を通して、行政と住民が一緒にまちづくりに取り組んでいただくこと(協働・共創)により住民に沿ったOUTPUTの形ができるのではないかと考えております。
12	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第3回	澤田 晟	3 南知多町が目指すべき方向性 (素案ページ:P10)	史跡の追加	ご意見を踏まえ、素案へ「史跡」を追加しました。
ウ	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第4回 事前	岡田 濃	1 南知多町を取り巻く環境 (素案ページ:P9)	誤植と思われる箇所あり。 ・脚注※2 人口知能(A1)→人工知能(A1) ・脚注※2 先端時勢 → 先端技術	ご指摘を踏まえ、 <b>総合計画素案を修正します。</b> なお、審議会での議論を踏まえ内容を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。
エ	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第4回 事前	中村 修見	2 社会情勢への対応	SDGsの図は大きくなり見やすくなったが、17項目の具体的表示について、図だけの表示では読み取れない。今回の計画では、基本目標や基本施策との関連を大きく取り上げているので、「別紙3」にしめてあるような表記がこのページに改めて取り上げてほしい。	総合計画をSDGsに沿ったものにすることは重要である一方、それ自体は町の施策として町民に実感いただける部分ではないため、総合計画中の表記・ボリュームは、現状の範囲にとどめたいと考えています。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事 務 局 意 見
13	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	澤田 晟	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P12～15)	人口問題は日本中、世界中の問題で文明国家になれば人は減る。どれだけの人口が正解かは分からないが、…	(人口ビジョンについて) ・経済発展とともに少子化傾向となること、日本全体で人口が減少する見通しであることはご意見のとおりで、計画素案でも町人口の減少は避けられない中で、その影響を抑え、生活の満足度を維持していくことを主題としています。そのための施策が3つの重点政策、21の基本施策であり、政策・施策を実現していくのがアクションプランです。 ・目的は現行の人口の維持ではなく、急速な人口減少がもたらす影響を抑えることです。そのためには、人口減少自体をなるべく抑えること、人口減少に適應する体制を整えることが必要となります。 例え、人口が1万人まで減少した場合、現在の制度を前提としたシミュレーションでは、約30億円/年の財政赤字が生じます。なお、H30年度決算では、保育園等の運営（目：児童運営費）4.7億、道路の維持・補修（目：道路橋りょう費）1.3億です。仮に目標人口が実現すれば、人口が1万人となる時期を5・10年遅らせることができ、人口減に備える猶予が生まれます。 ・なお、現行の人口ビジョンでは、令和30年（2048年）の目標人口はおよそ14,000人であり、出生数75人は、既に目標を大きく引き下げた結果です。 ※出生数等データ：新人口ビジョン案（昨年度作業部会資料）により推計値を提示
14	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P15)	令和元年が72人なので「75人を維持」というのは一見さほど大きな数字に感じませんが、p21の<南知多町の将来人口予測と目標人口>のグラフを見ますと、5年後の令和7年で15,483人の目標人口とあり、5年後のこの達成を考えた場合、転出・転入・死亡率を過去5年から推測しますと今年から毎年105人以上の出生数がないと目標が維持できないかと思えて、よほど大きく力を注がないと5年後すら達成が非常に難しい数字のように思うのですが、5年後15,054人を維持するために想定される転出・転入・死亡率・出生数を教えて戴きたいです。 なお、p23には「高齢化率も増加率はピークを過ぎています」とありますが、今後の死亡率はどのような推移が予測されているのでしょうか。高齢化社会は今の現状のままゆるやかな横ばいで行くのか、または高齢者人口が大きく減少していく傾向にあるのかによって、高齢化対策は現行の対策の延長で足りるものになるのか対策が変わってくると思いますし、出生数増加と子育て世代の移住に大きく比重を置いた革新的な政策が求められるのか、全体像を把握したいためです。	
15	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P14)	老年人口の増加はピークを過ぎているとのことだが、高齢者に対する町政はこのままで十分なのか、高齢化率の推移も確認したい。	
16	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 奈緒	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P15)	人口減少について（第4章）、地区ごとの減少数を示した方がリアルに訴えかけることが可能ではないか。	
17	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	池戸 義久	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P15)	p.25に、2050年（令和32年）の南知多町の場合、『人口が約1万7,700人（2019年）から約7,500人（2050年推計）へ減少する。』とあるが、KG1の目標数値の75人は果たして可能な数値であるのか。また、現在において具体的な施策はあるのか。	(KG1について) ・総合計画素案では、ご指摘の「交流(観光)人口-関係人口-定住人口」の流れを意識し、南知多のファンを増やしていく趣旨を、多くの箇所で記載しています。 ・転出、転入はご意見のとおり、人口の重要な要素です。一方で、出生数の向上には、転出の抑制と転入の増加が重要となるため、出生数の向上は転出・入も含んだ包括的な目標となります。また第1回審議会でも転入を申し上げましたが、全人口ではイメージしにくい一方で、出生数ならリアルに危機感を感じるという分りやすさがあります。 ・一方で、転入者の増加を目指す場合、移住希望者は自身の出生地など縁ある土地を検討する可能性が高いため（国調査より）、次世代が生まれなければ将来の転入者候補者も減少する可能性があります。 ・以上から、KG1としてあえて出生数を掲げることとしました。
18	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山下 かず代	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P15)	出生数75人を守るのには難しいと思う。実感として、母子手帳を受取る人数とその後残ってくれる人数は違う。人数が少ないなら少ない中で満足できることを考えるべき。	
19	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 多恵	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P15)	出生率75人という目標は難しいのでは、日本中で人口が減る中で、どうして人口を維持しないといけないのか。1万人を下回るとどんなデメリットがあるか、75人の目標は段階的に下げていけるのか。	
20	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	大塚 智之	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P15)	前回の審議会でもお話しさせていただきましたが、出生数75人については、次の国勢調査結果次第ではかけ離れた目標になってしまう可能性も考えられます。個人的には転出、転入者数での目標設定の方が施策検討もしやすいと思います。 (理由) 知多半島は全国の半島をみてコンパクトであり、また、南知多町は資源も豊富なため、域外からの誘客や移住も十分取込められると思います。 交流人口-関係人口-定住人口の流れを考えると、魅力ある町をPRすることで域外ファンが増え定住に繋がります、若者の転出抑制にもなるのではないかと思います。	
21	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	平山 康雄	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P12)	文章の内容が下部の図で読み取りにくい。	・図表との関係が分かるよう、文章を以下のように修正しました。 「本町の人口は、昭和40年以降、減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の将来人口は、以下の「南知多町の将来人口予測と目標人口」で示す通り令和32年時点で7,488人となり、令和47年時点で4,422人推測されています。今後、日本全体で人口減少が進む中で、本町だけが人口増加に転じることは極めて困難であると考えられますが、急激な人口減少は住民生活にも行政運営にも大きな影響を与えることから、人口減少の抑制に努める必要があります。そこで、30年後の人口が現状18,707人（平成27年度）の半分以下にならないように安定させるため、令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持することを目標とします。」
22	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	齋藤 慎也	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P14)	円グラフ より棒グラフにして、人口減少による歳入額の減収を2019年度と比較してはどうか。	住民の方が見た際にわかりやすグラフの表記を検討させていただきます。
23	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	齋藤 慎也	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P14)	「町民所得の増加」の必要性を訴えるのに、過去の構成比率をドーナツグラフで表されても、増加の必要性が伝わってこない。 平成29年度の歳入に占める地方税と、その地方税を構成する各種歳入の割合を示す棒グラフ。 そして数年後、現在の町民人口から推測できる歳入と地方税を示すグラフを併記して、減少幅を明確に示さないと、「町民所得の増加」の必要性は伝わってこない。加えて、バツと見て、2つのドーナツグラフの違いが分かりにくい。	・本記述は、歳入に占める割合が最も大きな地方税と地方交付税が、行政サービスの財源として最もインパクトが大きいことに焦点を当ててご意見を目的としています。ご意見を反映し、情報量を増やす意図が伝わりやすくなるよう図を修正しました。 ・なお、実際の歳入の推移は、景気、制度変更、交付金を獲得できる事業を実施するか否か等、年ごとに様々な要素により左右されるため、一概に比較できないという難しさがあります。例えば10年前(H19年度)と比較すると、地方税は3億円超減少する一方、県支出金が9億円超増加する等でおさへされています。 ・結果については、上記のような不確実な要素に一定の仮定をおいたシミュレーションにより、人口減少の影響をビジュアルで感じて頂けると思います。それを踏まえた財政に関する議論は、どこでいら削減する、どういう手段でいくら削減するといった中身を併せ行う必要がありますが、専門的に細かい内容であるため、総合計画審議会にはなじまないため変更します。また、上記のとおり財政は人口と比べ不確実性が高いことから、数字の独り歩きを避けるため、審議会資料にとどめさせていただきます。
24	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	秦 由岐穂	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P14)	人口減少による歳入額の減収を、比較できるようグラフにする案に賛成です。	グラフを修正しました。
25	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	山本 多恵	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P14)	4. 高齢化社会の対応 令和2年前後から高齢人口は減少～と記載がありますが、年齢3区のグラフに今後の予測も点線などで示してもらえると、更に理解しやすいです。 5. 行財政上の・・・ 町民所得の増加が必要と記載されていますが、グラフが平成29年度しかなく、町民税の比較ができません。過去〇%だったが平成29年度は36%もしくは平成29年度は36%見込めていたが〇年後は〇%しかない予想など比較するグラフがあると、更に町民所得の必要性がわかるのではないのでしょうか？	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。 グラフを修正しました。
26	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	山本 多恵	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P14)	「(1)南知多町の将来人口と目標人口」の本文中で「30年後の人口が現状18,707人(平成27年度)…」とありますが、「平成27年」ではないですか？	ご指摘を踏まえ、「平成27年」と修正します。
オ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	岡田 濃	1 人口ビジョンとKG I (素案ページ：P12)	誤植と思われる箇所あり。 ・下段グラフ「歳入の構成比」 地方消費税 で切れてしまっています。地方消費税交付金でしょうか。	ご指摘を踏まえ、グラフを修正します。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事 務 局 意 見
27	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山下 かず代	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ:P16)	「絆・選ばれる理由があるまち」は変更されどと思いますが、具体的にはどうなつたのでしょうか。	・「選ばれる理由」としては、自然と人のつながりを南知多町の強みとして考えています。自然はキャッチフレーズ(太陽と海と緑)で表現しているため、もう一方の「人のつながり」を、将来イメージで表すこととしました。
28	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	齋藤 慎也	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ:P16)	「絆」=強い結びつき。既に関係のある人との結びつきを、一層強めるという意味合いが強い。子育て世代等への移住を働きかける施策と照らし合わせると、移住者呼び込み、これから新しい人達と新しい関係を築いていこうという流れとは、相反する様に感じられる。南知多町として、積極的に移住者を受け入れると言門戸を開く流れを作るのであれば、「絆」と言う言葉は、どこか閉鎖的な感じも受取れてしまう。【選ばれる理由があるまち】だけで、いいように思う。	・「絆」は、東日本大震災では絆という言葉が大きく取り上げられ、人と人の絆、ソーシャルネットワークを通じての再会や新たな出会いなど、絆を強く再確認した年でもありました。また地域においても「きずな」をまちづくり協議会の名前に取り入れるほどです。そのせいか、使い古された言葉に思われるかもしれませんが、絆は、家族との絆、地域の中での絆、地域間交流としての絆、また、遠く離れた他の地域との絆がこれからさらに重要になってきます。
29	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 多恵	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ:P16)	絆・選ばれる理由があるまち→まわりくどい感じがする。	・住居生活が将来も持続してためには、今あるつながり(コミュニティ)を大切にしつつ、世代間、移住者と在住者、観光客や町外の関係者と住民など、多様なつながりを受け入れ、強めていくことが大切という意識で、このよう将来イメージとしており、委員の皆様との合致していると考えています。
30	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 多恵	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ:P16)	絆という言葉に引っかかった。絆・つながりを取ってここで表す必要があるか。	・以上を踏まえ、<込められた願い>の部分で大幅に修正しました。
31	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ:P16)	「絆」はもう十分あるのではないだろうか。地方特有の「コミュニティ」は、互助作用・協働・支え合いでもって豊かな社会を築くのに不可欠なものであるが、核家族化・単身世代は現代や未来の主流になっていく形勢です。地域との繋がりが決して太くない町民でも行政として取りこぼさない、新しいものを受け容れる門戸を開き、多様な生き方を認めて尊重する形こそが、現代に求められるスタンスだと思います。そしてそういう意識改革が必要になっているのではないだろうか。「誰もが住みたい住み続けられるやさしい町」というのが、これから求められる姿勢であると考えます。	
32	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	澤田 晟	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ:P16~17)	将来イメージ 地域活動の源泉を何処から生み出すか、協働による実現と理解するが、ますます多様化が進むと思われる環境において、6、「一歩進んだ」まちづくりは望むところです。実行の手が減少する中で、本当に必要なことを効率的に行うには個の力を単純に積み上げるのではなく相乗効果につなげることにあり、関連者がどのポジションでどのような実績を上げたのかが見えるようにしたい。	地域活動の源泉として、「自分の手でまちをつくらせて」「自分がまちを良くしている」という地域に対する意気につながる想いがベースになってくれることを期待しております。ご指摘のとおり、個の力を単に積み上げるのではなく、相乗効果につなげるための仕組みが必要となっていくと見えています。本町の中で協働・連携が少しずつ浸透する中で、国も推奨している協働における次のステップとして、住民と一緒に新しい価値や解決策の創造を目指す「共創」によるまちづくりを目指したいと考えております。
キ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	岡田 濃	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ:P15)	誤植と思われる箇所あり。 ・「(7)目標指標(KGI)達成のために」の本文中達成のために → 達成のために また、【基本構想における6つの構成】が記載されていますが、これと同趣旨と思われるP4における「基本構想」と微妙に整合が取れていないように見受けられます。(例えば、「人口ビジョン」がP15では明確に記載されていません。)	・ご指摘を踏まえ、 <b>総合計画素案を修正します</b> 。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。 ・ご指摘のとおり、P15では人口ビジョンが明確に記載されておりませんでしたので、7つの構成として人口ビジョンを追加します。 <b>(修正後)【基本構想における7つの構成】 〇人口ビジョン・令和4年7月までを推計の対象とし将来展望を描き、本町として対応すべき課題をまとめたもの。</b>
33	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ:P18~19)	各施策の名称修正案	・ご提案を基に、 <b>庁内作業部会で21の施策の名称の修正案を作成しました。</b>
34	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	齋藤 慎也	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ:P18~19)	KGIとKPIの関連性がわかりにくく、理解しづらいため、KPIツリーの図があった方がいいのでは？例えば、KPIツリーに当てはめた場合に、KGI=75人を達成するのに3つのKPIがどのように関連してくるのか。	・ご指摘の通り一般的には、KPIはKGI達成の中間目標として寄与することが、合理的に説明可能な指標であり、計画素案作成時の議論ではKGI(出生数)を上昇させる直接的な指標をKPIとする案もありました(婚姻率や、婚姻率を上昇させるための資金水準など)。 ・しかし、こうした指標は行政や住民の努力でどうにもならない外的要因の影響が大きいことや、毎年度計測できないものが多いといった、「使う総合計画」の進捗管理としてそぐわないという問題がありました。 ・また、人口が減少する中でも満足度を維持向上することや、まちづくりに向けた町全体の機運・風土など、目に見えないものを重視することとしました。それが将来イメージ(=選ばれるまち)の実現となり、ひいては出生数の向上にもつながると、象徴的・間接的な関係であるため、ツリー図で表現すると違和感があったため、現在のよう形としています。
35	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ:P18~19)	1、まちづくりの基本目標・基本施策 まちづくりの将来イメージや町長マニフェスト(とるべき戦略)を実現していくため、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわす仕事づくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、それぞれにおいて総合的に実施する25の基本施策を定め、消滅可能性都市から持続可能都市へ・の実現をめざし、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行していきます。 「ひと! にぎわい! あんしん! 南知多の未来にプラス! 消滅可能性都市から持続可能都市へ・・・→カットして、上段の文章内に活かす	・本文について、頂いた意見を踏まえ、以下の通り修正しました。なお、町長マニフェストの部分は町民の方々に示している内容であるため、そのまま表記をさせて頂ければと思います。 <b>「将来イメージや町長マニフェストを実現していくため、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわす仕事づくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、それぞれで実施すべき施策を以下のように25の基本施策を定め、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行していきます。」</b>
36	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 多恵	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ:P18~19)	「にぎわす」という言葉がしっくりこないように感じる。 ・元気にする・活性化させる・活力を与える ではどうか。	南知多町を元気にする、活力を与えると意味合いも含みつつ、地元をもっと盛り上げる、知名度を上げていくという印象を与えるという部分を持ち合わせた、「地元をにぎわす仕事づくり」という表現で問題はないと考えております。
37	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ:P18~19)	企業誘致に苦戦していることもあり、しごとづくりよりも、しごとから生み出される賑わいに重点を置いた方がこの地域に合っているのでは。	企業誘致にとどまらず、漁業、農業、商工業の振興、起業支援、事業承継等を踏まえた基本目標として「仕事づくり」としてしています。一方で、頂いた視点も重要なポイントと考えるため、P18の重点施策②の最後に以下加筆しました。 <b>「また、しごとにより町のにぎわいが生み出されることを目指します。」</b>
38	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ:P18~19)	「後半のくだり」「それぞれで実施すべき施策を以下のよう25の基本施策を定め、暮らし続けられるまちづくりを〜〜。」 ⇒「それぞれで実施すべき25の基本施策を定め、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行〜〜」	・ <b>仕事づくりは、ひらがな表記に改めました。</b> ・2-4及び3-11について、施策名称はなるべく、「〇〇な(こういふ姿を目指す)+分野名」として統一したいと考えています。2-4について、魅力づくり、拠点づくりは「何れも訪れたい」ための施策の具体的な手段として位置付けています。3-11について、「災害に強く安全に暮らせる」は大きな視点であり、防災も含めた様々な施策で実現していくものと位置付けています。
39	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ:P18~19)	・地元をにぎわす仕事づくりを ⇒地元をにぎわすしごとづくりとしてはどうかひとづくり、まちづくりに合わせてひらがな表記で ・2-4 何れも訪れたい観光・交流を ⇒2-4 観光に活かす魅力づくりとにぎわいの拠点づくりで修正してはどうか ・安心できるまちづくり3-1「まちと命を守る防災」を ⇒3-1「災害に強く、安全に暮らせるまち」に防災を大きな視点でとらえて	

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
40	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ：P20～21)	フリーランス、自営業・農業漁業者、Society5.0に対応した子育て支援が必要ですが、現状は彼らは0歳児を利用できない、かるとも保育園では～2歳児を預けられない現状があり、これはこの町が想定する乳幼児の子育てが「祖父母と同居していること」を前提としており、移住者に対応できていません。外から来た方々が子育てしやすい仕組みにはいる町民にとっても子育てしやすいはずで、「移住者に合わせた子育て支援」に大きく注力する必要があると思います。 →一般ボランティアによるファミサポではなく保育のプロによる訪問型保育を。 →なかなか実現していないファミリーサポート・センターは、理論上はやりたくても現実的に実現が難しいのではないのでしょうか。 町民ボランティアに依存したファミサポは、なり手がいない、事前の顔合わせや予約が必要で、急に子育ての手が足りなくなる状況に対応できない、良く知らない町の人とのマッチングにも不安があります。 各保育園と健康センターにゆとりのある保育士の配置を図り、0歳児保育と一時保育、居住訪問型保育に必要に応じてすみやかに対応できる自由度の高い保育士の派遣体制を。「地方への移住を考える若い夫婦」へのとても大きなアピールポイントにもなります。 →保育士の優遇政策を。 保育士さんが南知多に住んでいる場合の住宅ローン補助、家賃補助を、少額でも。 子育てに対してレベルの高い保育の確保。 若年夫婦で、田舎での子育てを検討している意識の高いターゲットは、こういうサポートを町が考えているかどうかで、町の子育て政策に対する意識レベルを判断します。	・基本施策2-1に記載している保育サービスについて、町内の親世代の希望や、移住希望者の移住相談など、実際の利用者や潜在利用者のご意見をよく聞き、限られた財源の中で最も効果的な方法を、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。
41	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ：P20～21)	施策名を「地域で…」と頭につけた背景や意図を、将来像の中に盛り込むような表記内容に	・頂いた意見を踏まえ、以下の文章を追記しました。 「子育て環境は各家庭の問題と捉えるのではなく、地域全体で取り組んでいく重要なテーマであると位置付け、以下の内容に取り組みしていきます。」
42	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ：P20～21)	基本施策に「ファミリー・サポート・センター等の実施」とありますが、現状なかなか実現が難しいファミサポは南知多町のスタイルには合っており実現困難なものではないかと思えます。(ボランティアのなり手がいない・マッチングが難しい・急を要する場面に対応できない・ニーズにそぐわないなど。)乳幼児期の子育てが大変だと、とても2人目3人目を産もうとはなりません。子育て世代に2人目3人目を産んでもらうためには、乳幼児を育てている世帯の負担を軽減させる支援が不可欠です。こういった子育て支援はファミサポだけでなく、例えば駅状行っている「赤ちゃん訪問」を拡充して2歳までは保健センターから保育士が他短時間の訪問型保育をするなど、方法は他にもあります。支援の目的は「子どもの見守りを支援して保護者の負担を軽減すること」であって、ファミサポは目的ではなくその方法の一つではありません。ですが基本施策の中に「ファミリー・サポート・センター」と入れてしまうとそれが目的化してしまうと思います。子育て支援はニーズに合わせた柔軟さや迅速さが重要だと思いますが、それこそ12年後はリモート会議のように「リモート子育て相談」などが時代の形になるかもしれないわけで、基本施策で「ファミリー・サポート・センター」と明記するのはなく、「子どもの見守りを支援するための実践的な取り組み」など、これからの時代に合わせた支援の形に柔軟に対応できる文言が良いと思います。	「ファミリー・サポート・センター事業」については近隣市町で本町だけが実施しておらず、令和元年度に策定した「第2期南知多町子ども・子育て支援事業計画」では、「ニーズ量を考慮して、必要の動向を見ながら実施を検討しております。計画策定に際して行ったアンケート調査では、本町が実施した場合利用したい事業として、就学前児童の保護者では「ファミリー・サポート・センター事業」が最も高い割合であるとの結果が出ており、潜在的なニーズはあり実施の検討をする必要はあると考えております。しかしながら、「意見をいただいたとおり、子育て支援として「子どもの見守りを支援して保護者の負担を軽減すること」が目的であった事業の実施は方法に過ぎません。「ファミリー・サポート・センター等の実施」は、実際に実施として記載させていただきますが、事業の開始からとられず、今実施している子育て支援事業の充実を考えながら、これからの時代や町民の皆様のニーズに沿った支援の形に柔軟に対応できる文言となるよう、文章を以下に修正しました。 「現在実施している子育て支援事業や一時保育、延長保育等保育サービスを充実させるとともに、ファミリー・サポート・センター等の新しい事業についてはニーズを考慮し実施を検討するなど、町として子育てを応援するための実践的な取り組みを行ってまいります。」
43	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ：P20～21)	4 管理指標について目標達成をみる指標が「住民意識調査の満足度」でよいのか他に、もっと具体的に因るる指標はないか。他の基本施策でもいえる部分がある	具体的な指標については、個別計画で定める指標や、アクションプランでの各事業の指標で進捗管理を実施していくことを予定しております。
ク	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ：P20)	<第2期 南知多町子ども・子育て支援事業計画>は令和2～令和6年度までの事業計画なので、総合計画を整合させる必要がありますし、その先の目標を設けて発展させていく総合計画を策定する必要があります。この<第2期 南知多町子ども・子育て支援事業計画>に定められている基本目標はらつありますが、p36には「アンケート調査では、町の子ども支援策として力を入れていくべきだと思うこと」について、「仕事と子育てが両立できるような保育所、幼稚園の箇所数や内容の充実」の割合が3割半は、「仕事と子育てが両立できるような労働時間の改善など、企業や労働者に対する充実」の割合が約2割となっています。」と書かれています。 つまり子育て支援事業の中で特に町民のニーズが高く重要かつ緊急度の高い基本目標は、5つあるうちの「1. 子育て支援サービスの充実」と「4. 子育てと仕事両立できる環境づくり」となっています。総合計画へもこれら取り組みを反映させる必要がありますが、現状の総合計画の「1-1 子育て環境」には、「子育てと仕事両立できる環境づくり」の記載がありません。将来像の実現に向けて「子育てと仕事両立できる環境づくり」は不可欠で、町民のニーズと重要性に相応する取り組みが必要です。「1-1 子育て環境」に「子育てと仕事両立できるような支援」と記載をお願いします。	ご意見を踏まえ、下記のとおり総合計画素案を修正します。 なお、修正前の素案においても、記載しない、実施しないという趣旨ではなく、基本施策1-1では主として福祉部門の取り組み内容を記載し、事業所への啓発等は基本施策2-7にて「子育てしながら仕事しやすい環境など…理解を促進」と、それぞれ記載してました。各部門で連携し、全体として環境改善を進めていく所存です。 (修正前) 現在実施している子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスを充実させるとともに、… (修正後) 子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスなど、子育てと仕事の両立支援を充実させるとともに…
44	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ：P22～23)	「一定規模の児童生徒の集団」を確保すること という表記ですが、これだと「一定人数の学級」を前提としており、統廃合を目的とした言葉に聞こえます。統廃合させる方針で町は決定したのでしょうか。 →コロナによって「とるべき学級規模」への考え方が変わるのでは？ 新型コロナウイルスによる影響で28人学級を採用する自治体もでてきました。向こう数年は、感染症対策を前提とした学級づくりは必須で、「広い地域から子供たちを一か所にまとめて大人数学級にする」というのは、今後の世界的な流れ、時代の流れと逆行してしまうのではないのでしょうか。 現時点でも都会の学校などでは「質の高い遠隔授業」に力を入れており、ここに早急に対応できるかどうかは学力に大きく影響します。コロナ終息後の先の未来も、先行者利益を得た強みで「Webによる遠隔授業」は今後教育の重要なスタイルになっていく可能性が高く、新型コロナウイルス以降の新しい教育の形を想定し入れた方針を取り入れる必要があると思います。 各個人、少人数クラスをモニターでつないだ「Webによる合同・遠隔授業」は、予算が潤沢な都会の学校であっても、地方の少人数学級であっても、有効で実用性のある方法です。 統廃合での目的、「1人の授業を一定人数の規模で行い、多様な意見に触れながら競争の中から切磋琢磨して学力を向上させる」という目的は、Webによる合同・遠隔授業により実現可能です。その環境を用意できるかどうかで、世界に通用する人材を育成できるかも変わってくると思います。 そして、新型コロナウイルスの影響でWeb会議が社会で普及・加速している昨今、若い世代の働き方、住み場所の選択の価値観も変わってきています。会社のある都会にとられないリモートワークできる一定層が、よりのびのびとした環境で子育てしたいと地方への移住を検討しています。地域の中に学校があり、小人数学級であっても授業は町合同でやれば、「チームティーチング」といわれる学力向上に非常に効果的な授業体制を作ることができます。(授業を展開する教員と、その授業を聴いて取り組む生徒をフォローする教員の、チーム体制による授業が実現できるため、さらに行き届いた授業で学力の向上が期待できます。) 地域に学校を残すことで、こういったSociety5.0による社会変化に対応して移住者呼び込むことが可能になるのではないのでしょうか	・学校をはじめとした公共施設は、今後も人口(利用者)が減少し財政が制約を受ける中で、適正規模に再編していくことが全国の自治体で課題となっています。適正な学校規模を確保するための学校再編は、1学級の人数を不適当に増加させることを前提とするものではありません。 ・コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、様々な分野でリモート化が急速に進み、その課題も明らかになってきています。今後はリモート授業も重要な選択肢であり、リモートの課題を踏まえつつメリットを活かした活用を検討していきます。 ・学校再編やコロナウイルスの情勢などの大きな流れの中で、リモートも含め最適な手法を導入していきたいと考えています。総合計画では次のように修正しました。 「IGIGAスクール構想」の実現に向けて、国等の支援を活用して学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。」
45	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ：P22～23)	「地元産の食材をつかった給食」 南知多で育った無農薬栽培の農産物の給食。 田舎暮らし、地方へ移住を希望する子育て世代にとって「無農薬栽培野菜を使った給食」は大変ホットな話題であるため。例えば食材の入れに地元農家の「無農薬栽培野菜」を作ること、自然栽培農家や新規就農農家の営業応援にも繋がるのではないのでしょうか	・現在も地元農家から食材を供給いただけていますが、今後も地元産食材を積極的に活用し、無農薬/減農薬も含めた地元産食材の良さを児童生徒や保護者に積極的に伝えていくなど、教育と農業振興の両施策を連携していきます。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
46	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ: P22~23)	現状と課題に「集団の中で切磋琢磨することを通して判断力や社会性などを身につけていくためには、一定規模の児童生徒集団を確保することが必要」「適正な学級規模になっていない」とありますが、これは国が推奨している40人学級や、ひと学年2~3学級のメリットを元にした表現だと思えます。ですがコロナ禍において28人学級を実践している自治体も愛知県内にあり、国も少人数学級を検討する声が高まっています。教育先進国の欧米では少人数学級が基本ですし、今後のコロナによる影響も考えると「40人学級」がこれからの時代の基準になるかはわかりません。「南知多町立小中学校適正規模適正配置基本計画」は今まだ画策中で決まっています。この計画の元になる「学校規模の適正化に関する町民アンケート調査」では「小学校は統合するのではなく、現行のままでもよい(町内6小学校)」が31.2%で最も多いという結果があります。町民の意向においては、現状の町内6小学校の形が町の改善すべき課題かどうかは一概に言えないと思います。一定人数で育む社会性も大切ですが「児童生徒ひとりひとりの個性や特性に応じたきめ細かい教育活動により多様な能力や適性を伸ばす」のも必要です。南知多における教育の課題は「限られた予算の中でできる限り町民の意向に沿った学校運営・維持していくこと」だと思います。今の書き方だと統合を前提とした印象を受けてしまいます。	「学校規模の適正化に関する保護者アンケート調査」では、小学校は現行のままでよいが31.2%ですが、それ以外の意見として、小学校は、中学校区に1校(町内5小学校)と離島以外の小学校を統合すべきと答えた保護者の割合を足すと43.9%あります。また小学校は、現行のままでよいと回答した保護者は、内海、豊浜、離島地区に多く、今回の学校適正化を検討している師崎地区では、統合を望む意見の方が多く結果となっています。また、児童生徒へのアンケートにおいても学校の統合について、いいと思う意見の割合が高くありました。教育委員会としては、このように保護者、子どもたちのアンケート結果や、現在実施している「学校規模適正化懇談会」の参加者である小中学校、保育園の保護者代表や、地区代表者、学校関係者に学校の適正配置、規模適正化についての意見を広く聴き、教育委員会並びに町長部局で、南知多の子どもたちによりよい教育環境を確保するため適正規模、適正配置について検討しています。頂いた意見を踏まえ、文章を以下のように修正しました。 「・・・一定規模の児童生徒の集団を確保することが必要であり、それを踏まえた適正な学校規模を図っていく必要があります。」(1. 現状と課題) 「実現したい教育の姿・環境を見据え、「南知多町立小中学校規模適正化基本計画」に沿って、学校の適正配置、規模の適正化を進めていきます。」(2. 目指すべき将来像)
47	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 奈緒	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ: P22~23)	伝統行事への参加など、郷土教育はすでにされており、子供たちの郷土愛は確実に深まっていると感じます。さらに将来像への実現へ向けるために、未来の南知多を考える機会が、学習の中に取り入れられると、よいのではないのでしょうか。	・頂いたご意見を踏まえ、以下のように修正しました。 「児童・生徒が地域に愛着を持つために、産・漁業体験をはじめとした自然の中での学習、伝統行事等への参加、地元の食材を使った給食等、郷土教育の拡充に取り組みます。また、それらを踏まえた上で、児童・生徒が本町の未来を考える機会の創出を推進します。」
48	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 多恵	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ: P22~23)	少子高齢化をどうしていくのかが一番の問題。大学などで、子どもたちはみんな出て行ってしまいが、戻ってきてもらえるような教育が必要(子どもたちの郷土愛をはくぐむことが必要)	・子どもたちが戻ってきてもらうためには、住民のみならず、地域の力が必要不可欠と考えております。南知多町へ戻ってくる理由があるまちになる為に取り組みしなければならぬことについて、評価委員会も含めた住民参画で一緒に考えていければと考えております。
49	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 奈緒	4 基本施策 1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり (素案ページ: P30~31)	(2)「美しい自然を守る活動の普及・展開を支援する。」という項目を付け加えてもいいのではないかと、(3)「美しい南知多を日頃から楽しみ、SNS等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。」という項目を付け加えてもいいのではないかと。	・頂いた意見を踏まえ、以下の文章を追記しました。 「また、上記の取組ができるよう、美しい自然を守る活動の普及・展開を支援します。」(2. (2) 将来像の実現に向けて) 「また、美しい南知多を日頃から楽しみ、SNS等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。」(2. (3) 地域との協働)
50	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山下 かず代	4 基本施策 1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ (素案ページ: P32~33)	高齢者の持っている伝統技術等を残していくことが必要。計画の中にそういったことを盛り込んでいくべきではないかと。	・頂いた高齢者の伝統技術について、「日常・文化的な技術」と「産業としての技術」の2面があるかと思えます。前者の「日常・文化的な技術」は「1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」で以下のように加筆しました。 「今後必要となる公共施設再配置方針を定め、施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。郷土教育や高齢者が持つ伝統技術など、若い世代が伝統文化や技術に触れる機会の確保に取り組みます。」 ・後者の「産業としての技術」は「2-6 価値ある産業を残す事業継承支援」の記載が該当するかと考えます。
51	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 多恵	4 基本施策 2-1~7 地元をにぎわすことづくり (素案ページ: P34~47)	農業・水産業に特化されていて、もっと広く一般に適用できる計画もほしい	・総合計画素案の21の基本施策(仕事づくり)では、南知多町の強みである農、水産、観光に加え、実際に町内生産の多くを占める商工業について、産業分野ごとに記載しています。 ・また、各産業に共通する課題として、後継者の確保や産業インフラの維持が必要であり、起業、事業継承、環境づくりという項目でまとめています。
52	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 2-1 豊かな海と産物を活かした水産業 (素案ページ: P34~35)	1現状の課題についての対応策として ・漁獲量減少→漁場の造成、環境保全、栽培漁業、資源管理型漁業 ・コスト高→近代化支援による生産性向上 ・消費量減少→現代の生活スタイルに適した加工品、安価な魚種の有効活用 ・従業者の高齢化と後継者不足→ 後継者不足の面に関しては町としてどういったサポートをしていくビジョンにしているのでしょうか。漁業者の後継者が帰ってこられるような環境作りへの考え方はどのようなものでしょうか。	・高齢化、後継者不足については、漁業の維持・進行的には後継者の確保が最大の課題ですが、後継者不足の根本的な要因が経営環境の悪化(漁獲量減少など)と認識しています。そのため、基本施策1-1では主に、経営環境の悪化への対策を主体とした記載しています。 ・また、全ての産業に共通して起業、事業継承、環境整備は課題であるため、水産業も含め基本施策1-5~7で、後継者確保のための情報発信や住居支援などを掲げています。
53	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-1 豊かな海と産物を活かした水産業 (素案ページ: P34~35)	(略)水産物消費量の拡大のため、魚食普及のPRや、観光・宿泊の目玉としての水産物の活用を促進します。 一新型コロナウイルス感染症拡大によって、水産物が飲食業界の影響を大きく受けることになり、改めて外食産業の影響を実感しているところです。地産地消の更なる取組も含めたいでしょうか。	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。
54	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 2-2 豊かな農地と産物を活かした農業 (素案ページ: P36~37)	南知多の総農家数607戸のうち、販売農家310戸(主業86戸、準主業61戸、副業163戸)、自給農家297戸です。「より力があってやる気のある専業農家へ農地を集約させる」のが現在のスタンスですが、それでは畑が狭く農道が狭く水の不便な農地は活用されにくく、耕作放棄地になってしまいます。農家人口の多くは兼業農家で、1ha以下の耕地規模の農家は607戸のうち479戸です。小さな農地を守っている農家人口がとても多いです。かやる気のある専業農家さんに頑張ってもらいたいのは産業の発展に非常に重要ですが、同時に専業農家だけでは里山環境も農村人口も維持できません。兼業農家が農業をやめたら彼らが地方で暮らす理由は非常に薄くなり、勤めのある街へ人口の流出が起きます。「耕作放棄地の再生利用」「自然災害被害の防止など里山の多面的機能の観点」を考えるなら小規模農家や兼業農家への支援は不可欠ですが、その支援の部分が足りないと考えます。兼業農家は、農業収入だけでは農機具代をペイするのが困難で、古い農機具は肉体的負担も大きく生産性も落ちるため、農業を続けることが困難になります。小型中型の農機具への支援は、新規就農希望者への門戸も広げられると思います。	・産業と多面的機能は両方とも、農業が持つ重要な側面であり、国や県でも、両輪として施策を進めていくこととされています。総合計画素案(基本施策1-2)でも記載しましたが、両方ともなくてはならないものであり、小規模農家等への支援も含め多面的機能を維持するための取組みを進めます。 ・ご提案については、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事 務 局 意 見
55	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 2-2 豊かな農地と産物を活かした農業 (素案ページ：P36～37)	一農地バンクについて。 利用権設定等促進事業を、もっと空き家バンクのようなアクセスしやすいオープンな形にしていけないでしょうか。自治体が、農地を使っていない地主さんへ積極的に呼びかけ、農業をやりたい農地を借りたい方からも探しやすいとする。借りたい方が見つかったら自治体が地主さんから農地をお借りし、開墾など農地整備をしてから、借りたい方へ自治体がお貸しする仲介の形です。 賃貸契約の条件を緩和し対象を自給農家や兼業農家や小規模農家にも広げて、地主さんが返して欲しい時にすぐに対応可能な形にし、「自治体」が借り主になることで地主さんの土地を貸すハードルを下げる。 今までに荒れている果樹園などの耕作放棄地の活用を自指せたら考えました。 豊かな自給を求めて家庭園や自給農地を確保して住む人が増えれば、農地を借りやすくなることは移住者や新規就農者への応援にも繋がると思います。 一「Uターン田舎暮らし総合支援窓口」 ワンストップ窓口で「Uターン相談窓口」を作り、空き家バンクと新規就農相談と、農地バンク、農機具の買い上げ支援、就業応援態勢で、田舎暮らし希望者の支援ができれば、それを求める人に見つけていただけるネットでの広報ができれば、と思いました。	
56	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	中村 修見	4 基本施策 2-1 豊かな海と産物を活かした水産業 2-2 豊かな農地と産物を活かした農業 (素案ページ：P34～37)	言葉の統一性をもたせるように。	・「将来イメージ」は基本構想である「絆・選ばれる理由があるまち」を指します。それ以外の基本施策等で個別に目指しているものは「将来像」など、別の言葉を使用しています。 ・P42 (2-1 豊かな海と産物を活かした水産業)、P44 (2-2 豊かな農地と産物を活かした農業) の3.関連する個別計画については「目指すべき将来像」と記載していましたが、他の基本施策と記載を統一し「将来像」としました。
57	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-3 新たな魅力や価値を生み出す商工業 (素案ページ：P38～39)	(略)地域ブランドを、ふるさと納税への出品、SNS (社会的ネットワークを構築するサービス) 等のインターネットを活用した積極的な情報発信、外国人観光客のインバウンド消費などにより、販売の拡大を支援します。 一観光産業を中心とした地域商工業者は、新型コロナウイルス感染症拡大によって、感染拡大防止と経済活動を両立する新しい生活様式が求められるので、BCPの啓蒙と取組の促進を追加して頂ければと思います。	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。
58	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-3 新たな魅力や価値を生み出す商工業 (素案ページ：P38～39)	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 (平成5年法律第51号) について、令和元年5月29日の第198回通常国会にて、改正法が成立し、同年7月16日に施行された。市町村との連携について、経営発達支援計画は、商工会又は商工会議所が単独又は共同で作成する仕組みでしたが、関係市町村と共同で計画を作成し申請することとなりますので、この計画は、含めることが必要になるのでしょうか。	師崎商工会と相談のうえ、検討します。
59	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	鈴木 甚八	4 基本施策 2-4 何度も訪れたい観光・観光 (素案ページ：P40～41)	コロナウィルスの影響で観光はほぼ100%ダウンしている。昔と比べ南知多町の元気が無くなってきていると感じており、観光が活性化し、それにより雇用が増え人口が増えるという、核になるものが必須である。師崎の観光センターなどが将来的に核になるのでは。	・南知多町主要産業である観光は、コロナウィルスの影響を最も受ける産業であり、町としても危機感を持って対応を進めています。総合計画素案 (基本施策1-4) でも、以下を追記しました。 「今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応、感染症拡大という新たな脅威への対応が重要な課題となっています。」 ・観光センターについては、基本施策1-4で、整備していくことを掲げています。
60	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	鈴木 甚八	4 基本施策 2-4 何度も訪れたい観光・観光 (素案ページ：P40～41)	南知多町は県下でも1番の漁師町、しかし観光業もそれ以上の成長である。観光のまちでPRするためには、観光客が使用する施設の整備が急務。トイレ、観光センター等	・基本施策1-4で、観光施設等の適切な管理を行っていくことを掲げています。
61	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	宮本 邦彦	4 基本施策 2-4 何度も訪れたい観光・観光 (素案ページ：P40～41)	海鮮料理、温泉、海水浴だけでは今後、大幅な観光客の増加が見込めないと思われますので、例えば、内海にある「砂時計の町」の砂時計とか、歴史はよくわからないが師崎の「千賀水軍」なるものを南知多町の名所にして、情報発信してみてもどうか。	町観光協会、事業者と含めて、町内の観光資源を新たに発掘し、磨き上げて、情報発信を行っていきたくと考えております。
62	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	岡田 濃	4 基本施策 2-5 新たなチャレンジを創る企業支援 (素案ページ：P42～43)	文中、「社会的起業家」との記載がありますが、単に「起業家」とせず、「社会的」と付してあるのは何か特段の意味があるのでしょうか	・前段で「地域の課題解決に取り組み社会的企業」と記載しており、「社会的企業」は地域の課題解決に取り込むNP0などの営利を求めない団体等を指す言葉として表記してあります。ですので、後段の部分につきましても、意図して「社会的」と付しています。
63	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 2-6 価値ある産業を残す事業継承支援 (素案ページ：P44～45)	一空き家バンクのさらに充実を。 空き家リフォームへの支援を。 一Uターン人材への町としての働きかけ。Uターン希望者に、南知多の行政サービスがひと目でわかるわかりやすい広報、ホームページが必要だと思います。UターンJターン希望者が様々なキーワードのネット検索でさがした時、「南知多」のサービスにたどり着けるようわかりやすい広報活動が必要です。 一「若い人に帰って欲しくて欲しい、町は歓迎している」という空気を役場から。 ふるさとお祭り祝い品や、移住歓迎お祝い品など地元の名産品の配布。ささやかなことですが「この町の産業を元気にするために一緒に頑張ります」という気持ちを町民へ届けられるのでは。役場で住民票移動の手続きをした時にそういうお手紙一枚でもいいのでつくっていいと思います。	・Uターンなど移住促進には、移住希望者に人気の高いウェブサイトやプラットフォームの活用が必要であり、前広報の課題の一つです。基本施策1-5、6で以下を追記しました。 「移住希望者に伝わりやすい情報発信。」 ・その他、総合計画素案では多くの箇所で移住の促進について触れていますが、空き家活用、広報や役場の歓迎も含め、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。
64	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-6 価値ある産業を残す事業継承支援 (素案ページ：P44～45)	(2)将来像の実現に向けての取り組みは、国や県、金融機関、商工会、事業承継のノウハウのある士業、その他の民間事業者等と連携して促進します。 一金融機関、商工会、事業承継のノウハウのある士業等の認定経営革新等支援機関を追加して頂ければと思います。	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。
65	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-7 働く環境づくり (素案ページ：P46～47)	企業の人手不足を解消するため、女性、高齢者及び外国人の活用を支援します。事業所等のワークライフバランス (仕事と生活の調和) への理解を促進します。(略) 一企業の求人情報発信を文章の中に含めるとよいのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。
ケ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	伊藤 恵子	4 基本施策 2-7 働く環境づくり (素案ページ：P46)	女性や高齢者、外国人「等」でくることなく障がい者も入れてはどうか。 上記と同様 障がい者雇用促進もP26で記載されている。	ご意見を踏まえ、下記のとおり素案を修正します (2か所)。 (修正前) 女性や高齢者、外国人等… (修正後) 女性や高齢者、外国人、障がい者等…
66	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	澤田 展	4 基本施策 3-1 まちと命を守る防災 (素案ページ：P48～49)	津波で住民の1割が亡くなるという試算もある。新しい家が危ない場所に建てられているため、都市計画でも安心安全に対し真剣に取り組んでいく必要がある。	・都市計画では、津波防災に対応していく方針を示しています。都市計画に沿って、住民や住宅購入希望者にハザードマップを周知するなど、具体的な取組みを進めていきます。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
67	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	辻 眞理子	4 基本施策 3-5 暮らしを支える地域公共交通 (素案ページ: P56~57)	観光船は高民にも重要な移動手段だが、使い勝手が悪い。そのあたりも盛り込んでほしい。	・基本施策3-5(2)で、以下のように修正し、観光船も含めて検討していきます。 「自動運転などの先進技術の導入、環境に配慮した車両等の導入、地域による公共交通など路線の再編等、財政負担を抑えつつ、住民や観光客の需要に応じた移動手段を確保・充実する方法を検討します。」
68	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	秦 由岐穂	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58~59)	資料119頁 多様性を認める、働き方、様々な方が活躍できるという部分について、計画の中に目指すべき姿、指標が総合計画の中にない。政府の202030という、2020年までにリーダーシップをとる女性を30%増やそうという目標があるが、そのような、このくらい増やしましょう、という指標があるとよい。	・指標については、今後、毎年度進捗管理することを想定し、毎年度モニター調査を実施する住民意識調査の回答結果を設定しています。もっとも、ご意見の視点は本町でも重要と考えており、個別計画である「南知多町男女共同参画計画」で、「法令・条例に基づく審議会等の女性登用率」を30%とする指標設定を行っています(実績値16.5%<平成28年時点>)。
69	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58~59)	「多様性を認め」を意図した具体的な表記や計画、管理指標がほしい。	具体的な指標については、個別計画で定める指標や、アクションプランでの各事業の指標で進捗管理を実施していくことを予定しております。
70	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	秦 由岐穂	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58~59)	「多様性」「誰もが活躍できる町」を実現するための方法として「社会のさまざまな分野においてリーダーシップを取る役割における女性の締める割合を増やす。ジェンダーギャップを解消し、多様な意思決定を尊重できる町づくり」を、基本施策の中に盛り込んでいただきたいです。第二回会議にて、兵庫県豊岡市を例に挙げてジェンダーギャップについて発言しましたが、私の説明が言葉足らずでした。豊岡市は「ジェンダーギャップの解消」を非常に重視して力を入れています。例えば、役場の職員の研修は遠方への泊りをやめて講師を呼ぶ形に変えて、家庭の責任の大きい女性が参加しやすい形にするなど、男性を基準とせず女性も主体的に仕事に取り組めるような工夫が随所になされています。(他にジェンダーギャップについての役場職員向けのセミナーや、キャリアデザイン研修、男性の育児取得向上など)役場が積極的に取り組んでお手本となると共に、市内の複数の事業所へ「ワークイノベーション(働き方改革)の推進」の協力をおおき、女性従業員リーダーシップセミナーの開催や、女性が再就職を始めやすくなるよう短時間少日勤務制度の導入などをたはらきかけています。豊岡市は、女性が多様な生き方を大切にできるような様々な施策を実施し「働き方の仕組み作りが大切」という認識を住民一体で共有し、若い女性のリターンへの転入率を回復することが今年大きく注目されています。南知多町では、政府の目標である「202030(2020年までにリーダーシップを取る役割における女性の締める割合を3割にする)」という数値目標も、とてもハードルの高いものです。つまりそれだけ南知多では活躍できる人が限られているということでもあります。これは人口がさらに減少する今後にとって、社会的にも経済的にも大きな損失です。山本素穂議員が発言されたように、都会の便利さや暮らしやすさや魅力は、固定観念ではなく事実です。ただ都会では沢山の人がいる分、ひとりひとりの存在は薄く、ひとりひとりが担う役割ややりがい、活躍できる場面が小さいという側面もあります。ですが「南知多には活躍できるチャンスがある」「若者や女性の意見を聞いてもらえる」「ひとりひとりの役割が大きく、大切にされる」と町民に思ってもらえるように、「能力のある人が適切なポストで活躍できる町にしたい」と発信することは、都会喪失した若者や女性へ向けて大きなメッセージになると思います。女性が子どもを産むために帰ってくるだけでなく「自分の能力を幅広く活かして働くために南知多へ帰ってくる」というのを目指したいです。私自身がそうして東京からリターンで帰ってきたので、同じように後に続く方々を引き立てたい思いがあります。今回この審議会委員に加わり、「自助・互助・公助」の中の「公助」の部分について、「限られた予算の中でできる公助には限りがある」というのが第七次計画の前提なのだというのがよく見えてきました。だからこそ町民の方々に「自助・互助」をお願いし、みなさんに意識を考慮してもらおうと呼びかけていくことが「町民一体となった町作り」に必要なのだというのよくわかってきました。この「多様な意思決定を尊重できる町づくり」を基本施策の中に盛り込むことは、「町民ひとりひとりが活躍できる町」という「主役は町民である」というメッセージを発信するのにもふさわしいテーマになると思います。	頂いた部分につきましては「3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ」かと認識しております。内需としての個人消費は就業数と連動することを踏まえ、女性の就業促進は、戦略3の「地域内経済循環」の拡大にも大きく影響するため重要なものと考えております。都道府県別の自治体の出生率と女性の就業率の関係性を見ても、女性の就業率が最も高い鳥取県において、出生率が最も高くなっております。これは、過疎化が進む自治体においても、女性の就業率が向上することで、出生率を高めることができることがいえませんが、地域性、主要産業との関係により、必ずしも「女性の就業率が高い＝出生率が高くなる」とは当てはまらない場合があると考えております。また、IT産業の内、特にSNSやイーコマースなどの事業分野の主な消費者は若い女性であるため、戦略5と6を達成するうえで、女性の目線によるビジネスの展開も必要であると考えております。またづくりにおいても、女性目線による取り組みも必要ですので、女性の社会的活躍を促進することは非常に重要な課題となっております。以上より、就業を始めとする女性の社会的活躍を促進することは、本町において最も重要なものであると考えているため、女性が子育てを理由に活躍の場を逃すことがないようには、本町に於いて支援するために、重点政策として「子育て支援」を1番にしております。
71	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	秦 由岐穂	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58~59)	女性の就業率が高まると出生率が低下するような社会にはいけないですね。誰もがイキイキ働けて、出生率も向上するよう女性の就業を支援していく姿勢が求められると思います。素案72pの「3-6多様性を認め共に支え合うコミュニティ (2)将来像の実現に向けて」では、「(1)目指すべき将来像」に記載されている「町民の自主的なまちづくり活動」への支援や、「国際交流活動の充実」への取り組みが記載されていますが、「男女共同参画」については取り組みの記載がありません。男女共同参画の働き方やくらし方の町民意識の向上を促し、年齢や性別に関係なくすべての町民が意欲や能力を発揮できる社会の形成が大切です。男女共同参画の実現に向けての取り組みも加えて頂きたいです。	基本施策3-6(2)「将来像の実現に向けて」を修正しました。なお、仕事と子育ての両立は、2-7(働く環境づくり)のワークライフバランスの中で記載しています。
コ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58)	●P19番号56「様々な場面で女性(LGBT等)が参加しやすい環境条件づくりを進めてほしい。」最近、テレビニュースや全国紙でも地方議会における議員のLGBTに対する差別発言が相次いで取り上げられ炎上騒動に発展するなど、LGBTへの差別が問題となっています。これは、ダイバーシティ(異なる価値観の受け入れ)が議論される昨今の社会風潮によるもので、南知多においても同様の問題が起きる可能性があります。総合計画でも、P8持続可能な開発目標(5.性別における差に平等を実現しよう 16.平和と公正を全ての人間に)などを含むSDGsについて「17項目の実現が必須と考えて、取り組むことが必要」と、南知多町としての姿勢が打ち出されています。こういったダイバーシティはまだ広く浸透していない側面もありますが、今後益々議論が進んでいくことが考えられます。総合計画素案「3-6多様性を認め、共に支え合うコミュニティ」においても、「若者や女性、LGBTも含め誰もが個々の能力に応じて活躍できる」と、LGBTの記述を加えるのはいかがでしょうか。性別によるギャップを抱えている町民や子どもたちのためにも必要な記述だと思います。	ご意見を踏まえ、下記のとおり総合計画素案を修正します。 なお、横文字・略称の記載には意見が多いこと、当ページの文字量、LGBT以外にも呼称があることを踏まえた表現としました。 (修正前)…若者や女性も含め… (修正後)…若者や女性、また近年認識されつつある多様な性も含め…
72	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	4 基本施策 3-7 心と体安らぐ自然・住環境 (素案ページ: P60~61)	町が力を入れて取り組んでいる「ごみ減量化」や「リサイクル事業」があるので、管理指標はそれに対応した具体的なものが考えられるのでは?	具体的な指標については、個別計画で定める指標や、アクションプランでの各事業の指標で進捗管理を実施していくことを予定しております。
73	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	5 行財政マネジメント 4-1 職員の成長とやりがい (素案ページ: P63)	「職員のやりがい」に予算を。町職員の方が南知多町に住所をもっている場合、住宅ローン補助や家賃補助はあるのですか?今後南知多町の職員になる方々にぜひ「南知多で暮らしたい」と思ってもらいたいです。南知多に住んでいただく同じ南知多町民として当事者意識をもって現状の課題に取り組んでいただくことは、何にも代わりがたいこの町の力になると思います。そのために、町職員の方に南知多に住んでいただくための補助金が必要だと思います。	・住宅ローン補助はありませんが、賃貸住宅の家賃補助はあります。財政、法令、町民感情などの制約条件がありますが、職員の最大限やりがいを最大限引き出すように、行財政マネジメント4-1の施策を実施していきます。 ・職員が当事者意識を持つための取組みとして、今年度から実施する住民意識調査に町職員も回答することとしました。
サ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	5 行財政マネジメント 4-1 職員の成長とやりがい (素案ページ: P63)	総合計画素案「4-1 職員の成長とやりがい」について、前会議でも「男女の育児休業の拡大」をお願いしていますが、<第二期男女共同参画計画(2018~2031年度)>にも「女性のみならず、男性の育児参加を促すために、事業所に対し育児休業制度などの導入、普及に努めます」とあります。役場が率先して育児休業取得拡大の啓発に取り組むため、「男女の育児休業取得制度の普及」の記載をお願いします。	ご意見を踏まえ、下記のとおり総合計画素案を修正します。 (修正前)…また、子育てと仕事の両立を率先して実現するため、職場環境の改善を進めます。 (修正後)…また、子育てと仕事の両立を率先して実現するため、男女の育児休業取得制度の普及をはじめとした職場環境の改善を進めます。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事 務 局 意 見
74	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	齋藤 慎也	6 南知多町がとるべき戦略 (1)子育て世代の居住と就業促進 (素案ページ：P68)	所得ある≠子育て世代。町が想定する「所得ある方」の定義は？ 私のイメージでは、所得がある＝子育てのある程度終わった世代。 どんな人に移住を望むのか？ ・子育て ・就労所得がある ・20～40代くらい ・起業意欲がある 等 キーワードを並べて、ペルソナを作ってみるとわかりやすいのでは？	・必ずしも所得＝子育て世帯ではありませんが、児童のいる世帯は、いない世帯に比べ、世帯所得が高いこともわかっていきます（国調査）。 ・計画素案を策定する作業部会でご指摘のペルソナづくりを行った結果として、子育て世代としました。「ペルソナ」という言葉を使ったわけではありませんが、作業部会では町へ呼び込みたいターゲット像（子育て世代）を定め、子育て世代に響くような「南知多町の強み」を意識しています。 ・なお、さらに具体的に「〇歳以上の有業者で年収〇円以上で子ども〇人以上の…」とすると、ターゲット像として細かすぎ、また町民感情として反感を感じられる可能性もあるため、現在のよう形としています。
75	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	澤田 展	6 南知多町がとるべき戦略 (1)子育て世代の居住と就業促進 (2)高齢者の就業促進 (素案ページ：P68～69)	人口減中の、協働取組としての流れは汲取することはできるが、働く環境（仕事はある・後継者不足による労働力不足）の一つとして若い力の活用不足にあると思う。 1. と 2. の関連は？高齢者の所得向上は本当に望むことか？	まず、高齢者の所得向上の必要性につきましては、内需としての個人消費は就業数と連動することを前提としており、戦略上の「地域内経済循環」の拡大にも大きく影響するため重要なものと考えております。 そのうえで、子育て世代の就業促進を図るためのビジネスに高齢者が活躍することを期待しております。 なお、若い力の活用不足については、御指摘のとおりです。戦略5及び6による、若い力が活躍することができる環境整備に向けて、豊富な知識を有する高齢者の方々に活躍していただきたいと考えております。
76	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	澤田 展	6 南知多町がとるべき戦略 (2)高齢者の就業促進 (素案ページ：P69)	計画を見ても若者と高齢者、それぞれの方がどんな方向で動いたらよいか分からない。（たとえば）高齢者の就業促進とあるが、何歳まで働けばいいか。どちらかという若者にもっといい環境を作りたい。	・高齢者が何歳まで就業頂くかは個々人の勤労意欲や状況にもよるため、ご回答することは難しいですが、一律に就業促進を図ることではなく、日本全体で健康寿命が延びている中、就業意欲がある高齢者が就業出来る環境を作ることは町の活性化のポイントにもなると考えています。このため、表現を以下の通り修正しました。 「本町においては高齢化は進んでいますが、同時に町内の就業人口も減少している中、人手不足を解消し町内産業を活性化するためには、就業を希望する高齢者について就業を促進する環境作りが重要です。」 ・頂いた若者の就業についても重要と考えており、若者が定住し、行く行くは子育てを行っていくことを鑑み、P13の「子育て世代の居住と就業促進」にその旨を記載しています。
77	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 奈緒	6 南知多町がとるべき戦略 (5)都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造 (素案ページ：P70)	一固定概念という言葉に違和感を感じます。生活・就業・交通面において選択肢の多い都会は、実際生活しやすいと思います。思い込みではなく、事実。その事実を踏まえた上で、南知多の思われた環境を魅力として発信していくことが大事なんだと思います。※また固定概念という言葉は「固定観念」が正解たそうです。	・頂いたご意見を踏まえ、以下のように修正しました。 「これは、「都会の方が就業しやすい」「都会の方が生活しやすい」という考えで、都市部での生活を希望している方が相応にいたるためと考えられます。一方で、自然環境に恵まれた奥山深川地域で暮らしたいと考える都市部の移住希望者は多く、また今後、Society5.0の実現に向け技術革新が進む中で、居住地域に左右されない就業や生活スタイルが普及することが想定され、都市部に居住するメリットは低下すると考えられます。そのため、都会にはない自然恵まれた魅力とそとの就業と生活のモデルを創造・提示し、町内外へ発信することで、町民の転出の抑止とともに移住の促進を図る必要があります。」
78	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 奈緒	6 南知多町がとるべき戦略 (5)都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造 (素案ページ：P70)	都会の便利さについて「固定概念」で片付けてはいけないのではないかと。実際に不便だから都会に行ってしまうのでは。	利便性を求めるにあたり、都会と同等のサービスを提供することは残念ながら本町においては現実的ではなく、難しいと考えております。そのため、現状からどのように工夫すれば求められる利便性の良さに近づくのかを考えていくとあわせて、不足した部分を補うような南知多町の良さや表現できるような取り組みを一緒に考えていければと思います。
79	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	岡田 濃	6 南知多町がとるべき戦略 (6)人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり (素案ページ：P71)	「南知多町がとるべき戦略」として、6項目が掲げられており、現状認識と課題、何が必要かが記載されているところです。 上記1～5については、「…といった、子育て支援と産業政策の連携が必要となります。」などのように、必要なことは何か（どのような政策か）が明確に記載されていますが、6については、「チャンスとらえる発想」、「強みを生かし」、「挑戦し、機敏性をもって対応」、など、1～5に比べて、「持続可能なビジネスモデルの獲得」といった例示はあるものの、より具体的な「先行者利益」とは何か）が明確には記載されておらず、全体として理念的な表現内容になっているという点でやや異なる印象を持ちました。 6については、あくまでも将来目標（よりよいまちづくり）を達成するための、町としての「決意表明」「取組方針」若しくは1～5にも通じる「総括的事項」と捉えればよいのでしょうか。（あくまでも感であり、私として具体的な修正案を持ち合わせているわけではありませんので、原案どおりで差し支えないと考えます。）	・後発組は「その他大勢」に埋もれ、狙った利益を得られにくいため、6では後発に甘んじることなく「先行者利益」を追求することを意図しています。 ・そのために必要な手段が、最終段階の「多くの人々の協働…機敏性をもって対応すること」です。手段と目標の関係が混同していたため、以下のように素案を修正します。 「多くの人々の協働によって…機敏性をもって対応する必要があります。」 ・なお、協働や挑戦、機敏性などの理念的な表現について、具体的な内容はボリュームの都合上、21の基本施策、行財政マネジメントに記載しています。
80	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	6 南知多町がとるべき戦略 (6)人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり (素案ページ：P71)	「既に高齢化に順応している地域だからこそ～前例のないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応することで「先行者利益」の獲得を目指す」というのは、非常に良い方向性だと思うのですが、この攻めの政策はp.60、「2-5安心して住み続けられる長寿社会」のどの部分に当たるとのでしょうか。	・主に、行財政マネジメントの基本方針にあります。また、「高齢者も含め地域を支え合うことで、住みやすく子育てしやすいまちにしていこう」とや、「空き家などの資源やICT技術を活用した雇用の確保」といった形で、多くの施策に考え方を落とし込んでいます（2-1子育て、1-5起業支援など）。
81	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	宮本 邦彦	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	南知多町に企業誘致する。効果としては人口の増加と、雇用の確保が見込めます。ただし、誘致する場所の確保と環境を整備することが前提となります。	・従来、全国の自治体が雇用確保のため産業団地開発などの企業誘致に力を入れてきました。しかし、団地開発は土地の保有・造成のリスク（売れ残りなど）が大きいため、国の支援も厳しくなっています。また、製造業の海外移転が進み、大きな用地を必要としないサービスやICT産業が発展するなど、産業構造も変化しているため、企業誘致方法を見直す自治体も多くあります。近年ではリモートワークなども普及し、必ずしも企業が立地しなくても働く場が確保できる可能性があります。 ・計画素案では、南知多町とるべき戦略（7章5）や基本施策1-5などで、こうした新たな環境を踏まえた方向性を掲げており、アクションプランや個別の事業で具体化を進めていきます。
82	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	池戸 義久	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	『「子育て支援と教育の充実」「産業の活性化と雇用の確保」「定住支援」の順に、人口減少抑制のために着手すべき優先順位を定め実施します。』とあるが、p.34のまちづくりの対策体系、1.まちづくりの基本目標・基本施策では、『将来イメージや町長マニフェストを実現していくため、「地元で働く仕事づくり」「地域で育むひとづくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、…』とある。重点政策の順位と相違があるのなぜか。	・元々は、基本目標は町の組織や施策体系を意識した縦ぐし、重点政策は各施策が連携して実現する横ぐし、という位置づけで、それぞれ別ものとして検討しました（例えば、産業活性化のための、保育の充実やインフラの整備など）。 ・しかし、両者の順序が違う違和感を生じるとのご指摘を踏まえ、基本目標の順位を重点政策に合わせて①ひとづくり、②仕事づくり、③まちづくりに改めました。ひとづくりをトップに掲げたのは、南知多町をもとに作り上げていく人材育成に重点を置きたい、現在住んでいる子どもたちや、今後産まれてくる子どもたちが南知多町に住む地域として選んでくれるまちづくりを行っていく必要があるからです。
83	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	伊藤 恵子	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	重点政策（第8章）では優先順位1番が子育て支援、基本目標（第10章）では仕事づくりが1番となっているが、出生数75人を目指すことを勘案すると、基本目標も「地域で育むひとづくり」を1番にした方が住民には伝わりやすいのでは。	
84	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山下 かず代	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	仕事づくり、ひとづくり、まちづくりは何か重要で、重要でないかではないので順番にはこだわらなくてもいいとは思いますが、一貫性があればいいと思います。	



第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
85	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	大塚 智之	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	重点施策 P33の順番は①産業、②子育て、③定住でP34と同じ順番が良いと思います。 若者の転出は雇用面が大きと思っています。産業支援をすることで地元に残り、活性化することで交流人口が増え、結果まちづくりに繋がると考えています。	
86	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	澤田 晟	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	全体指標 町の存在：夢・・・挑戦／楽しみの部分はないのか。 また指標に影響する小単位の行動の取り上げは、 ・新しい発明及び発見（名物・名品） ・NP活動団体の設立	全体指標については、基本目標の指標にあたるかと考えております。 挑戦や楽しみの部分につきましては、毎年実施する住民意識調査にて住民のみさまと共有できればと考えております。 小単位の行動の取り上げについては、総合計画本紙ではなく、アクションプランでの取り上げと考えており、新しい発明及び発見についての意見については評価委員会が住民の方から出していただけることを期待しています。
87	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	澤田 晟	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	重点政策の管理指標（KPI1）の数値の根拠は。	・重点政策KPIは、基本的には近年の平均的な増加率又は減少率が続いた場合よりも5%程度大きくなる水準とし、桁数の大きいものは目標値として分かりやすいように数字を丸めています。過去100%であるものは100%を維持することとしています。ただし、別の計画等で既に目標値があるものは、計画間の整合を図るため個別計画等の目標値を採用しています。 ・各KPIについては、審議会資料としてお配りした説明資料を基に、総合計画の資料編として掲載したいと考えています。
88	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ：P73)	「希望の保育園に入所している乳幼児の割合100%」「新規漁業就業者数6人/年」「商工会会員数1000事業者」などの目標値について、これらが政策の進捗を確認する上で適切なものか、そして達成のみに現実的であるか、他に目標として掲げた方がよい項目があるかなど、この目標値については慎重な議論が必要だと思っていますが、判断が難しいです。もともと、第一回審議会で計画されていた「産業団体・活動団体・子育て世代へのグループヒヤリング」で各分野の方々からこの目標値について意見を聞けたら良かったと思います。集まってきたの会の開催はコロナ禍では難しいと思いますが、例えば各産業団体や保護者の方々などにお願いして意見をいただくことは難しいでしょうか。	・目標指標（KPI）は、施策の目指す姿と整合的なもので、かつ町として毎年確認できることなどを条件としています。また、個別計画など他の計画でも目標を定めているものは、計画同士の間重複を減らすため、個別計画の目標を総合計画の目標として設定しています（新規就業者数など）。 ・目標指標の考え方としては、現在の傾向がそのまま将来も続いた場合に想定される数値に、さらに努力すれば手が届きそうな分として5%程度を上乗せし、目標として分かりやすくなるよう数字を調整しています。また、現状が100%のものは、100%を維持し続けることを目標としています（保育園）。 ・住民や関係者には、まずは総合計画の大きなビジョンを共有を共有いただき、そのために町として実施すべき具体的な内容については作業部会で検討、という棲み分けをしています。そのため目標値については想定していませんが、審議会委員の皆様の方々のご意見から数値についてご意見があれば頂きますと幸甚です。
89	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ：P73)	「希望の保育所に入所している乳・幼児の割合100%」 という表記がわかりにくいと思います。これは保育所に入所した乳幼児が希望の保育園に入れたかを指すのか、町の乳幼児全員を指すのか、この表現からは判断できません。 2年前より乳幼児の入所条件はさらに厳しくなり、かなり門戸の狭いものになっています。入所条件に満たないために入所希望すら出せない「隠れ待機児童」が一定数発生しています。ですがこのKPIは乳幼児の入所条件の緩和を意味して、潜在している乳幼児を対象としています。 この表現では、総合計画を読んだ住民はKPIを「町のすべての乳幼児が対象だ」と思って読んでしまうと思います。そして実際に、町のすべての乳幼児を対象に入園希望100%受け入れを目指さなければ、KGI「年間出生数75人」の達成は不可能だと考えます。	当指標は、単なる人数（入所者数）ではなく、「希望する人にサービスが届くこと」を重視して設定しました。あらゆる指標に共通していえることですが、指標は物事の一つの側面を単純化して表したものであり、それだけで完璧というものはありません。目標を数値化することは重要である一方で、数字ばかりを追いかけると本質を見失うおそれがある点には留意する必要があります。 今回ご指摘ごしていただいた「隠れ待機」の解消は、子育て環境の改善のために重要な論点です。指標の分母（対象者）を広げつつ、100%が維持できるよう努力する必要があると考えています。
ン	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ：P73)	第三回会議にて、「重点政策の管理指標（KPI1）がKGI達成のために適切に各産業団体からのヒアリングをすべきだったが、コロナの影響でできなかった。アンケートを実施するなど、団体への追加の聞き取りはできないか」と質問し、役場から「各団体等にも十分周知した上でパブリックコメントにて代替したい」という返答をいただきました。第三回会議「議事録（9）」 実施されたパブリックコメントには、重点政策の管理指標（KPI1）について、「不十分では追加してほしい」という意見が多数寄せられています。しかし、計画への反映は全て「変更なし」となっています。資料5。P121NO.88でも同様の意見を提出していますが、事務局回答には「住民や関係者には、まずは総合計画の大きなビジョンを共有いただき、そのために町として実施すべき具体的な内容については作業部会で検討、という棲み分けをしています。」とあります。 パブリックコメントの募集概要には「わかりやすい計画 つかう計画 にするため、計画(案)に対するみなさんのご意見を募集します」とあり、内容検討の棲み分けについての説明は町民の皆さんへも審議会委員でもなされていないと思います。 実践的な計画のために寄せられた意見は、住民と一緒に取り組む総合計画にしていくために、適切に計画に反映させる必要があると考えます。 ●パブリックコメント結果の資料2。P10番号29の回答には「保育園の入所条件の周知やニーズを踏まえた改善」「入所希望が出せなかった相談件数を含める等の指標の運営改善を検討」「保育園無償化などの環境の変化や、対象者を拡大する等の改善を行う」と書かれており、ぜひお願いしたいので、それらを総合計画上に記載していただきたいです。	パブリックコメントも含めご意見のあった指標については、作業部会や主管課との協議などの場を設け、検討を重ねました。結果、限られた資源の中で測定していくための効率性から指標はこのままとし、指標の有効性を高めるため、中身を改善していくこととしたと考えています。ご意見を踏まえ、 <b>指標の改善についての方向性を総合計画案に反映するよう修正いたします。</b>  (修正前)・・・改善につなげていきます。 (修正後)・・・改善につなげていきます。また、 <b>指標が町民の実感と乖離することがないように、指標の運用も改善していきます。</b>
ス	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ：P73)	●パブリックコメントのKPI1の提案に対して「新たな調査が必要となる場合はコスト増となるため指標として掲げません」という一律の回答でしたが、すでに様々な事業で調査されている数値が存在し、新たに調査を必要としないものもあるのではないのでしょうか。例として、 ・P9番号28、「南知多町子ども・子育て支援事業計画の子育て世代へのアンケート」p.29「就学前児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度が減少しています。」 ・P10番号29「一時保育の利用者数」の向上 ・P9番号28、「ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発」、「働きやすい職場環境の整備」～これらに関する施策の達成度を測ることのできる新たな指標をKPIとする方が、より適切なのでは？／P11番号32「働きやすい職場環境を大切にしている事業者さんを増やす」／P17番号51、「女性が働きやすい雇用環境の整備に取り組んでいる」と回答する事業者数〇%以上」をKPI1に →南知多町人口ビジョンP28には「事業者の子育て世代が働きやすい職場づくりに向けた取り組みについては、「取り組んでいることがある」（15.8%）、「取り組む必要は感じているが、取り組めていない」（14.5%）、「取り組んでいない」（57.0%）」という数字がすでに出ています。  これらについて再調査は必要なく、各調査の数値を参考に、コストをかせずにKPIに反映させることができるのではないのでしょうか。また、一時保育の利用者数については、（目標数値の設定は検討が必要だと思いますが）毎年数値を汲み上げられる目標だと思います。	●第6次総合計画で設定された99の指標の内、意識調査や統計調査により把握するため毎年把握できないものが19あり、毎年の評価に支障をきたしていました。そこで新総合計画では、性別、年代、地区、産業も考慮した100名のモニターによる5年継続した意識調査を新たに実施することとし、基本目標、基本施策のKPIに利用しています。また、重点政策のKPIにも現状の行政事務の中で毎年継続して把握できるものを設定しています。ご指摘のとおり、南知多町子ども・子育て支援事業計画、南知多町人口ビジョンなど個別の計画を策定する際実施した意識調査結果によりKPIを設定する事は可能です。しかし、毎年継続して設定された指標を把握するために新たな調査とコストが必要と考え指標として設定しないことをご了承ください。 本年度から郵送による100名のモニター調査とインターネットでの一般調査を開始しましたが、インターネットによる一般回答数は9件とまだまだ少ない現状がありますが、今後はコストを抑えられるインターネットでの調査へ多くの方が参加いただくことで、細かな調査も可能になっていくと考えています。そのためにも、より多くの住民に、この新総合計画に興味を持っていただき、「つかう計画」とするための意識調査、外部評価を通し、住民の意見を行政運営に反映する仕組みを構築していくことが重要だと考えています。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
セ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ: P73)	<p>●P11番号32 「意志決定できる役職における女性の割合を増やすことをKPIにしてほしい」/P18番号55 「リーダーシップを取る役職における女性の締める割合を30%」/P19番号56 「町役場が率先して職員女性の管理職の登用」</p> <p>女性の就業率と出生率は比例関係にあり、女性の就労活躍の拡大はひいては若者回復率や出生数増に繋がります。役場が町のお手本となって町民意識を啓発していく目標として、再調査無く目標設定できると思います。「第2次南知多町男女共同参画計画」でもp15「本町においては、一般行政職における女性管理職への登用率は6.9%と進んでおらず、行政が率先して女性の登用を推進していかなければなりません。」「行政の立場として、町が率先して管理職への女性登用を推進します。」とあり、目標設定になり得ると思います。</p> <p>●P3番号2「本素案の問題点(評価)は、1. これまでの総合計画の総括がないこと。予算の裏付けのない議論は、役所の議論としては問題があること。 2. 役所の執行体制や、行政改革が全く示されていない事」</p> <p>これは根本的な指摘で、審議委員としても責任を感じます。予算の裏付けについてはアクションプランに町の歳入と総事業費の一覧表をお願いしたいのと、前計画の総括については今回の総合計画の中で無くとも必要だと思うので、前計画からの実践値とこれからの目標値が一覧でわかる資料としてアクションプランにおいて開示するのはどうでしょうか。</p> <p>(例えば知多地域では東浦町が「第5次東浦町総合計画の総括評価」を公表しており、その中のP8「基本成果指標一覧表」が全ての事業の進行状況や目標値がまとまった一覧表になっていて、全体を統括しつつ今後の目標値について把握・検討するのに参考になるフォーマットだと思います。)</p>	<p>●役場の管理職における女性の登用率、審議会委員等における女性の登用率について継続調査は可能です。重点政策のKPIとして追加するかどうか、審議会のみならず意見を踏まえて、判断したいと考えております。</p> <p>●第6次総合計画の評価につきましては、平成30年度までの実績について第1回審議会の資料7として提示をさせていただいたところです。第1回審議会の中で説明しました新総合計画策定の基本方針の中「総合計画の問題点」「第7次総合計画に求めるもの」を課題と改善策として、「わかりやすく、実効性のあるつかう総合計画を目指す」こととし、昨年度1年かけて役場で素案を作成しました。特に「つかう計画」として、総合計画の基本構想を具体化するための毎年策定していくアクションプランには、従来の実施計画、事業評価書と新たに施策評価書、住民意識調査結果を統合します。アクションプラン、決算書の公表を毎年9月、事業評価書(プラン)、予算書の公表を毎年3月として運動させ、新総合計画を推進していきます。</p>
ソ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	澤田 展	7 重点政策 (素案ページ: P73)	<p>新規就業者数について 継承のとらえ方をどのように考えていくのか? 観光客 とのレベルの人の数か? 商工会員数 単純に登録数なのか?</p>	<p>・継承については実際に何名・何事業者が継承や新規就業を行ったか把握することが難しいため、数値目標としては、南知多町の地域資源として重要な農業産業について、町が毎年度測定可能な、漁業及び農業の新規就業者数を設定するものです。</p> <p>・観光客数については、毎年県へ報告しております観光客等入込客数調査の数値を使用しております。観光客等入込客数調査は、町内の主要事業者14社期ごとの観光客数を報告していただきその数値を係数でかけ算出しております。すべての事業者からの観光客数を調査することは難しく、毎年数値の把握が可能であるこの数値を使用しております。</p> <p>・商工業についての目標は商工会員数(登録者数)ですが、単に登録を増やせばいいという趣旨ではありません。町内の事業者が全体として大きく減少すれば商工会員数も減少は免れないため、継承や新規就業も含め町の産業を維持することが必要となります。さらに、入会するメリットがなければ登録する事業者数の割合も減るため、町と商工会で連携して魅力ある産業支援をすることも必要になります。</p>
タ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	澤田 展	7 重点政策 (素案ページ: P73)	<p>空き家バンク 移住者もあるが、地域住民との協働参画数は コミュニティバス利用者数 定住との関係は?</p>	<p>・空き家バンクについて、指標としては重点事業の直接的な成果である移住者数等を掲げています。定住=住み続けたらと思えるまちづくりへの参画については、住民意識調査の各施策の「貢献度」により測定する考えです。</p> <p>・コミュニティバス利用者数については、公共交通に対する重要度の高さ(住民意識調査)や、今後さらに進む高齢化の中で公共交通は定住に不可欠な要素となることから、町として現実的に実行及び測定可能な主要施策であるバスについて、目標を設定したものです。目標の達成には、生活の足として利便性を向上させていくことが必要と考えています。</p>
チ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	山本 奈緒	7 重点政策 (素案ページ: P72・73)	<p>・パブコメを見てNo.33自営業の方は預けられない、No.39 0~1歳児への対応については「希望したい保育園がない」という事から、p107「子育て支援と教育の充実」という項目のKPIには含まれない部分で、子育て支援に不満があると言います。</p> <p>そこに対し、事務局の回答案と計画案への反映ナシ(p112)では、違和感を覚えます。</p> <p>その中で、p54の(2)将来像の実現にむけてという項目に、自営業を含めた就労する家庭の子供たちを全て受け入れる体制・病児保育受け入れなど、抜けない保育を目指す。と記載をするとか、一部ニーズにこたえられない部分もあるとp107の①「子育て支援と教育の充実」のどこかに記入するなど、どこかで「子育て支援の不満を把握している事」を示すことが必要ではないか、と感じました。</p> <p>(また一時保育などすでにある保育サービスも、実際に利用するとなるときさまざまな条件やルールを使いつづり、使えない、ということが経験上ありました。すでにあるサービスに関して「支援する」という目標で、見直していただけないかと思います。)</p>	<p>・重点政策のKPIの数値では測れない子育て支援に対する不満については、今回のパブリックコメントを通して住民の方が見出しを出していただいたように、今後実施する住民意識調査、評価委員会を通じてご意見・ご提案いただくことにより、事業や個別計画等に反映していく仕組みづくりを目指してまいります。</p> <p>・一時保育の利用者数については、コストをかけずに継続調査は可能です。KPIに設定した場合は、毎年の利用者数の向上を目指すことには賛成である一方、分母減ることにより数値が向上しないことも測定されます。また、利用しやすさなどの難解な問題は運用面になります。KPIとして設定することによって、不満が解消されるものではなく、運用面の見直しが必要と考えております。重点政策のKPIとして追加するかどうか、審議会のみならず意見を踏まえて、判断したいと考えております。</p> <p>・子育てと就労に対する総合計画の反映として、<b>下記のとおり総合計画素案を修正します。</b></p> <p>・なお、修正前の素案においても、記載しない、実施しないという趣旨ではなく、基本施策1-1では主として福祉部門の取り組み内容を記載し、事業所への啓発等は基本施策2-7にて「子育てしながら仕事がしやすい環境など…理解を促進」と、それぞれ記載していました。各部門で連携し、全体として環境改善を進めていく所存です。</p> <p>(修正前)現在実施している子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスを充実させるとともに、<b>(修正後)子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスなど、子育てと仕事の両立支援を充実させるとともに…</b></p> <p><b>素案中の表を修正しました。</b></p>
90	総合計画 素案 第4章 計画実現に向けて	第3回	岡田 濃	3 基本施策と個別計画との関連 (素案ページ: P78~79)	<p>表中の、「南知多町公共施設等総合管理計画」において、「1-7郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」に該当すると思われる (P39参照)が、「●」が付されていない。</p> <p>表中の、「南知多町都市計画マスタープラン」において「1-4個性を活かす障がい福祉」に該当すると思われる (P33参照)が、「●」が付されていない。</p>	
ツ	総合計画 素案 第4章	第4回 事前	岡田 濃	(素案ページ: P75~77)	<p>目次記載中の表題(項目)と本文中記載の表題(項目)が不整合</p> <p>→(目次)「第4章 計画の実現に向けて」</p> <p>「1 総合計画の発行・進捗管理」 (P75)「第4章 計画実現に向けて」 (P76)「1 計画の発行」 (P76)</p> <p>なお、目次に示されているページ番号が本文と1ページずつズレが生じています。</p> <p>・P74、P75、P76 → P75、P76、P77</p>	<p>ご指摘を踏まえ、<b>総合計画素案を修正します</b>。なお、審議会での議論を踏まえ内容を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。</p>
テ	総合計画 素案 第4章 計画実現に向けて	第4回 事前	岡田 濃	2 連携・協働・共創の推進 (素案ページ: P77)	<p>誤植と思われる箇所あり。</p> <p>・(2)協働・共創のまちづくりの本文中、最下行 進めています。 → 進めています。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、<b>総合計画素案を修正します</b>。なお、審議会での議論を踏まえ内容を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。</p>
ト	総合計画 素案 第4章 計画実現に向けて	第4回 事前	岡田 濃	3 基本施策と個別計画の関連 (素案ページ: P78)	<p>表中の、「南知多町公共施設等総合管理計画」において、「1-7郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」に該当すると思われる (P39参照)が、「●」が付されていない。</p> <p>表中の、「南知多町都市計画マスタープラン」において「1-4個性を活かす障がい福祉」に該当すると思われる (P27参照)が、「●」が付されていない。</p>	<p>何度でも申し訳ございません。元データでは修正しましたが、データをPDF化した際に生じた現象と考えられますので、対応します。</p>

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
ナ	総合計画 素案	第4回 事前	岡田 遼	文章全体 (素案ページ：P30ほか)	資料4を通じ、「取り組む、取組む」「取り組み、取組」など送り仮名の使い方が統一されていません。(同一ページ内で統一されていない箇所もあります。) P30 (2) 取組、(3) 取り組み P34 (2) 取り組み、(3) 取り組み P38 (2) 取組、(3) 取り組み P46 (2) 取り組み P58 (2) 取り組みます。取組みます。 P76 (2) 取組み P77 (2) 取組み P77 (1) 取組、(2) 取組み など(確認できた限り)	・ご指摘を踏まえ、「 <b>取り組む</b> 」「 <b>取り組み</b> 」に統一します。
91	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	はじめに(掲載図)他	・黄土色に白抜き文字は見づらい。はっきり読めるように！ 同様の箇所が、P2, 3, 9, 11, 12, 16, 17, 20, 63 にも	見やすさに配慮したデザインを検討します。
92	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	3章 基本構想 1 人口ビジョンとKGI (2) 少子化への対応 (3) 人口流出への対応 (素案ページ：P13)	・出生と転入の黄色点グラフは判読しにくい⇒工夫を	見やすさに配慮したデザインを検討します。
93	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	3章 基本構想 4 基本施策 1-1〜7 地域で育むひとつづくり (素案ページ：P20〜33)	・各基本施策の上に小見出しとして掲載されている基本目標を青地に黒字の見出しにしてはどうか ⇒基本目標がわかりやすく見えるように1〜1-7 同様にする ・SDGsのアイコンとして、取り上げられている項目の番号と目標が小さすぎてわからない ⇒各基本施策に共通して、掲載されているアイコンについても同様。配慮や工夫が必要	各施策のページについて、基本目標ごとの色の使い分けを検討します。具体的な配色は、デザインの検討で見やすい配色に配慮します。
94	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	3章 基本構想 4 基本施策 2-1〜7 地元をにぎわすひとつづくり (素案ページ：P34〜47)	・基本目標2を 緑色地に黒字の見出しにする。2-1〜2-7 同様に	各施策のページについて、基本目標ごとの色の使い分けを検討します。具体的な配色は、デザインの検討で見やすい配色に配慮します。
95	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	3章 基本構想 4 基本施策 3-1〜7安心できるまちづくり (素案ページ：P48〜61)	・基本目標3を ピンク時に黒字の見出しにする3-1〜3-7 同様に	各施策のページについて、基本目標ごとの色の使い分けを検討します。具体的な配色は、デザインの検討で見やすい配色に配慮します。
96	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	4章 計画実現に向けて 3 基本施策と個別計画 (素案ページ：P78〜79)	・個別計画の表の上部に、基本目標との関わりも分かるように挿入して、明示するのはどうか、その際、この素案で統一されている色分けもすると、小さい文字の個別計画も見やすくなるのではないかと。さらに、1-7と2-1の間の縦線を太線に、同様に、2-7と3-1の間、3-7と4-1の間の縦線を太線にしてはどうか。また、個別計画名や政策名も数多くある(P69=25、P70=32)ので、各ページ10計画ごとに横線を太線にすると、小さくて見づらい表がより見やすくなるのではないかと。	・縦線について、製本版では1-7と2-1なども含めて各施策2ページが見開きになる想定のため、前後の仕切りは不要となります。 ・表中の縦線の太さについては、見やすくなるようデザインの際に配慮します。
97	総合計画 素案 デザイン関係	第2回	伊藤 恵子	文章全体について	・計画書のカラーについて、特に、黄色の中の文字が分かりにくく目が疲れた。グラフも同様。 先の計画書のカラーのほうが全体的に見やすい。	見やすさを加味し、最終的にデザイン・製本する際に必要に応じて調整させていただきます。
98	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	池戸 義久	第7次南知多町総合計画(素案)全体について	全体的に… ・前回資料の訂正箇所や他の部分の黒色文字に黄色の網掛けは読みやすいが、P.1の図やその他の部分での黄色地に白文字では、文字がはっきりしない。また、黄色文字も同様。 ・前回資料より色のコントラストがはっきりして見やすい。	見やすさに配慮したデザインを検討します。
99	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	山本 多恵	全体	グラフの黄色や、黄色に白抜きの文字が見づらいです。 紙質の問題？製本すると見えやすくなるならOKです。	見やすさに配慮したデザインを検討します。
100	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	山下 かず代	グラフの色使いについて	高齢になっている私の目には、折れ線グラフの黄色の図、黄色や黄緑の線は見えにくい。	デザインの検討の際に、見やすい色使いに配慮します。
101	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	色使いについて	黄土色地に白抜きの文字が見にくい。	デザインの検討の際に、見やすい色使いに配慮します。
ニ	総合計画 素案デザイン 関係	第4回 事前	池戸 義久	色使いについて	折れ線グラフの黄色ははっきりしないので、P.14のオレンジ色で。また、数字は黒色の方が見やすい。 希望の色などは特になが、同系色を使うのであれば網掛けの種類で分けて分かりやすく。	黄色などの見難い色、同色系の配色は避け、また実際の色はデザイン会社と検討します。
又	総合計画 素案デザイン 関係	第4回 事前	山本 奈緒	挿絵について (P68・70)	仕事をしている絵が男性のみ。あと二世帯での子育てと仕事の両立を想像される挿絵。そういった絵は辞めてほしい。今現在の南知多にはよく見られる家族の形ではあるが、将来像の実現としている内容に矛盾していると思う。	頂いたご意見を踏まえて、挿入する絵についても検討させていただきます。
102	総合計画 素案 その他	第1回	齋藤 慎也	その他	キャッチコピーが総合計画の内容と合致していないと思う。“人”がないため、人(ひと)が登場するキャッチコピーにした方がいいと思う。	・キャッチフレーズは町民に親しまれるとともに、各種メディアで自治体の紹介時に使用されることもあるため、町外の方に“南知多町がどんなまちか”がばっとイメージできることも重要です。 ・「太陽と海と緑豊かなまち」は総合計画のみならず、南知多町の分かりやすいイメージとして町内外で定着していると判断し、維持することとしました。 ・その代わり、基本理念や将来イメージでは、“ひと”も含めて、総合計画が目指すまちづくりの在り方を表現しました。
103	総合計画 素案 その他	第1回	酒井 友之	その他	これら施策における地域との協調に地元商工会との連携を盛り込んでいただき、ありがとうございます。現在、担当課(産業振興課)と三商工会局長会議を年度初めに①産業まつり②水銀街路灯新設・補修 電気料③げんき商店街補助金等を議題とした会議を開催しておりますが、今後はこの他に、産業振興会議(仮称)を開催することによって、町の基本施策個別事業計画に沿った経営発達支援計画(三商工会)の策定、または経営発達支援計画(三商工会)の策定に関連した事業を提案することができるのではないかと考えられる。結論：商工会等の経営発達支援計画(三商工会)の策定は、5年ごと策定するの、こうした会議の開催により、総合計画における産業振興に関連する基本構想(重点政策)4年後の見直し、アクションプラン(具体化するための事業等)毎年度の見直しに関連づけが保たれる。面倒ですがご検討下さい。	・商工業の振興は町単独で実施できる施策は少ないため、企業・事業者とのパイプや支援のノウハウを有する商工会と連携し、互いの役割を補完して産業振興を進めていきたいと考えています。 ・来年度から本格的に実施する総合計画の進捗管理にあたっては、評価委員会にご参加いただき、町・商工会両者の取り組みを確認し、計画の見直しにつなげていければと思います。詳細な進め方は別途、個別に協議させていただきます。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
104	総合計画 素案 その他	第1回	澤田 晟	その他	本質的な問題か。 よく判らない！	第1回審議会でご説明しましたが、計画は作って終りではなく、実行していくことが重要です。次期総合計画では、 ・計画を具体化するための事業をアクションプランに記載し、その事業には予算をつけて実行していきます。 ・達成困難で毎年把握できない多量の目標指標等を見直し、住民意識調査や外部評価により毎年度、達成状況を評価します。
105	総合計画 素案 その他	第1回	澤田 晟	その他	協働とあるが、お互いの行動。すみ分け評価を明確にすべき！	・21の各施策で、住民や関係者の参画や行動を促すための取組みを検討していきます（総合計画素案の「住民との協働」） ・住民や関係者の行動の具体例を、住民意識調査で「あなたにできること」として記載しました。調査の回答者には、例を参考に、自身が行動できているか、自己評価していただきます。
106	総合計画 素案 その他	第1回	齋藤 慎也	その他	子育て世代へ向けたLINEを使つての情報発信と伝達し、発信のみで各種問合せはTEL対応とするのはどうか？	・町民の中には、インターネットやスマートフォンを活用できない方も多数いらっしゃるため、SNSなどの新しいツールの活用を進めつつ、紙や電話なども引き続き併用が必要となります。
107	総合計画 素案 その他	第1回	山本 多恵	その他	難しい用語がありスマホで検索しないとわからないことがあった。	・第1回審議会でご説明しましたが、「わかりやすい計画」とするためにも、わからない用語、わかりにくい表現がありましたら、事務局へご連絡ください。用語解説の注釈の用意や表現の変更を作業部会で検討し修正案を示させていただきます。
108	総合計画 素案 その他	第1回	山本 多恵	その他	町の人口問題を前提として表してあり、また表やグラフを用いていてわかりやすかった。また、基本目標を3つにしほり各方面に運動させて進めていけることは効率的である。南知多の利点・魅力が自然・つながりということが各内容に記されているが、逆に言えば、それくらいしか現南知多にはメリットがない。若い人や子供の人口を増やす（減らさない）ことが、今後の南知多の課題であり今ある魅力をどう活かすのか、さらに若い人が住むためには、南知多に足りないもの、問題点を具体的ににし、クリアできる問題があれば迅速に対応する。 ・町民の意識 ・高学歴の人の職場 ・情報発信ツール（若者～高齢者） ・人が育つ町へ ・若者、移住者の意見尊重	・若い人や子供の人口減を少なくすることが最大の課題であり、そのための施策を実施する手段として今ある魅力（自然、人のつながり）を活かすことを、計画素案では全面的に意識しています。 ・町民の意識については、基本理念で多くの方にまちづくりに参加いただくことを掲げたうえで、21の基本施策では町民や関係者の方に協働いただくための取組みを記載しています。また、住民意識調査では、調査をおして皆様の行動を促すため、個人/事業者レベルでできることを具体的に記載しました。 ・高学歴の人の職場については、従来は地方では役所や金融機関が地方の高学歴者の数少ない働く場でしたが、リモートワークなどの多様な働き方の広がりにより、地方に住みながら都市部と遜色ない仕事ができる可能性が拡大しています（コロナウィルスをきっかけに加速しています）。こうしたチャンス捉えるという考えを、南知多町がとるべき戦略（第7章5）に掲げ、21の基本施策（仕事づくり）1-5*6などに落とし込んでいきます。 ・情報発信ツール（若者～高齢者）については、様々な方法があり得ます。SNS等の新しいツールは効果的な情報発信方法であり、多くの団体が活用に取り組んでいいるため、総合計画素案でも多くの箇所に記載があります。ただし、例えば町民が地元の情報観光客に話すことも立派な情報発信です。年代やツール、発信先など手段にこだわらず、それぞれができる情報発信をしていただくことが重要と考えています。計画素案では文が長くなるので全てを記載することはできませんが、「 <i>SNSやロコミ等</i> 」という表現に修正しました。 ・人が育つ町については、就学/就業で地域から転出した方も、地域に深い関係のある「関係人口」です。都市部からの移住先として地縁・血縁のある地域を検討する方が多い（国調査）ため、幼少の頃から地域への愛着を育て、将来の地域を担う可能性のある人材として教育していくという考えを計画素案に記載しています（施策2-2など） ・若者、移住者の意見尊重については、地方では移住者が地域に溶け込みづらいという現実があり、南知多町で昨年度実施した住民意識調査でも同様の意見があることから、基本施策3-6に、世代交代、移住者の地域参画等と記載しています。また、意見尊重は町民の意識が重要であるため、(3)地域との協働の部分で修正し記載を加えました。「 <i>町民が積極的に地域活動へ参加し、多様な国籍や世代など垣根を越えて交流し、地域の将来を担う若者や移住者の意見が尊重されるまちづくりを進めます。</i> 」
109	総合計画 素案 その他	第2回	中村 修見	その他	ページ構成があまり変わっていない。こういう理由で強調、達成したいということを考える文章構成にして頂きたい。文章表現や管理指標についても、具体的な課題で指標を設定してほしい。	・基本施策について、第6次総合計画での取組を踏まえて、次期総合計画でどのように行っていくかということ整理するため、「現状と課題」と「目指すべき将来像」で整理しています。また、指標については、今後、毎年度進捗管理をすることを想定し、毎年度モニター調査を実施する住民意識調査の回答結果を決定しています。 ・具体的な施策や指標については、アクションプランや個別計画で記載・進捗を図っていく予定です。
110	総合計画 素案 その他	第2回	伊藤 恵子	その他	・基本施策 2-1項目 3に関連する個別計画について 項目の内容に関連する計画名がすべて書かれているが、項目ごと主要計画を最初に記載すべきかと考える。例えば、1-2教育の内容が主要内容のため、南知多町教育基本計画が上位に計画、1-3では、健康づくりが主要内容のため、けんこう南知多プランが上位に とそれぞれの項目で関連が大きいものから上げたほうがいいのでは。	・頂いた内容を踏まえ、関連が大きい順に掲載を修正しました。
111	総合計画 素案 その他	第2回	齋藤 慎也	その他	・KPIとKGIがつながっていないのではないかと。具体的に描かれていて分かり易い。（たとえば）KPIとKGIをツリー状に整理してほしい	基本目標については満足度以外に認知度、重要度も数値化し、KPIとして定めています。長い目で見れば満足度を上げていくことで「選ばれる理由のある町、絆のある町」となり、子育て世代の移住・定住が促進されてくるだろうというロジックとなります。
112	総合計画 素案 その他	第2回	中村 修見	その他	パーセンテージなら分かり易いが、ポイントだと実感感がわきづらい	・パーセントの場合、認知度、満足度、貢献度単位でしか算出することができず、それらを総合した評価を行うために、ポイントとしています。必要に応じて、次年度以降の住民意識調査にも考え方や算出方法を記載する等、考え方をご理解頂けるよう努めていきます。
113	総合計画 素案 その他	第2回	山下 かず代	その他	政策立案全体について 外の考え方や取組をそのまま取り入れるのではなく、南知多らしいものと考えればよいのでは。地方のよさもある。	・頂いた通り、南知多町らしきを出すことは重要と考えおります。南知多町らしきについては、関係する施策の個別計画やアクションプランで具体的に進めていくことが重要だと考えております。
114	総合計画 素案 その他	第3回	澤田 晟	その他	関連する個別計画について 推進者、実行者がわかるようにしたい。	各個別計画については、所管課と結びつけられるような形での構成を検討いたします。
115	住民意識調査	第1回	山本 多恵	住民意識調査	アンケートがわかりづらい。一度読んだだけでは理解できない。60代以降のくくりだけでいいか？	・調査は高校生以上を対象とし、「町の取り組み」「あなたにできること」などは、高校生が読んでみわかることを意識して修正しました。 ・文字量については、少ない方がよい、少なくするとかえって分かりにくい、など多様なご意見を頂きました。今回は第1回の調査のため、調査の趣旨や新総合計画を理解していただくという点で、文字量は多くなりましたが、しっかりと説明することを心がけました。 ・次回以降、「もう理解できた説明よりもシンプルさ」を求める声など、ご意見に応じて改善していきます。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
116	住民意識調査	第2回	中村 修見	住民意識調査	南知多町住民意識調査のアンケート調査募集に含ませて、PC回答に協力しようとしたが、調査項目の分量が多すぎて、かなりの時間を要するという、また、時間的に一度に一気に取り組めなくて、途中一時保存しようとしたが、それもうまくいかず、PC上では都合2回分回答記載した形になったが、結局送信できずに終わってしまいました。モニターの方には、もう少し手軽に、楽しんで回答いただけるような工夫が必要に感じました。	次年度以降のアンケート調査実施時の参考とさせていただきます。
117	住民意識調査	第2回	秦 由岐穂	住民意識調査	・調査指標について。KIPの算出方法については、統計の知識が無いので判断できないですが、このアンケートを行う趣旨や「アンケート結果の指標を元に重要度が高く満足度が低い施策を優先的に実施する」「特に満足度を最も重視していく」などのアンケートの活用方法について、よく理解できました。ただ、既にアンケートを実施したあとでアンケートの算出方法や詳しい活用方法をお知らせいただくのは、アンケートを審議する順番として適切なのか疑問を感じました。これらの内容はアンケートを検討する第一回会議の段階でアンケート草案と一緒に提示していただけたら良かったかと思えます。	今後は適切な順序での資料提供と説明ができるよう、留意していきます。
118	住民意識調査	第2回	伊藤 恵子	住民意識調査	住民の方が満足していない項目について、どのようなところに満足していないのか、自由記述等で理由がわかれば知りたい	・前回審議会時は集計前であるためご提示できませんでしたが、今回別紙資料「住民意識調査報告書」にて、頂いた自由記述も整理しています。
119	住民意識調査	第2回	秦 由岐穂	住民意識調査	・目標の進捗状況を測るために住民に対して満足度調査をする趣旨は理解できるのですが、アンケートには「現状と課題」についての説明がありませんでした。「現状と課題」が伝わらなければ、そこからどれくらい目標の将来イメージに近づいたのかの段階的な満足度を測ることはできないではないでしょうか。例えば私は農家なので町の漁業のことはよく知らなかったのですが、基本施策に書かれている「現状を課題」を読んでもこの町にとっての漁業の重要度がとてもよく理解できましたし問題意識を持つことができました。現状と課題が分からないと、詳しく知らない分野については分からないし、答えようがありません。わからないままに答えることになってしまいます。住民モニターの方々に「現状と課題」を知っていただかないでこのアンケートで目標までの達成度合いが調査できるのでしょうか。	アンケートの紙面上、詳細な現状と課題の記載は難しい面もありますが、次年度以降のアンケート調査実施時には、新総合計画のHP上での掲載場所を記載する等、現状と課題をご認識頂けるよう工夫をしていきます。
120	住民意識調査	第2回	中村 修見	住民意識調査	世代別ではどんな結果だったかを知りたい。	世代別での結果につきましては、回答者が特定できてしまう可能性があるため控えさせていただいております。
121	住民意識調査	第2回	秦 由岐穂	住民意識調査	点数についても、回答番号1～3の(ポジティブ)回答についてもグラデーションをつけるべきでは。今のKPIの算出方法ではグラデーションが計画に反映されない。満足度がより上がることが重要なので、グラデーションでわかる形にしてほしい。	・総合計画に載せるのは満足度だけですが、不満足に思っていない方は満足に入れていきます。今までは少しでも不満足に思う方の要望を拾ってきたが、今回は本当に困っているという方を助けるため、少しでも満足に思いう方は満足に分類する形にしました。 ・ネガティブを減らしていくアンケートの採り方、施策の進め方は初めての試みではありますが、柔軟に見直しをいけるような総合計画を組み立てていきます。
122	住民意識調査	第2回	池戸 義久	住民意識調査	回答番号3はネガティブ評価に入るのではないかと回答番号2を1にするようなところはどやうやって表現するか。	・回答番号1と2を「満足」、3と4を「不満足」とすることもでき、中間の「どちらでもない」も選択肢として考えましたが、集計上取扱いが困難となるため削除しました。また、人間の心理上、2つに割り切れない指標にした方がいいのではということもあり、選択肢を二分しないで1～3の「満足」、4の「不満足」にし、「まったく満足していない」人に少しでも満足して頂ける施策が必要という考えのもと住民意識調査を行っています。 ・今回の住民意識調査は不満を抱える方をどう減らしていくのかということに重きを置いています。
123	住民意識調査	第2回	山下 かず代	住民意識調査	事務局から本当に困っている方を助けるために思い切った…との報告があったのでとても満足、ある程度満足、少しは満足までまとめたことは理解しています。  まともれば住民と職員間の数値は近づく。 しかし、とても満足、ある程度満足まで考えると住民意識と職員の感覚にずいぶん差があることを改めて感じた。  アンケートが終わっているのに今更感はあるが、少しは満足と、とても満足までを同じと扱うのは違和感がある。 困っている方(不満を抱えている方)のことを考えているのだということを理解してもらうことが重要だと思います。合意を得ることは非常に難しいことですが、十分な説明で理解してもらえないですね。	・頂いた通り、住民意識調査の趣旨・内容を理解して頂けるよう、今後とも丁寧な説明を行っていきます。
124	住民意識調査	第2回	澤田 晟	住民意識調査 KPI指標について	数値だけでなく実感を図るべきではないか。満足度も点数化するのが重要なのではなく、上がっているか下がっているかが重要なのではないかと。	・初年度のため、数値を設定していますが、ご意見頂いた通り、推移を図っていくことは重要であると考えており、今後毎年度住民意識調査を行う中で満足度の上下の推移を把握していく予定です。
125	住民意識調査	第2回	山本 奈緒	住民意識調査 KPI指標について	1とても満足、2ある程度満足、3少しは満足、4満足していないの、1～3を満足として計算してあるが、3の少しは満足とは、「満足していない部分の方が多い」「少し物足りない」と言い換えられるのでは？そこを満足として数値化するのには疑問を感じます。そもそも少し満足って言葉に違和感を感じます…。	・ご意見頂いたように「少し満足」というのには、満足していない部分もあると意図されている回答者の方もいらっしゃるかと思います。今回の住民意識調査では、本当に困っているという方を助けることをポイントとしているため、少しでも満足に思いう方は満足に分類し、「不満」と感じている施策を抽出し、改善を図っていくことを目指すこととしています。
126	住民意識調査	第2回	千頭会長	住民意識調査 KPI指標について	「少し満足」が「満足」に上がってもKPIにつながらないが、施策によっては「満足」が増えることが大切である。KPIの算出のためだけでなく、住民意識調査を多面的に使っていくことが重要で、今後はモニターアンケートの使い方の説明が必要ではないか。	・頂いた通り、住民意識調査を今後多面的に活用していくことは重要なため、より多面的な活用方法の検討は継続的に検討していくほか、次年度以降の住民意識調査では活用方法も可能な範囲で説明をしていくことを検討します。
127	住民意識調査	第3回	澤田 晟	住民意識調査結果 自由記述	全般として伝わる意見ばかり。 話し合いの都度、何度も同じことを聞き、繰り返して感じる。進んでいない感がお互いの相違理解を生んでいるのか、実践している人達は頑張っている事ではあるが、関係者間の共有化不足がありそうな気がする。	このようなお互いの相違を少なくしていくため、モニター制度、施策評価委員会を取り入れることで、町の事業を知ってもらう仕組み、住民の意見を直接取り入れる仕組みづくりを構築していきます。
128	住民意識調査	第3回	池戸 義久	住民意識調査 結果について	・各施策における回答結果(自由記述)では、様々な立場での多くの意見が出され参考になると思う。 ・回答者属性の年齢構成で60歳代以上が0人であった理由は、ネットでの調査であったからでしょうか？私も意識調査に回答しましたが、反映されていないのはなぜでしょうか？(因みに60歳代ですが…)	自由記述のうち、具体的な要望等については、町としても具体的な事業で対応できるか検討します。抽象的な意見についても、様々な立場の考えを知るため活用していきます。
129	住民意識調査	第3回	中村 修見	住民意識調査 結果について	各ページの円グラフにも文字や数字の大きさの工夫を！ P94 男女比 P98 満足度、重要度、認知度、貢献度 P100、P102、P104、P106、P108、P110、P113、P115、P117、P119、P121、P123、P125、P128、P130、P132、P134、P136、P138、P140、P142、P143	円グラフは棒グラフに差し替えました。なお、細かい数字等も補足として掲載してはいますが、グラフを円画として大まかに違いを把握していただきたいと考えています。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
130	住民意識調査	第3回	秦 由岐穂	住民意識調査結果について	満足度において、『最も満足度が高かったのは「地域で大切に子育て環境」(89pt)』とありますが、子育て環境は「とても重要」と考える人が81%もいるにも関わらず「満足していない」と答えた人が23%もいて、なぜこれが「最も満足度が高い」という見方になるのでしょうか。満足度の計算是、第二回審議会資料4p110による、重要度1とても重要～3少しは重要を回答した人に対して、満足度1とても重要～3少しは重要を選択した人の割合でポイント化するとあるのですが、それで89ptになるというのがよく分かりません。「とても満足」は0人、「ある程度満足」も11%しかないのにこれが「最も満足度が高い」という結果になる算出方法なのであれば算出方法を見直した方が良いのではないのでしょうか。	・満足度について、町として事業を展開するにあたって目標とするのが資料の満足度①であり、施策を重要と考える方をターゲットに不満を解消するという観点で満足度の算出方法を定めています。 ・1「子育て環境」に関しては、ポジティブな回答(とても満足～少し満足)86人を、とても重要～少しは重要と答えた97人が割った割合(四捨五入)89%が、満足度①のポイント89となります。
131	住民意識調査	第3回	秦 由岐穂	住民意識調査結果について	『「満足度」を高めるためには認知度と貢献度を高める取り組みが必要であると考えられます。』この考え方がよくわかりません。不満足が多くて満足している人が少ない施策が、個人の自助や共助による貢献で満足度が上がるものなのでしょうか。公助の不足ではないのですか。	・前回資料中の表現が、基本的な考え方と不整合でしたので、修正しました。基本的な考え方はご指摘の通り、満足度は主に町の事業(公助)に対する満足度ですが、まちづくりは町内外関係者みんなでも進めていくという観点で、「認知度」「貢献度」なども含めた基本目標としています。
132	住民意識調査	第3回	山本 多恵	住民意識調査結果について	住民意識調査の回答者年齢構成で60代以上が0%になっていますが、60代以上の方にはアンケートを行っていないのでしょうか？70～74歳・75～79歳など70代のみ細かく記載があるのは理由があるのでしょうか？	資料に集計誤りがあり申し訳ありません。修正版をお配りしました。
133	住民意識調査	第3回	山下 かず代	住民意識調査結果について	具体的な要望等の内容の中には要望ということなので仕方がないとは思いますが、自分自身は普段気づかない項目も多かった。 ・訪問保育の希望 ・役場の人の言葉遣いひとつで気分を害したりする。 ・親のおもつを取り替えたことがない人に偉そうに言われたくない。 ・姉妹都市を都都市とする。 ・モニター意見は思いつかないことや知らないことも多く、重要だと感じた。	モニターの皆様は各分野の知見をお持ちの方も多いため、引き続きアドバイスを頂きたいと考えています。
134	住民意識調査	第3回	秦由 岐穂	住民意識調査結果について	「重要度、認知度が高いほど満足度が高い傾向があります。今後、満足度を高めるには、施策を知りその重要性を理解いただくことが有効と考えられます。」とありますが、重要度、認知度が高いものが満足度も高かったとして、これらは可逆性があるものなのでしょうか。認知度は「当事者性」を含んでいます。防災なら町民みんなに関係がありますが、例えば障害者福祉や子育て政策など、その当事者にならないとわからないことがたくさんあるのではないかと感じています。認知度は各政策で一律に上げられるものではないと思いますし、認知度が高いのは当事者が多いということも考えられます。なので「満足度を高めるためには施策を知ってもらうのが有効」というのは、どのようなロジックでそうなるのかイメージするのが難しいです。	・満足度に影響を与える要因は、行政サービスの質、利用経験や政策認識など多々考えられます。当事者は感じ方が異なる可能性は事務局としても認識しており、アンケートの企画段階では施策ごとに認知度・関与度・満足度を調べそれぞれの関係性を分析するという案もありました。しかし、今回のアンケートは満足度と認知度を当てて調査するのみではなく、アンケートを通じて町の取組を知り、まちづくりに関心を持ち、さらに行動につなげていくことをも目的とし、今回のような形で作成しました。 ・可逆性についてはご指摘のとおり、統計上の相関は因果関係を示すものではなく、あくまで解釈や仮説とあります。一方で認知度に関しては、全施策をとおして比較的高い相関がみられたため、施策の連いや関与の有無を差し引いても、知ることで満足には関係があると考えています。そこに何かの因果関係があるとすると、知らなければ満足しようがない＝知ることで初めて満足する可能性が生まれる、という関係が台本にあると考えています。ただし、知ってもそれが期待に届かない場合は逆に満足が低下する、という関係が台本にあると知ればいわけではなく、より良いサービスを目指すことは大前提と考えています。 ・重要度、貢献度については一部の施策で相関が確認されましたが、その関係は明確ではありません。しかし調査研究が目的ではないため、まずは認知度と同様に仮説を立てて取り組んでいきたいと考えています。
135	住民意識調査	第3回	池戸 義久	住民意識調査結果について	☆各施策において満足度はやはり95ptは必要であると考えるので、この設定は良いと思う。	まずは、施策を「重要と考える方のほとんど全員が、不満ではない」状態を目指していきたいと考えています
136	住民意識調査	第3回	池戸 義久	住民意識調査結果について	☆前回資料の集計結果の間違いが何故起こってしまったのか？ ☆「年齢構成」について、60歳以上とまとめるより70代、80代以上と分けた方が良いのでは。(高齢化が進む本町であるので) また、20代以下ということは、29歳以下～未成年と幅広いので、やはり20代と20歳未満は分けた方が良い。	混乱をお招きし、申し訳ございません。コロナウィルス対応の中でも間に合わせようと努力しましたが、作業を急ぐあまり委託事業者の集計を確認できていない部分がありました。
137	住民意識調査	第3回	池戸 義久	住民意識調査結果について	☆棒グラフが同系色のグラデーションなので分かりづらい。網掛けもプラスした方が分かりやすいのでは…。個人的には棒グラフより円グラフの方が見やすい	・現在、総合計画や概要版についてデザイン会社と調整を行っており、その中で見やすい配色などもアドバイスを頂ながら、アンケート結果報告書の配色も改善したいと考えています(ご希望の色があればご教示ください)。 ・グラフは円と棒のいずれが見やすいか異なる意見が出されましたので、円弧よりも直線の方が長さが分かりやすいという一般原則に基づき、一旦、棒グラフとさせていただきます。
ネ	住民意識調査	第4回事前	中村 修見	住民意識調査結果について	住民意識調査結果(住民モニター100人と役場職員146人の回答)に寄せられた声の数々がすばらしい。それぞれの要望、提案、意見などを行政としてどのように受け止め、どのように具体的に反映させ、対応策をこうじていかかか問われていると思う。	本年度から郵送による100名のモニター調査とインターネットでの一般調査を開始しましたが、インターネットによる一般回答数は9件とまだまだ少ない現状がありますが、今後コストを抑えられるインターネットでの調査へ多くの方が参加いただくことで、細かな調査も可能になっていくと考えています。そのためにも、より多くの住民に、この新総合計画に興味を持っていただき、「つかう計画」とするための意識調査、外部評価を通じ、住民の意見を行政運営に反映する仕組みを構築していくことが重要だと考えています。
ノ	住民意識調査	第4回事前	中村 修見	住民意識調査結果について	地域をにぎわす仕事づくり⇒地元をにぎわすしごとづくり でしたよね。 仕事をひらがな表記に。	修正案の合意が得られていない事項は、一旦、記載を据え置いています。合意後、改めて <b>住民意識調査結果を修正します。</b>
138	意見交換会	第2回	秦 由岐穂	意見交換会について	ヒアリングを事前に行い、その内容を踏まえて住民会議を行った方がスムーズではないか。	・ヒアリングは実施できませんでしたが、事前の資料送付、グループワーク内容をできる限り、意見の出しやすい内容にする等の対応をさせていただきました。
139	意見交換会	第2回	池戸 義久	意見交換会について	当日に計画内容を聞いて理解することは難しいため、住民説明会の参加者が決まっているなら事前の資料配布が望ましいのでは。	・住民会議の参加者には事前に資料となる概要版の送付をさせていただきました。
140	意見交換会	第2回	大塚 智之	意見交換会について	グループ分けをする場合、本音が出やすいのは年代が近い者同士や移住者同士などで分けると良いと思います。	・ご意見を参考に中学生、性別、年代などを考慮しグループ分けをさせていただきました。
141	意見交換会	第2回	齋藤 慎也	意見交換会について	中学生は大人に混じっての発言が難しいため、中学生だけのグループを組むようにしたほうが良いのではないかと。	・意見を参考に中学生を主としたグループ分けにさせていただきました。
142	意見交換会	第2回	池戸 義久	意見交換会について	中学生の数はどのくらいを見込んでいますか、ターゲットにするなら事前に中学校宛に資料送付してはどう開催内容について、どこかの地区で動画で録画し、当日参加できなかった人へ公開できないか。	・学校を通じて、生徒会などの代表生徒に声をかけいただき、参加をいただいております。 ・住民会議については、資料を叩き公開して、多くの住民のみなさまからも意見を頂けるようにしており、9月22日まで意見を受け付けております。
143	意見交換会	第2回	齋藤 慎也	意見交換会について	内容を知って頂き、どう思うかを述べ、使うことを住民説明会で話すのを(ワールドカフェ)二時間で行うと消化不良ではないか。	・2時間という限られた時間の中、またコロナ禍での意見交換会となり、ワールドカフェ方式ではなく通常のグループワーク形式にて対応させていただきます。参加された中の方には消化不良の方もいたかもしれませんが、また別途多くの町民のみなさまからご意見をいただくようHPへ資料や意見記入用紙を掲載させていただきますのであります。
144	意見交換会	第2回	秦 由岐穂	意見交換会について	貢献度に関していえば、住民会議でも私は何が出来るかということを聴く時間を作ってほしい	・頂いたご意見を踏まえて、住民会議を実施します。
145	意見交換会	第2回	千頭会長	意見交換会について	4地区では中学生の参加もあり、グループワーク形式によって活発に意見交換がなされ、有意義な会であったと思う。	住民会議での意見交換や、その意見を積極的に総合計画に反映することで、まちづくりに参加していると実感いただき、今後の積極的な参加にもつなげていきたいと考えています。
146	意見交換会	第3回	池戸 義久	意見交換会について	師崎地区に参加した郷土愛が深い中学生からは、次時代を担う年代として、将来を考えた想いや率直な意見を聞くことができた。	

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
147	意見交換会	第3回	秦 由岐穂	意見交換会について	意見交換会に参加しましたが、総合計画の中身についての説明ではなく、概要版の文章や図解のレイアウトデザインについての意見交換をしました。これは住民が考えることなのだろうかという疑問がありました。町の好きなところ、自分がどんな貢献ができるか、キャッチコピーをそれぞれ3分ほど考えて各々が意見を小出ししグループで意見を集約しましたが、総合計画のまちづくりの中身を住民へ説明して「南知多をどんなまちにしていきたいか」の意見を募った、という形ではありませんでした。町の中学生から未来の南知多への思いを直接聞けるチャンスだと思ったのですが、パブリックコメントでも町民の意見は聞けませんが、町民が世代を越えてそれぞれお互いの意見を交換し、まちづくりについて考えを深めることは、パブリックコメントではできません。意見交換会がそういう機会になるといいなと思っていたので残念でした。	意見交換の在り方については、様々なご意見があることと思います。「どんなまちにするか」というテーマ事務局側で検討しましたが、多様な世代・多様な参加者が想定される中で、議論するテーマが「難しい」と感じられ、とっつきにくくなる可能性を考慮しました。 概要版を分かりやすくすることは重要ですが、まず手元に届く一読むために開く、という行為が必要です。そのうえで、分かりやすい内容で理解できる一関心を持ち参加する、という流れが生まれる可能性があると考えています。 上記の最初のステップである、手元に届くこと、開くことを促すため、まずは総合計画というものの存在を知る、概要版だけであっても自分たちが参加した・分かりやすく作ったという実感・達成感を感じる、そこを入り口として、まちづくりに参加し町民の将来について考えるきっかけとなることを目指し、誰もがとっつきやすいテーマであることを重視し、今回のテーマを設定しました。
ハ	総合計画 概要版 (スタートブック)	第4回 事前	伊藤 恵子		まんがで分かりやすさを表現したことはよかったです。9月に実施した地域の意見交換会に参加された中学生に見てもらい、意見をもらってはどうか。	現在、デザイン会社によるラフ案を作成中です。ラフ案ができたら、中学生の負担にならない範囲で意見を聞ききたいと考えております。
ヒ	総合計画 概要版 (スタートブック)	第4回 事前	山下 かず代		マンガで伝えるのは住民に対して興味を持っていただくためにはいいなと感じた。 P166の「みんなで同じ行動をする」という言葉がありますが、「協力する」とか「考える」ということではなく同じ行動をするという言葉に違和感があります。	ご意見を踏まえ、 <b>下段のとおり概要版(スタートブック)を修正します。</b> なお、第4回審議会でご提示するラフ案では、タイミングの都合上、修正は反映されていませんのでご了承ください。 <b>(修正前) まちのみんなで同じ行動をする…</b> <b>(修正後) まちのみんなで考えて、協力する…</b>
フ	総合計画 概要版 (スタートブック)	第4回 事前	中村 修見		より身近に伝えようと、導入のねらいとしてはよい。どうしても思いが強くなり、文字を詰め込みすぎている印象。セリフとキーワードを色分けするとか… 今少し工夫できれば幸いです。	デザインに際しては、色分けなど、見やすくなるよう調整します。
148	アクションプラン	第3回	池戸 義久	アクションプランについて	文字が小さくて読みづらい。 実際の紙の大きさはA3でしょうか？	様式に関してはA4となります。 ご意見を踏まえ、見やすさを考慮し基本施策ごとに見開きでの構成に変更しました。
149	アクションプラン	第3回	秦 由岐穂	アクションプランについて	目次にある資料が欲しいです。	第4回審議会にて、アクションプランの内容についてもお示しさせていただきます。
150	アクションプラン	第3回	秦 由岐穂	アクションプランについて	令和3年以降の予算額の増減について、この表をどう読み取ったら良いのがよくわかりません。	予算額の増減については、実施計画調査票の下部、特記事項へ増減の根拠について掲載をしておく予定をしております。
151	アクションプラン	第3回	秦 由岐穂	アクションプランについて	実施計画調査票について、あまり変わっていないような気がしてしまいます。元々第一回審議会の資料には「複雑でわかりにくく、住民だけでなく職員にも理解、共有されていない」という問題点がありましたが、この新しい実施計画調査票で各事業と総合計画とのひも付けが明確になって職員の方から見てわかりやすいものになりました。また「実際の事業の執行に当たり計画が形骸化しており実効性こそない」「政策や事業の優先順位が不明瞭でないため(中略)財政の制約に当たっては取捨選択が行いにくい」という元々の課題がありましたが、職員の方から見てこれらは解消されそうですか。施策評価シートにおいて、外部評価と予算決算の連動が十分で無いという問題は解消されそうですか。実務に携わる職員の方から見た意見を伺いたいです。	現在使用している実施計画調査票及び事業評価書については、この様式を使用し始めて3年になります。職員へは徐々に浸透してきているものと思っております。令和3年度からアクションプランとして新しい取り組みとして始動するにあたり、3月に第0期アクションプランを公表し、第1期アクションプランの策定に向けて、内容についてはもちろんですが、様式についても住民、職員の意見を踏まえつつ、適宜修正と改善を行っていく予定をしております。
152	アクションプラン	第3回	秦由 岐穂	アクションプランについて	・他の自治体の施策評価シートを見ると、管理指標KPIが目標準と現状値の折れ線グラフで示されているものがあり、達成までの推移がとっつきやすいと感じたので、ここにもグラフがあると良いと思います。 ・施策評価シートには、3. 「目指すべき将来像」の記述がありますが、審議会でも内容が議論されている「将来像の実現に向けて」の各政策の取り組み目標についての記載がありません。次項の4. で実施している取り組みを書く項目がありますが、総合計画で示した取り組みの目標と、実際に取り組めた項目を比較できるように対になる形で欄を作ったほうがわかりやすいと思います。 ・成果を踏まえた今後の方向性や改善点等を記載する欄が必要だと思います。 ・施策評価シートなので、総括評価としてA～D評価が必要だと思います。(A順調、B概ね順調、C改善が必要、D見直しが必要など) ・重点政策の管理指標「赤ちゃん訪問100%」など、該当する各政策上でも成果指標の項目を設けて達成度を評価していただきたいです。 ・満足度、重要度、認知度、貢献度についても数値だけでも推移が分かる表があると良いと思います。	ご意見を踏まえ、目指すべき将来像と、それを実現するための取組み、具体的事業を記載しました。また、施策の進捗を評価するための指標(満足度、重点政策KPI)と、事業評価欄を設けています。なおグラフについては、数字のみの記載が最もシンプルで見やすいと考え、表のみとしました。
153	アクションプラン	第3回	山本 奈緒	アクションプランについて	今回の総合計画パブリックコメントやキャッチコピーの住民投票のお知らせを目にする機会が少ないように感じました。そしてSNSでのお知らせが出遅れていると思います。 とくにパブリックコメントはたくさんページを読み理解するのに時間が欲しいと思います。 広報でお知らせした。ホームページに掲載した。と同時にSNS配信し、みなさんに周知していただくようにしてはいいのでしょうか。メールSNSは見逃しやすい情報です。複数回のお知らせも必要かと思ひます。私が見逃していたけなら申し訳ないですが、ご検討よろしくお願ひいたします。	住民メール、Facebook、Twitterにて複数回の配信は実施しましたが、広報、ホームページ掲載時点での配信は出来ておりませんでした。今後、住民への周知についてはご意見を踏まえた対応に努めていきます。
154	アクションプラン	第3回	秦由 岐穂	アクションプランについて	地方自治における「行政評価」の評価基準は理論的に5つあり、①プロセス評価(組織の活動ルールや作業工程でスムーズに進んだかどうか) ②インプット評価(投入する人員・資材、施設・建物が適正だったか) ③パフォーマンス評価(アウトプット、出来高・実績) ④効率性評価(インプットに対してアウトプットの質や量は最大だったか) ⑤有効性評価(政策の効果と長期的視野も含めた影響) だそうです。 南知多町の事業評価書では「基本施策有効評価(妥当性)」と「費用対効果評価(効率性)」の2つに集約されています。 「基本施策有効評価(妥当性)」は、③パフォーマンス評価が⑤有効性評価(政策の効果と影響)と共に評価されるものだと思います。「費用対効果評価(効率性)」は、③パフォーマンス評価と、④効率性評価(インプットに対してアウトプットの質や量は最大だったか)を評価するものだと思います。 この2つの評価軸とは別に、②インプット評価(投入する人員・資材、施設・建物が適正だったか)を別枠で評価してはどうでしょうか。これは投入した予算とコストを単体で評価することで、予算編成や補正予算に反映させやすくなるのではないかと考えたからです。 また、①プロセス評価(組織の活動ルールや作業工程でスムーズに進んだかどうか)を別の枠組みで評価してはどうでしょうか。というも、上記の2つの評価軸は、政策の費用対効果なども住民への効果と影響が優先されると思われるため、役職員の方の作業軽減が進みにくいのではないかと考えたからです。担当者によるプロセス評価が加わることで、業務に関わる職員の取り組みについてもきちんと評価がされてほしいと思います。	本町では平成25年度にPDCA推進プロジェクトチームを立上げ、新たに行政評価の導入をしました。当初は事務事業評価書の中で①事業実施状況、②総合計画貢献度、③生活貢献度、④必要性、⑤効率性、⑥人口目標貢献度の6つ評価項目で評価を実施していました。 「効率的で質の高い行政の実現」「住民視点で効果的な行政施策の推進」「町民に対する行政の説明責任を果たす」の3つの目的を充実させるために毎年度のように見直しを実施してきました。また、見直しの中で評価事務と予算・決算事務、総合計画・実施計画事務との連動性を高める事務の軽減も図ってきました。 地方自治における「行政評価」の評価基準とは違う視点での評価となっていますが、上記3つの目的を充実させるための改善に努めます。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
へ	アクションプラン	第4回 事前	秦 由岐穂		<p>●何にどれくらい予算をつけて政策を実行していくのか、内容をわかりやすくするために、初めに歳入とのバランスが表で明記されると良いと思います。歳入・財政に対して健全な規模の施策であるかがわかりやすいと、予算の裏付けになります。評価委員にとっても評価しやすくなるのではないのでしょうか。また、どの事業が国や県からの補助が大きくて、どこに町の一般財源を投入しているかが一覧の中で分かっていた方が、町独自の取り組みも可視化され予算配分もわかりやすくなると思います。</p> <p>(例えば阿久比町のアクションプランに当たる「第10期 実施計画」では、実施計画のはじめに「普通会計財政計画」が示されており、町の歳入と総事業費と各年度の事業費が目安として表で比較されていて予算の全体像がわかりやすく参考になりました。また、事業一覧においてもその事業が「補助金単独か」がわかるようになっており、事業予定額も「そのうち一般財源」が別記載されていて、どの事業に大きく町の一般財源が使われているかが一目でわかりやすいので、参考になるのではないのでしょうか。</p> <p>●実施計画書には予定事業費はありますが、事業内容ごとの内訳も記していただきたいです。</p> <p>●P138「実施計画書の見方」で見本となっている「一般企画費」を見ると、一般企画費として各基本施策の番号がふられています。ですが中身の事業内容によっては、「公共施設再配置計画策定事業」は3-4インフラ、「男女共同参加」は3-0多様性 が該当する基本施策だと思いましたが、基本施策欄にはこれらの表記がありません。各事業によって関わる基本施策が変わる場合は事業名の横に基本施策の呼称を載せる欄を設けると、該当する基本施策がよりわかりやすいと思います。</p> <p>●第二章3～5の重点事業Ⅰ～Ⅲについて、事業の実践計画書が全事業分揃っていないので、各事業の実践が総合計画に基づいた事業になっているかを審議するために必要だと思います。お忙しいと思うのですが、査読に時間がかかるので会議前にご用意いただけたら助かります。</p> <p>●これまで総合計画の審議内でも、またパブリックコメント結果でも「アクションプランにおいて検討していく」と役場回答がありますが、着手の検討とそれについての評価がなされるよう、これら住民ニーズや提案をアクションプラン内に記載していただきたいです。</p>	<p>●第6次総合計画第11期実施計画書(R2.9公表)の付表 財政計画表が該当する部分になります。第7次総合計画アクションプラン中の資料編 財政計画表で引き続き記載する予定です。</p> <p>●実施計画書については、事業評価書、施策評価書等と併せて毎年度6月中に素案を作成し、7月に外部評価委員会に諮る予定をしています。その後外部評価委員の意見を付し町長のヒアリングを行い9月末にアクションプランとして公表するものです。10月より、このアクションプランに基づく予算要求で詳細な事業費を積算するための事務を行いますので、実施計画書の素案作成、公表時点では事業内容の詳細な事業費をお示しすることはできません。</p> <p>●実施計画書、事業評価書、施策評価書の様式については、今後、令和3年3月に公表する第0期アクションプランの検討を進める段階において、作業部会で検討していきます。</p> <p>●第1期アクションプランは令和3年9月公表に向け新年度より作業を進めます。第0期アクションプランについては、令和3年3月に新総合計画と同時に補足資料として公表する予定しています。第5回総合計画審議会(3月開催)の中で第0期アクションプランに基づく模擬評価委員会を開催し、第1期アクションプランに反映させたいと考えています。(引き続き審議会のみさまにはご協力をお願いします。)</p>
ホ	アクションプラン	第4回 事前	秦 由岐穂		<p>●第三章 1事業評価書について、事業指標と目標値(例 姉妹都市等交流事業は宿泊助成利用者数、50人以上/年)がありますが、全ての事業の事業指標と目標値が現状では開示されていません。これまでの達成度や評価も併せた全事業の一覧表があると、前計画の総括の把握にもなりますし、これから実践していく計画の全体像がわかると思います。</p> <p>(前記していますが、東浦町の「第5次東浦町総合計画の総括評価」の中の「基本成果指標一覧表」が参考になるフォーマットだと思います。)</p> <p>●第四章 施策評価書の見方について、 ○施策評価書では、総合計画で示された「取り組み目標」と、それに対する「実際に着手し実践できたもの」を比較することで、取り組みの評価が可能になります。 現在の施策評価書には「3. 将来像を実現するために町が実践している取り組み」がありますが、これは実践できた結果を記す項目です。 総合計画の各基本施策の「(2) 将来像の実現に向けて」は、審議会委員で内容を細かく議論している「取り組み目標」であり、この記載が評価書に必要だと思います。 「取り組み目標」として総合計画の「(2) 将来像の実現に向けて」の内容と、それに対する「実践できた結果」を、左右対称にして比較できるよう項目を作っていたらできると、整理して評価ができると思います。 ○「5. 住民意識調査によるニーズ」に対する「役場によるアカウントビリティ(行政の説明責任)」の記載をお願いいたします。住民ニーズに対して、役場が着手・実践ができそうか、または現状では取り組みが難しい等、説明していただく必要があると思います。 行政において大切なのは、住民ニーズと行政のアカウントビリティとの間で、お互いが「合意の形成」をすることだと思います。この合意の形成のために施策の評価が必要で、住民ニーズに対する役場の回答があって初めて評価委員会も実施内容を評価できると思います。 また、住民ニーズが羅列されていますが、計画P76に「アンケートの自由意見をもとに定性分析を行う」とあるので、この評価でも住民ニーズが分析によって分類して記載されるとわかりやすくなると思います。分類して記載することで、ニーズの公共性や緊急性の高さなどが明確になり、住民ニーズの整理・把握ができると思います。 ○総合計画の各基本施策にある「(3) 地域との協働」は、各施策が町民と共に取り組みものとしての目標になっていますが、この評価書の中に記載がありません。地域との協働がなされたかの評価も必要だと思います。</p>	上記と同様
ホ	アクションプラン	第4回 事前	秦 由岐穂		<p>&lt;参考として&gt; 第7総合計画の在り方としての課題は「政策や事業の優先順位が明確でないため、人口の減少や財政の制約に対抗した取捨選択が行いにくい」とあります。(総合計画素案p3課題) そこで、アクションプラン内に行政の優先性の目安になるグラフがあると良いのではないかと思います。もともと第七次総合計画策定にあたって行われた令和元年12月の「南知多町住民意識調査報告書」のP19でもグラフによって示されていた様式があるため、それを利用してアクションプラン内にも同様のグラフを置いたらどうでしょうか。</p> <p>これは、各政策を住民の重要度と満足度の相関散布図にし、それぞれの施策を4区画に分類するというものです。 ① 重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策は、&lt;①最優先改善項目&gt;として、早期改善し重点的に充実が求められている施策だと考えられます ② 重要度が高く満足度も高い施策は、&lt;②重点維持・向上項目&gt;として、現在の水準を継続して維持、向上すべき施策だと考えられます。 ③ 重要度が低く満足度も低い施策は、&lt;③改善項目&gt;として、重要度は低いが満足度の向上を意識して改善していくべき施策だと考えられます。 ④ 重要度が低いが満足度が高い施策は、&lt;④維持項目&gt;として、重要度は低いが現在の水準を継続していく必要がある施策だと考えられます。</p> <p>これにより各施策の優先順位の目安になり、総合的に各政策を捉えることができるとされています。各施策の優先性においては、KGIが出生数に設定されていることで優先性の高い子育て世代への施策と併せて、多軸的な指標として参考になる資料があると、取り組みの上でも評価の上でも役立つのではないのでしょうか。</p>	ご意見を踏まえて、引き続き、住民意識調査結果のまとめ・分析を行います。また、来年度以降、毎年、調査結果のまとめ・分析を行うことにコストをかけることができるかどうかとも重要と考えており、アクションプランの1要素である「第4章 住民意識調査結果」の中の資料とするかどうかも含めて、作業部会で調査を進めていきます。
マ	アクションプラン	第4回 事前	伊藤 恵子	資料7 P137	住民意識調査結果 4行の文章の下に、「分析結果や自由な意見は次の計画に生かされます」と記載してはどうか。	頂いたご意見を踏まえて、「分析結果や自由な意見は次の計画に生かされます」と記載します。
ミ	アクションプラン	第4回 事前	伊藤 恵子	資料7 アクションプラン全体	パブリックコメントや、住民意識調査での内容が活かされるものと思われるため、どのように計画ができるか期待している。 しかし、50重点事業、事業評価書、施策評価書などまだ出されていないため、アクションプランの内容の協議はいつ実施するのかとても疑問に思う。	令和3年3月に第0期アクションプランとして提示できるよう、今後の作業部会にて調整して作成していきます。第5回審議会にて、来年度の第1回評価委員会を想定して、審議会の皆さまに説明したいと考えております。
ム	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	(資料7) 第0期アクションプラン P131	3つの基本目標ごとの色分けがあると見やすい。	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。



第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事 務 局 意 見
メ	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	第7次～～～施策評価書 P150 1. 現状と課題 2. 目指すべき将来像 3. 主な取り組み P151 5. ～～～ニーズ	書き出し 1マススペースを空けて 同じ ○項目の文字そろえ 枠内、文字数多く読みにくい。 ・のあと文字そろえ	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。
モ	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	P156 評価指標 (KPI)	指標銘の目標値を太字で表記して、わかりやすく！ あとに続くページでも同様にして、より見やすく！	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。
ヤ	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	P158 評価指標 (KPI)	基本施策ごとの色分け表示して、見やすく！ 上から、うす水色、みどり色、ピンク色に。 目標値を太字で。	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。
ユ	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	P161 重点事業の管理指標	このページもより見やすくするために、 ・希望の保育所に入所している乳・幼児の割合 をはじめとして、太字表記に。	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。
ヨ	アクションプラン	第4回 事前	澤田 晟	資料 7 第 6 章 指標 (K P I) 一 覧 5 重点事業の管理指標について	過去の総合計画の実施結果を踏まえ、今回のパブリック意見を加味して出されたと思うが、よくわからない。 この数値が目指す方向と一致するのか？	総合計画の目指す「選ばれるまち」を実現していくためには、行政だけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の日々の積み重ねによるまちづくりが必要です。そのため、町の施策・事業に対する満足度を高めていくことに加え、町民・関係者も関心を持ち、参加していくまちづくりを目指しています。 このようなまちづくりの考え方を表現していくため、総合計画では町民・関係者の関心や満足、参加を高めることを「基本目標」としました。そして、基本目標の達成に向けて取り組んでいくために、考え方を具体的な一つの目標数値という形にする試みとして、町民・関係者の関心や満足、参加の度合いを総合的に測る指標を考案しました。 この管理指標 (K P I) は、毎年度実施する住民意識調査により測定し、達成度を確認していきます。
ラ	アクションプラン	第4回 事前	齋藤 慎也	P135 アクションプランの進行管理 P175 つかう総合計画PDCAサイクル について	P135 とP175 のPDCA サイクルのイメージイラストで、同じイラストが使われています。 そこで、審議委員の皆さんに伺いたい。 「サイクルと言いつながら、サイクルになってないイラストに違和感はありませんか？」 私個人の感覚がズレているだけなのか？ 他の審議委員さんのご意見を伺いたいと考えます。	これまでの経緯として、住民意見交換会時の概要版にて、事業評価のPDCAサイクル図とあわせてローリングの図を使用しておりました。このローリングの図が、住民目線においても役場内部でも馴染みがなく、わかりづらいという意見が変更させていただきました。 こちらの図は、役場が総合計画を推進するPDCAの流れを横軸、住民の評価である住民意識調査と評価委員会の評価を横軸とし、住民意見がどのように反映されるかをイメージしたものです。 このPDCAの流れが、事務事業の実施（4月～3月）と、総合計画におけるPDCAサイクル（9月公表～翌年度評価）と結びつけることがなかなか難しかったことから単純にPDCAを表現したものです。 新総合計画の新たな取組みとして、毎年度、住民による評価を実施し、内部審査のう改善することで上に向かっていくことをイメージしていただきたかったためです。また、4半期スケジュールをご覧いただくことにより、PDCAの各作業がいつ実施するかがわかると思います。  <b>審議会でのご意見を踏まえて、再度、修正するかどうかも含めて検討いたします。</b>
リ	アクションプラン	第4回 事前	齋藤 慎也	P139、P140 「重点事業一覧」について	「予定額」に対して「単位：千円」の記載をした方が良いと思う。 P141 以降を見ればわかる事だが、一覧のページにも記載があった方が良いと思う。	ご指摘をいただいたとおり修正させていただきます。
155	パブリックコメント	第3回	池戸 義久	パブリックコメントについて	より多くの住民の方々からの意見が寄せられるような周知の方法を…。	効果的に知っていただく方法を検討していきます。
156	パブリックコメント	第3回	齋藤 慎也	パブリックコメントについて	・意見の提出方法として、町ホームページ上で入力フォームを設置して、そこへ入力する事はできないのか？ ・郵送とあるが、郵便料金は提出者負担になってしまうのか？ ・意見書を役場へ持参した場合、役場1階に受付BOX等の設置は考えていないのか？ ・閲覧場所が1階住民課にあるなら、受付BOXも住民課にあるのもいいのでは？	インターネットのほか、郵送やFAX、投票箱によりご意見を頂きました。
157	パブリックコメント	第3回	大塚 智之	パブリックコメントについて	（項目、意見等の内容）の記入例みたいなものがあるとよいかもかもしれない。	今回のパブリックコメントでは、記入例を用意しておりません。今後、住民等へご意見を頂く際には、目的に沿った記入例の掲載を検討していきます。
158	パブリックコメント	第3回	山本 多恵	パブリックコメントについて	パブリックコメント・町民から意見募集・について 総合計画に対して、町民にこの長文を読んで理解し、コメントを求めている、回答するかは少数ではないでしょうか？もちろん方法の一つとして実行することは必要と思いますが、もっと精度の高い、確信をついた意見をもとめながら、各団体、事業所で集まり時間を作ってもらい、ピンポイントで意見を伺うことができれば理想だと思います。（例えば、水産業のことなら漁業組合・子育て、教育環境のことなら保育所役員やPTAなど）また、町内の中高生・大学生に将来、南知多町に住み続けたいか？どういう環境なら住みたいか？というアンケートを取って意見が聞きたいと思いました。	・パブリックコメントについては、あらゆる方に関覧と意見の機会をご提供するという趣旨のため、ご指摘のような問題があります。そのため、人数は少ないものの各分野で踏み込んだ意見を頂く場として、審議会やアンケートを実施、さらに概要版と一緒に作成し身近に感じてもらう住民会議と、役割をすみ分け補完しています。 ・中高生・大学生の住みたい環境については、モニターアンケートの設問追加などによる実施を検討します。
ル	パブリックコメント	第4回 事前	池戸 義久	パブリックコメント結果について	※計画案への反映 計画ページ：23 → 22	<b>ページ番号は、素案の最終版のページと一致するように修正します。</b>
レ	パブリックコメント	第4回 事前	中村 修見	パブリックコメント結果について	18ページ63件にも及ぶ、多様な視点からのパブリックコメントが寄せられていた。このような町民が存在する ということがすばらしい。	パブリックコメントでこれほど多くのご意見を頂くことは稀です。審議委員の皆様のご協力と、町民のまちづくりへのご関心の高まりに感謝するとともに、今後のまちづくりへの弾みにしたいと考えています。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見
159	パブリックコメント	第4回 事前	齋藤 慎也	<パブリックコメント結果> No. 21について	南知多町職員の方が南知多町外にお住まいの事に関しては、否定をする気持ちは全くございません。 しかし、南知多町役場に務めながら「なぜ町外に住む事を選択したのか?」「奥様(または旦那様)を含めて、なぜこのような結論に至ったのか?」と言うことを知るのには、人口の流出をどう防ぐか?と言う問題に対して、大きなヒントになると思います。ですので、この事に関して該当の南知多町職員の方(男女問わず)にアンケート調査をしてはいかがでしょうか? 「人口の流出をどう防ぐか?」を町民に問う前に、自らの足元を見直すべきかと考えます。 加えて、このアンケート調査をするか?しないか?は、南知多町が総合計画において、どれだけ“本気”で人口流出の問題に取り組みかの、本気度を計るバロメーターになるとも思っています。 人口流出を防ぐ問題は、南知多町役場の建物内に存在しているかもしれません。	ご意見を踏まえて、来年度以降の職員意識調査に合わせて、町外在任職員に向けてアンケート調査を実施していきたいと思っております。
160	その他	第2回	山本 多恵	まちづくりの方向性について	若者にも高齢者にも住みやすい町にしていくことが必要。	・若者が住みやすい町、高齢者が住みやすい町にするためにどのような取り組みが必要なのかを、毎年実施する住民意識調査や評価委員会の中で聞いていければと考えています。その為に次期総合計画から始まる住民参画の仕組みづくりを幅広い方へ知っていただく必要があると考えております。
161	その他	第2回	澤田 晟	協働の取り組みについて	協働取組は多くの垣根を開くことにあり、それぞれの役割の中で制約されることの理解が必要となる。お互いの理解度を上げるためには伝達のペースを共有化すること、人から人への伝達はストレートに伝わらず、時には届かないことが多い。関連者間の役割を明確に隙間を作らない取組を望む。	「協働によるまちづくりをうまく進めるためには、関わる方々の考え方に違いがあり、お互いの理解を深めることが重要なことであると思います。そのためには関係者をつなぐ「接着剤」のような存在が必要と考えております。まず手始めに公務員が積極的に地域と交流を深め、地域をつなぐ人材」を担えるよう努めていくことで、関係者間の垣根を開き、行政と住民での「共創によるまちづくり」をしたいと考えています。
162	その他	第2回	中村 修見	「地域共生」について	地域共生について謳っているが具体的にどんな人かわからない。老若男女、いろいろな世代がいるが、そのような細かい要素があるとい。障がい者、LGBTなどへの配慮、外国人実習生なども地域住民なので、具体的な記載が載るのではないか。	・ご指摘の点については、地域住民という広い概念を一部提示している箇所はございますが、「2-7働く環境づくり」や「3-6多様性を認め、共に支えあうコミュニティ」などの項目で、具体的に想定している属性の方について例示をしています。施策ごとに想定している地域住民が異なってくるかと存じますので、これ以上の具体的な記述については個別計画やアクションプラン等で詳述していく予定です。
163	その他	第2回	秦 由岐穂	審議会スケジュールについて	・事務局の皆さまは多大な資料作りや集計や手配でとてもご多忙と思うのですが、できれば審議が必要な資料は審議会当日や後日ではなく審議会前に目を通して考える時間が欲しいです。審議委員さんはそれぞれの分野の専門家であらうので、できるなら皆さんの意見を事前にお聞きし、それで考えをまとめた上で審議会でご意見交換できたら活発な審議ができると思います。今後、例えば住民会議での概要版(案)のサンプルや住民会議の結果報告についても、現状のスケジュールだと審議委員から個別にメールなどで意見を集める形になると思いますが、本日は審議委員のみさんの意見を聞いて参考にしながら自分なりの意見を考えています。みなさんと意見を共有する形の進捗は難しいでしょうか。	・審議に必要な資料につきましては、可能な限り事前送付に努めさせていただきます。また、事前に頂いた意見においても皆様で意見が共有できるよう事前に送付させていただきます。 ・中には当日の資料となってしまう場合もありますので、そちらにつきましてはご理解いただければと思います。
164	その他	第2回	秦 由岐穂	KPI指標について	このKPIは満足度を向上させるのではなく、満足していない(切迫した)ところに予算を使っていく考え方である。この考え方について、住民に説明、合意を得ながらやっていく必要があるのでは。	・お考えの趣旨の通り本KPIは「不満を抱える方」をどう減らしていくかということに重きを置いています。 ・ご指摘の通りこの考え方については、住民の方に説明、合意を得ながら進めていきたいと考えております。
165	その他	第2回	秦 由岐穂	UIJターンについて	兵庫豊岡市では回復率という数値を採用している。女性が返ってくるように子育て支援に力を入れた。こうした転入について指標が作ることができるのではないかと。例えば、出て行った人のUターン比率が分かれば、帰ってくる人は女性が多いのか、男性が多いのかによって支援の方法が見えてくる。指標があることで、若者に戻ってきてほしいのであればどのような対策をすればよいか分かるだろう。	・兵庫東豊岡市の取組について、今後UIJターンを進めていく中で参考とさせていただきます。南知多町で暮らす良さや魅力を伝える仕組みを行政と住民で考えていけたらと思います。
166	その他	第2回	秦 由岐穂	総合計画の延期について	常滑市が第六次総合計画の策定を一年延期する発表をしました。常滑市長のツイッターでは「コロナの影響で市民会議や中学生会議が開催できず、また人口や財政の見通しも不透明となり延期を決定」とあり、常滑市のHPでは「市民の皆さんからご意見・ご提案をいただく機会が十分に得られない見込みであることから」とのことです。 南知多でも、子育て世代・中学生、各団体での話し合いやヒアリング、それらの意見を踏まえた住民会議がとても重要だと考えますが、コロナの影響で町民のみならず十分に意見を出してもらえない状況なのではないかと心配です。 それに役場職員のみさんの業務的にも、今はコロナ対応に注力したい状況なのではないかと心配しております。 南知多では第七次総合計画の策定延期は検討されているのでしょうか。	・第七次総合計画の策定延期は検討しておりません。頂いた通り、住民のご意見を聞くことは重要と考えており、毎年実施する住民意識調査や、評価委員会にて住民からの意見を募り、アクションプランへ反映させることは、より具体的をもって住民の意見を取り入れる仕組みづくりになることを期待しております。令和3年度で策定して終わりではなく、南知多町の状況の変化に合わせ総合計画を4年度に見直し、修正できればと考えております。
167	その他	第3回	澤田 晟	今後の取組について	各アクションプランとも満足度UPについて、「知らなかった」「やってみよう」と感じている人への対応がポイントとなりそう。住民参画を期待するのなら、住民が関心を持つやうなことがやりやすい環境をつくることと思う。	アンケート結果の分析では、施策の認知度が高いほど満足度が高いことが分かりました。満足度向上のため、施策について知っていただく効果的な方法を検討、実行していきます。 施策への貢献度については満足度と強い関係は確認できませんでしたが、南知多町全体でまちづくりを進めていくためには参画が必要で、「やってみよう」と回答した方の意見を踏まえ、今後の施策・事業を検討していきます。
168	その他	第3回	秦 由岐穂	審議会の進行について	「少しは満足」を「満足」に分類できるのか、という意見が複数の委員さんから出ました。KPIへの疑問・意見が多く上がっていますが、反映されていると感じられません。 特来イメージの「絆」という文言についても、複数の委員から意見がありました反映されませんでした。複数の委員から共通して出た意見については、もう少し対話や議論が必要気がします。	・対話や議論について、ご意見を踏まえ、次回審議会では議論いただけるよう進行を見直しました。 ・「少しは満足」を「満足」に分類できるのかについて、「とても満足」「少しは満足」同じものとして扱おう意図はありません。ただし、アンケートは一般的に選択肢の中央付近に回答が集まること、中央付近の回答の差は回答時の気分などで容易に左右することが想定されます。その中で「不満」を選択する方は、マイナスの感情が強いものと想定しています。予算、人員などの限られた経営資源をどこに重点的に配分するかは行政としても重要であり、不満を多く持つ方を転出希望ターゲットとして捉え、まずはこれらの方々の不満を解消することから始めようという趣旨で、「不満」とそれ以外を大きく分けています。
169	その他	第3回	中村 修見	審議会の進行について	審議をスムーズに進めるため意見・質問を 事前に提出し、資料としてまとめられています。 回を重ねる中、多くの貴重な意見が出されていますが、審議の中で、十分に生かされていないように感じます。 例えば、第3回に備えて出された意見もまとめて一瞥で、確認でき、一部関連意見発表の機会もありますが、審議が不十分なまま、事後回答を待つ…という流れになっているような気がします。いかがでしょうか。 審議時間の制約もありますが、出された意見の共通項目や審議必要項目などを焦点化して、審議できるようにならないのでしょうか。 審議会の中で、ある程度納得や解決できることの確認をする、そして、その場ですぐに対応できないことについては、今までのように「～～の反映について」で示していただけたらよろしいと思います。	ご意見を踏まえ、審議会の進行を見直します。

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事 務 局 意 見
ワ	その他	第4回 事前	秦 由岐穂	第3回南知多町総合計画審議会 議事概要について	<p>前会議の議事録 P4の審委員の発言について、私が発言した内容と違っている部分があります。当日私が発言した際に読んだ原稿は以下です。 「現在すでに進めているく子ども・子育て支援事業計画において『子育てしながら働きやすい雇用環境の整備』は、『ファミサポ』と同じ評価で、達成できていないとされており、子育て政策で最も取り組むべき部分となっています。」「前回の質問の回答でも『女性が子育てによって活躍の場を逃すことがないよう、重要政策として子育て支援を1番にしている』という返答でしたが、総合計画案1-1子育て環境の将来像への実現に向けてには、女性が子育てによって活躍の場を逃すことがないよう取り組みについて、一切記載されていません。ですのでここに、出産育児による女性の就業率の低下を解消する取り組みを記載していただきたいです。」</p> <p>議事録では、総合計画案「1-1子育て環境」に対する提案の記載が省略されていますが、発言の趣旨が変わってしまいますので反映していただきたいです。また、&lt;第二期子ども・子育て支援事業計画&gt;における「第1期計画の事業の進捗評価」でC評価となっているのは、「ファミサポ」と、P36(3)労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について の、「ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発」と「働きやすい職場環境の整備」の計3つです。議事録には違った書き方がされているので、正しく記載いただきますよう訂正をお願いします。</p>	<p>ご発言の趣旨と異なるというご指摘を踏まえ、<b>議事録を修正します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画案「1-1子育て環境」に対する提案の記載を反映。</li> <li>・第二期子ども・子育て支援事業計画における「第1期計画の事業の進捗評価」でC評価となっている事項として、「ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発」と「働きやすい職場環境の整備」を反映。</li> </ul>
ヲ	その他	第4回 事前	伊藤 恵子	第7次南知多町総合計画の策定 について(答申)8	<p>10月14日の意見にも出しましたが、多様性を認め合う地域づくりに、「など」でくくることがなく障がい者も入れてはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、<b>下記のとおり審議案を修正します。</b></p> <p>(修正前) 移住者、女性、高齢者、外国人など、… (修正後) 移住者、女性、高齢者、外国人、障がい者など、…</p>
ン	その他	第4回 事前	山本 奈緒	情報発信について	<p>さまざまな場面でSNSを利用する事が記載されているが、南知多町ホームページに関してとても見づらく、見たい項目が見られない場面がたびたびある。ツイッター、フェイスブック、メールサービス。どれも発信が遅れ気味または発信がされていない部分もある。地方でのリモートワークが注目されているなかで、一歩進んだ町、選ばれる町と言えるように、まず町の発信を優先して取り組んでほしい。</p> <p>個人的なSNSでは、南知多の発信を拒む流れが住民の中にあると思う。</p> <p>情報発信をしているウミひとココロを南知多町がもっと利用したらいいと思う。またウミひとココロの活動にも積極的に参加するのはいかがでしょうか。</p>	<p>南知多町が実施可能な情報発信において、町の取組みが町内外の方へ知っていただけるよう町が実施する事業の取組みについては、メディアへのプレスリリースなどを積極的に実施する庁内の体制づくりをより一層進めていきます。</p>

## 議題 3 「第 7 次南知多町総合計画（素案）の修正について」

議題 3 「第 7 次南知多町総合計画（素案）の修正について」は、次の順に区切って進めさせていただきたいと思います。なお、第 3 章は、さらに細分化します。区切るページは以下のとおりです。

## 記

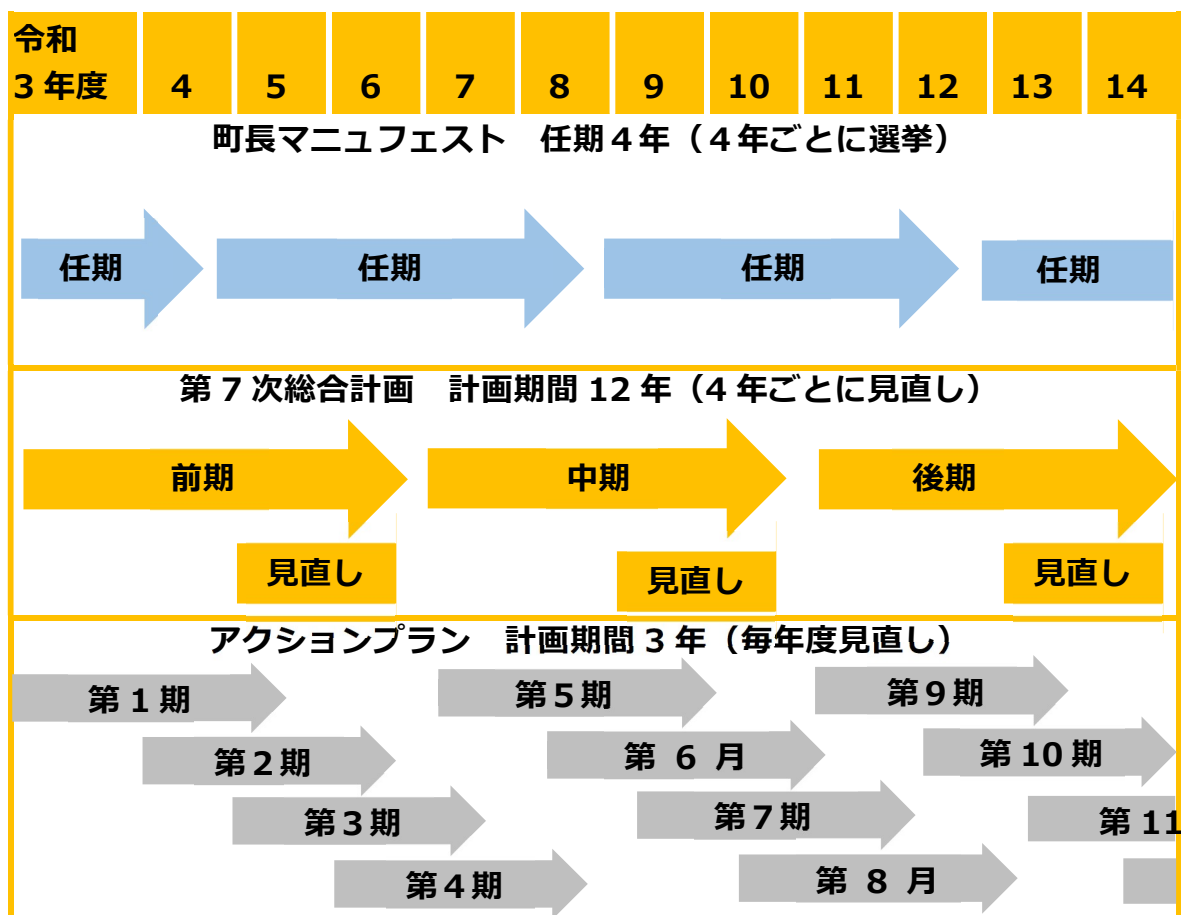
章	事前資料の通しページ番号	総合計画（案）のページ番号
・表紙～第 1 章	P 2 9 ～ 3 8	表紙～P 4
・第 2 章	P 3 9 ～ 4 4	P 5 ～ 1 0
・第 3 章 1 ～ 3	P 4 5 ～ 5 3	P 1 1 ～ 1 9
・第 3 章 4 (1-1～1-7)	P 5 4 ～ 6 7	P 2 0 ～ 3 3
・第 3 章 4 (2-1～2-7)	P 6 8 ～ 8 1	P 3 4 ～ 4 7
・第 3 章 4 (3-1～3-7)	P 8 2 ～ 9 5	P 4 8 ～ 6 1
・第 3 章 5 (4-1～4-4)	P 9 6 ～ 1 0 1	P 6 2 ～ 6 7
・第 3 章 6、7	P 1 0 2 ～ 1 0 8	P 6 8 ～ 7 4
・第 4 章	P 1 0 9 ～ 1 1 4	P 7 5 ～ 8 0

## 町長マニフェストと総合計画との整合性

町長マニフェストは選挙という民意を反映した町政の重要方針であり、総合計画とマニフェストは整合的であることが求められます。第1章3(2)第6次総合計画からの変更点の記載のように、マニフェストと総合計画の整合を図るため、計画期間を変更し、4年毎に見直しを実施していきます。

以下は、マニフェストと総合計画の整合性に関する図になります。

記



## 答申書（案）特記事項と審議内容の対応表

	答申書 特記事項	審議内容 No.
1	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組みたい。	34 106 115 ~ 119 123 127 153 155 156 157 158 163 シ
2	パブリックコメントや住民意識調査の意見について、聞くだけで終わることなく、今後の実現を検討されたい。	126 128 133 146 ネ レ
3	基本構想に掲げた将来イメージ、とるべき戦略、重点政策の実現や、基本目標、K G I の達成を意識して、事業や日々の業務に取り組みたい。	14 17 32 80 81 85 シ
4	K P I は目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取り組まれたい。	86 87 88 89 ス セ ソ タ
5	子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出して戻りたいと思えるような、子育てと教育環境の整備を進められたい。	40 42 44 45 46 47 48
6	高齢化が進む中、高齢者が元気に活躍し、他の世代を支える存在であり続けられるように、健康及び就業の促進に取り組まれたい。	15 50 76 159
7	地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みたい。	45 47 48 52 54 55 59 60 61 65 81
8	新型感染症の拡大による落ち込みからの回復とともに、働き方の変化を好機として活かすことができるよう、産業振興に取り組まれたい。	53 57 59
9	移住者、女性、高齢者、外国人など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組みたい。	68 69 70 71 81 ケ コ
10	安心して住み続けられるまちとなるよう、災害対策や、定住支援も兼ねた空き家対策等に取り組まれたい。	63 66
11	総合計画が「つかう計画」として機能するようP D C Aを着実に行うとともに、進捗管理がコスト増とならないように効率的な運用を行う仕組みを整えられたい。	154 セ ヘ
12	役場が地域の事業所の模範となるよう、率先して職場環境の改善等に取り組まれたい。	70 サ セ ロ
13	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。	91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 121 129 137 ニ

第7次南知多町総合計画 審議内容について				発 言 内 容	事 務 局 意 見	答 申 書 特 記 事 項	
NO.	内 容	審議会	発 言 者	項 目	発 言 内 容	事 務 局 意 見	答 申 書 特 記 事 項
1	総合計画 素案 第1章 計画策定にあたって	第3回	岡田 濃	1 計画策定の趣旨 (素案ページ:P4)	「1つ目は、…」の部分が、「1つ目は、…」とカラー太字表示されていません。(12行目の「2つ目は、…」と整合。)	文字色を修正しました。	
2	総合計画 素案 第1章 計画策定にあたって	第3回	中村 修見	1 計画策定の趣旨 (素案ページ:P4)	図と文章の構成の工夫をし、余白スペースの扱いを検討する。	文章が連続しないように図の位置を変更しました。	
ア	総合計画 素案 第1章	第4回 事前	岡田 濃	1 計画策定の趣旨 (素案ページ:P2)	本文(2)の2段落目「行政のみならず、町民、企業、関係団体、」と記載されていますが、直下の概念図では「町民」ではなく「住民」と表示されています。特に意図があるのでしょうか？	ご指摘を踏まえ、 <b>本頁では「町民」に統一するよう修正します。</b>	
イ	総合計画 素案 第1章	第4回 事前	岡田 濃	3 計画の構成と期間 (素案ページ:P4)	(1)において、基本構想は「まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける」との記載があり、その要素の一つとして「目指すべき方向性」が盛り込まれています。この、「目指すべき方向性」が基本構想の一要素であるとするなら、構成上の問題として、本文P10(＝通しページP44)の部分は、「第3章 基本構想」の中で記載されるべきと思われますがいかがでしょうか？	「南知多町が目指す方向性」は、本町の潜在力と危機を共有し基本構想につなげるための計画策定の背景として記載していきたいと考えております。ご意見を踏まえて、計画書P4の図を、 <b>基本構想の構成に合わせて修正いたします。</b> ご意見の前) ●目指すべき方向性●人口ビジョン●将来イメージ、基本理念●基本目標、基本施策●とるべき戦略、重点政策 ●人口ビジョン●将来イメージ、基本理念●基本目標、基本施策●とるべき戦略●重点政策	
3	総合計画 素案 第1章 計画策定にあたって	第1回	齋藤 慎也	3 計画の構成と期間 (素案ページ:P4)	基本構想をアクションプランが支える感じになっているが、アクションプランの下支えが基本構想になるイメージの方がしっくりくる。	ご意見を踏まえ、 <b>図を修正しました。</b> なお、総合計画全体として、最終的にはデザイン会社によるデザインを想定しています。	
4	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第1回	秦 由岐穂	1 南知多町を取り巻く環境 (素案ページ:P6)	●世界的な食料需要の増大により一次産業が活性化される ●後継者不足による産業の衰退が深刻化する部分について。 これは第一次産業が活性化するか衰退するかの、矛盾をはらんだ表現ですが、「減少していく人口の中で後継者を探そうとすると衰退するが、新規参入者がいれば活性化する」という認識になるのでしょうか。	南知多町の産業を取り巻く環境として、どちらも矛盾なく想定されず(一次産業にチャンスはあるが、後継者がいない場合はチャンスを活かせないという危機もある)。 ●どちらも想定される環境として矛盾ないよう、以下のように修正します。 <b>「世界的な食料需要の増大により一次産業のニーズが拡大する」</b> <b>「各産業の後継者不足が深刻化する」</b>	
5	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第2回	岡田 濃	1 南知多町を取り巻く環境 (素案ページ:P6)	「社会」の項に「道州制等の自治体再編により行政構造が変化する」との記載は、あえて必要でしょうか？※現状、国・県ともに道州制の議論は進んでいないように思われます。2050年という長期的視野に立った場合、将来的に道州制議論が進展し現実化するのかもしれないが…。「道州制」とまではいかなくとも、例えば「行政の広域化」といった表現であれば、現時点での将来認識としてより現実的な印象を受けます。	頂いた意見を踏まえ、文章を以下に修正しました。 <b>「行政の広域化により行政の仕組みが変化する」</b>	
6	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第1回	秦 由岐穂	1 南知多町を取り巻く環境 (素案ページ:P7)	未来予測される「都市集中型」か「地方分散型」かを選択する必要がある、というのにはまさにそうだと思っておりますが、以下につく「地方分散型」の地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続して実施する必要」とは、この2つのシナリオのどちらになるのでしょうか。 例えば今回の第7次計画で「地方分散シナリオ」に全振りしていくのか、A1の提言にあるように2025～27年まではどちらにも舵が切れる対策をしていき2025年時点でどちらに舵を切るのかを決めるのか、南知多町としてどういう方向性でいくのでしょうか。 「都市集中シナリオ」であれば、消滅可能性都市として上手にスケールを小さくしてできるだけ人口減少の衝撃を小さくして軟着陸させていく方針なのだと思います。「地方分散シナリオ」にのつとなるなら現行の規模を維持しながら都市からの移住希望者を獲得していくための取組の構想が必要になり、どちらに舵を切ることによって舵を切るのか今後の方針を大きく左右すると思います。その時その時で場当たり的な政策では後手になってしまつため「継続的な政策実施が必要」と書かれているのだと思うので、町としてのスタンスを確認、共有させていただきたいです。	2つのシナリオの考え方については、どちらかが実現することに賭けるというものではありません。重要なのは、町の将来を大きく左右する複数のシナリオを意識し、望ましい方を主体的に実現するために取組み、望ましくない方が実現した場合に備えることだと考えています。 「都市集中型」と「地方分散型」の政策提言については、第5章2条尾に記載のように、地方分権型を選択し、整理し、地方分権型政策を打ち出す、基本的な方向性になります。 ・ただしいずれのシナリオにおいても、人口減少は不可避です。人口減少の中でも町民生活の影響を抑え、満足度を維持向上するためには、減少スピードの抑制と、減少への適応の両面が必要になります。ご意見が軟着陸や移住希望者の獲得が、いずれの場合も必要です。例えば移住希望者の獲得ができずに急速に人口が減少すれば、軟着陸もできないこととなります。そのため、移住促進を実施しながらも、人口減少にそなえた施策(公共施設の再編など)は実施していくこととなります。	
7	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第3回	中村 修見	2 社会情勢への対応 (素案ページ:P8)	・文章の最後のくだりを⇒「～、SDGs 17項目 の実現が必須だと考えて、取り組むことが必要です。」としてどうか	ご意見を踏まえ、 <b>素案を修正しました。</b>	
8	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第3回	中村 修見	2 社会情勢への対応 (素案ページ:P8～9)	・もつと拡大してどうか。現状だとそれらしきものがついているな、という程度でわりとにくい。⇒図がもつと大きいと見やすい。拡大した場合文章は図の下段にきてもいいのでは	ご指摘をいただいた、SDGsとSociety5.0の挿絵については、デザイン調整時に適切な配置へ修正しました。	
9	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第1回	平山 康雄	3 南知多町が目指すべき方向性 (素案ページ:P10)	従来、南知多は農業漁業観光で潤ってきたため、農業の記載も必要	農業は町内生産額や就業者数の点で、産業としては強みというほどの規模がないため記載していませんでしたが、自然を南知多町の強みとして掲げているため、以下のように修正します。 <b>【資源】「恵まれた自然環境を活かした水産業、農業」</b> <b>【産業】「豊富な資源による水産業、農業」</b>	
10	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第1回	池戸 義久	3 南知多町が目指すべき方向性 (素案ページ:P10)	地勢において、名古屋市近郊、中部国際空港近郊には間違いないが、移動は自家用車、バスであり、他の公共交通機関(JR・私鉄など)が無いことが致命的である	南知多にとって、近隣の名古屋市中中部国際空港が地勢の強みであるものの鉄道駅が内海駅だけでは、その潜在力を活かしきれない交通面でのデメリットがあるとおもいます。鉄道の延伸も難しいところではありますが、名古屋まで時間から道網や、地域交通を守る海っ子バスなどを効果的に活用し、潜在力を強めていく必要があると考えます。 ・町内在住の高齢者には、病院や買い物など、生活に必要な施設への移動手段が必要であり、鉄道よりも小回りの利く近距離移動や、移動店舗・医療といった施策が考えられます。 ・上記の趣旨は、地域の現状を理解し、今の資源を活用してよりよい施策を考えていくことを基本施策3-5(公共交通)や1-3(健康づくり)などで記載しています。	
11	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第3回	澤田 晟	3 南知多町が目指すべき方向性 (素案ページ:P10)	資源は豊富・環境は良好の中で衰退、将来ビジョンと追及の問題か？ 裕にいう、言っていることがやっているとかがかみ合っていない感じが受け取れる。時の経過とともに前に進むようにし、すべての人が実感として感じる形を大事にしたい。一体感を感じる名所・名物をつくり、自然を生かした活動に向けてOUTPUTを明確にしたい。・・・アクションプランに反映	5つの潜在力については、現在までに南知多町が持っている力について言及しており、4つの危機については、現在から今後南知多町におとす可能性のある危機について言及しております。目指すべき方向性として、この潜在力をもつてこの危機を住民や関係団体と協働のもと乗り越えていきたい旨を記載しております。 また、自然を活かした活動に向けての取り組みについては、行政だけの実行は難しいと考えております。名所や名物などは住民の方たちの方が詳しい場合あり、住民のみさんの知識や意見を集約(アクションプラン)を通して、行政と住民が一緒にまちづくりに取り組んでいただくこと(協働・共創)により住民に沿ったOUTPUTの形ができるのではないかと考えております。	
12	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第3回	澤田 晟	3 南知多町が目指すべき方向性 (素案ページ:P10)	史跡の追加	ご意見を踏まえ、 <b>素案へ「史跡」を追加しました。</b>	
ウ	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第4回 事前	岡田 濃	1 南知多町を取り巻く環境 (素案ページ:P9)	顕福と思われる箇所あり。 ・脚注※2 人口知能(A1)→人工知能(A1) ・脚注※2 先端時特 → 先端技術	ご指摘を踏まえ、 <b>総合計画素案を修正します。</b> なお、審議会での議論を踏まえ内容を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。	
エ	総合計画 素案 第2章 計画策定の背景	第4回 事前	中村 修見	2 社会情勢への対応	SDGsの図は大きくなり見やすくなったが、17項目の具体的な表示について、図だけの表示では読み取れない。今回の計画では、基本目標や基本施策との関連を大きく取り上げているので、【別紙3】にしめてあるような表記がこのページに改めて取り上げてほしい。	総合計画をSDGsに沿ったものにすることは重要である一方、それ自体は町の施策として町民に実感いただける部分ではないため、総合計画中の表記・ポリシーは、現状の範囲にとどめたいと考えています。	

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
13	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	澤田 晟	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P12~15)	人口問題は日本中、世界中の問題で文明国家になれば人は減る。どれだけの人口が正解かは分からないが、…  令和元年が72人なので「75人を維持」というのは一見さほど大きな数字に感じませんが、p21の<南知多町の将来人口予測と目標人口>のグラフを見ますと、5年後の令和7年で15,483人の目標人口とあり、5年後のこの達成を考えた場合、転出・転入・死亡者数を過去5年から推測しますと今年から毎年105人以上の出生数がないと目標が維持できないのではないかと考えて、よほど大きく力を注がないと5年後すら達成が非常に難しい数字のように思うのですが、5年後15,054人を維持するために想定される転出・転入・死亡数・出生数を教えて戴きたいです。  なお、p23には「高齢化率も増加率はピークを過ぎています」とありますが、今後の死亡者数はどういう推移が予測されているのでしょうか。高齢化率は今の現状のままゆるやかな横ばいで行くのか、または高齢者人口が大きく減少していく傾向にあるのかによって、高齢化対策は現行の対策の延長で足りるものになるのか対策が変わってくると思いますし、出生数増加と子育て世代の移住に大きく比重を置いた革新的な政策が求められるのか、全体像を把握したいためです。	(人口ビジョンについて) ・経済発展とともに少子化傾向となること、日本全体で人口が減少する見通しであることはご意見のとおりで、計画素案でも町人口の減少は避けられない中で、その影響を抑え、生活の満足度を維持していくことを主題としています。そのための施策が3つの重点政策、21の基本施策であり、政策・施策を実現していくのがアクションプランです。 ・目的は現行の人口の維持ではなく、急速な人口減少がもたらす影響を抑えることです。そのためには、人口減少自体をなるべく抑えること、人口減少に適應する体制を整えることが必要となります。 例えば、人口が1万人まで減少した場合、現在の制度を前提としたシミュレーションでは、約30億円/年の財政赤字が生じます。なお、H30年度決算では、保育所等の運営(目:児童運営費)4.7億、道路の維持・補修(目:道路橋りょう費)1.3億です。仮に目標人口が実現すれば、人口が1万人となる時期を5~10年遅らせることができ、人口減に備える猶予が生まれます。 ・なお、現行の人口ビジョンでは、令和30年(2048年)の目標人口はおよそ14,000人であり、出生数75人は、既に目標を大きく引き下げた結果です。 ※出生数データ:新人口ビジョン案(昨年度作業部会資料)により推計値を提示	基本構想に掲げた将来イメージ、とるべき戦略、重点政策の実現や、基本目標、KGIの達成を意識して、事業や日々の業務に取り組みたい。(答申書No.3)
14	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P15)	高齢化率も増加率はピークを過ぎているとのことだが、高齢者に対する町政はこのままで十分なのか、高齢化率の推移も確認したい。		高齢化が進む中、高齢者が元気に活躍し、他の世代を支える存在であり続けられるように、健康及び就業の促進に取り組みしたい。(答申書No.6)
15	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P14)	高齢化率も増加率はピークを過ぎているとのことだが、高齢者に対する町政はこのままで十分なのか、高齢化率の推移も確認したい。		高齢化が進む中、高齢者が元気に活躍し、他の世代を支える存在であり続けられるように、健康及び就業の促進に取り組みしたい。(答申書No.6)
16	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 奈緒	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P15)	人口減少について(第4章)、地区ごとの減少数を示した方がリアルに訴えかけることが可能ではないか。		
17	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	池戸 義久	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P15)	p.25に、2050年(令和32年)の南知多町の場合、『人口が約1万7,700人(2019年)から約7,500人(2050年推計)へ減少する。』とあるが、KGIの目標数値の75人は果たして可能な数値であるのか。また、現在において具体的な施策はあるのか。	(KGIについて) ・総合計画素案では、ご指摘の「交流(観光)人口-関係人口-定住人口」の流れを意識し、南知多のファンを増やしていく趣旨を、多くの箇所で記載しています。 ・転出、転入はご意見のとおり、人口の重要な要素です。一方で、出生数の向上には、転出の抑制と転入の増加が重要となるため、出生数の向上は転出・入も含んだ包括的な目標となります。また第1回審議会でも口頭で申し上げましたが、全人口ではイメージしにくい一方で、出生数ならリアルに危機感を感じるという分りやすさがあります。 ・一方で、転入者の増加を目指す場合、移住希望者は自身の出生地と縁ある土地を検討する可能性が高いため(国調査より)、次世代が生まれなければ将来の転入者候補者も減少する可能性があります。 ・以上から、KGIとしてあえて出生数を掲げることとします。	基本構想に掲げた将来イメージ、とるべき戦略、重点政策の実現や、基本目標、KGIの達成を意識して、事業や日々の業務に取り組みたい。(答申書No.3)
18	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山下 かず代	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P15)	出生数75人を守るのには難しいと思う。実感として、母子手帳を受取る人数とその残ってくれる人数は違う。人数が少ないなら少ない中で満足できることを考えるべき。		
19	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 多恵	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P15)	出生率75人という目標は難しいのでは、日本中で人口が減る中で、どうして人口を維持しないといけないのか。1万人を下回るとどんなデメリットがあるか、75人の目標は段階的に下げていけないのか。		
20	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	大塚 智之	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P15)	前回の審議会でもお話しさせていただきましたが、出生数75人については、次の国勢調査結果次第ではかけ離れた目標になってしまう可能性も考えられます。個人的には転出、転入者数での目標設定の方が施策検討もしやすいと思います。 (理由) 知多半島は全国の半島をみてコンパクトであり、また、南知多町は資源も豊富なため、域外からの誘客や移住も十分取込めると思います。 交流人口-関係人口-定住人口の流れを考えると、魅力ある町をPRすることで域外ファンが増え定住に繋がります、若者の転出抑制にもなるのではないかと思います。		
21	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	平山 康雄	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P12)	文章の内容が下部の図で読み取りにくい。	・図表との関係が分かるよう、文章を以下のように修正しました。 「本町の人口は、昭和40年以降、減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の将来人口は、以下の「南知多町の将来人口予測と目標人口」で示す通り令和32年時点で7,488人となり、令和47年時点で4,422人推測されています。今後、日本全体で人口減少が進む中で、本町だけが人口増加に転じることは極めて困難であると考えられますが、急激な人口減少は住民生活にも行政運営にも大きな影響を与えることから、人口減少の抑制に努める必要があります。そこで、30年後の人口が現状18,707人(平成27年度)の半分以下にならないように安定させるため、令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持することを目標とします。」	
22	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	齋藤 慎也	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P14)	円グラフより棒グラフにして、人口減少による歳入額の減収を2019年度と比較してはどうか。	住民の方が見た際にわかりやすさグラフの表記を検討させていただきます。	
23	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	齋藤 慎也	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P14)	「町民所得の増加」の必要性を訴えるのに、過去の構成比率をドーナツグラフで表されても、増加の必要性が伝わってこない。 平成29年度の歳入に占める地方税と、その地方税を構成する各種歳入の割合を示す棒グラフ。 そして数年後、現在の町民人口から推測できる歳入と地方税を示すグラフを併記して、減少幅を明確に示さないと、「町民所得の増加」の必要性は伝わってこない。加えて、バツと見て、2つのドーナツグラフの違いが分かりにくい。	・本記述は、歳入に占める割合が最も大きな地方税と地方交付税が、行政サービスの財源として最もインパクトが大きいことに焦点を当てておくことを目的としています。ご意見を反映し、情報量を増やす意図が伝わりやすくなるよう図を修正しました。 ・なお、実際の歳入の推移は、景気、制度変更、交付金を獲得できる事業を実施するか否か等、年ごとに様々な要素により左右されるため、一概に比較できないという難しさがあります。例えば10年前(H19年度)と比較すると、地方税は3億円超減少する一方、県支出金が5億円超増加する等でおかばかされています。 ・結果については、上記のような不確実な要素に一定の仮定をおいたシミュレーションにより、人口減少の影響をビジュアルで感じて頂けると思います。それを踏まえた財政に関する議論は、どこでいら削減する、どういう手段でいくら調達するといった中身を伴う必要がありますが、専門的に細かい内容であるため、総合計画審議会にははじまいたため大変です。また、上記のとおり財政は人口と比べ不確実性が大きいことから、数字の独り歩きを避けるため、審議会資料にとどめさせていただきます。	
24	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	秦 由岐穂	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P14)	人口減少による歳入額の減収を、比較できるようグラフにする案に賛成です。	グラフを修正しました。	
25	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	山本 多恵	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P14)	4. 高齢化社会の対応 令和2年前後から高齢人口は減少～と記載がありますが、年齢3区別のグラフに今後の予測も点線などで示してもらえると、更に理解しやすいです。 5. 行財政上の・・・ 町民所得の増加が必要と記載されていますが、グラフが平成29年度しかなく、町民税の比較ができません。過去〇%だったが平成29年度は36%もしくは平成29年度は36%見込めていたが〇年後は〇%しかない予想など比較するグラフがあると、更に町民所得の必要性がわかるのではないのでしょうか？	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。  グラフを修正しました。	
26	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	山本 多恵	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P14)	町民所得の増加が必要と記載されていますが、グラフが平成29年度しかなく、町民税の比較ができません。過去〇%だったが平成29年度は36%もしくは平成29年度は36%見込めていたが〇年後は〇%しかない予想など比較するグラフがあると、更に町民所得の必要性がわかるのではないのでしょうか？		
オ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回事前	岡田 濃	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P12)	「(1)南知多町の将来人口と目標人口」の本文中で「30年後の人口が現状18,707人(平成27年度)…」とありますが、「平成27年」ではないですか？	ご指摘を踏まえ、「平成27年」と修正します。	
カ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回事前	岡田 濃	1 人口ビジョンとKGI (素案ページ:P14)	誤植と思われる箇所あり。 ・下段グラフ「歳入の構成比」 地方消費税 で切れてしまっています。地方消費税交付金でしょうか。	ご指摘を踏まえ、グラフを修正します。	



第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
27	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山下 かず代	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ：P16)	「絆・選ばれる理由があるまち」は変更されたいと思いますが、具体的にはどうなつたのでしょうか。	・「選ばれる理由」としては、自然と人のつながりを南知多町の強みとして考えています。自然はキャッチフレーズ（太陽と海と緑）で表現しているため、もう一方の「人のつながり」を、将来イメージで表すこととしました。	
28	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	齋藤 慎也	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ：P16)	「絆」＝強い結びつき。既に関係のある人との結びつきを、一層強めるという意味合いが強い。子育て世代等への移住を働きかける施策と照らし合わせると、移住者呼び込み、これから新しい人達と新しい関係を築いていこうという流れとは、相反する様に感じられる。南知多町として、積極的に移住者を受け入れると言門戸を開く流れを作るのであれば、「絆」と言う言葉は、どこか閉鎖的な感じも受取れてしまう。【選ばれる理由があるまち】だけで、いいように思う。	・「絆」は、東日本大震災では絆という言葉が大きく取り上げられ、人と人の絆、ソーシャルネットワークを通じての再会や新たな出会いなど、絆を強く再確認した年でもありました。また地域においても「きずな」をまちづくり協議会の名前に取り入れるほどです。そのせいかも、使い古された言葉に思われるかもしれませんが、絆は、家族との絆、地域の中での絆、地域間交流としての絆、また、遠く離れた他の地域との絆がこれらさらに重要になってきます。	
29	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 多恵	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ：P16)	絆・選ばれる理由があるまち→まわりくどい感じがする。	・住民生活が将来も持続していくためには、今あるつながり（コミュニティ）を大切にしつつ、世代間、移住者と在住者、観光客や町外の関係者と住民など、多様なつながりを受け入れ、強めていくことが大切という意識で、このような将来イメージとしており、委員の皆様とも合致していると考えています。	
30	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 多恵	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ：P16)	絆という言葉に引っかかった。絆・つながりを取返してここで表す必要があるか。	・以上を踏まえ、<込められた願い>の部分をご大幅に修正しました。	
31	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ：P16)	「絆」はもう十分あるのではないだろうか。地方特有の「コミュニティ」は、互助作用・協働・支え合いでもって豊かな社会を築くのに不可欠なものであるが、核家族化・単身世代は現代や未来の主流になっていく形勢です。地域との繋がりが決して太くない町民でも行政として取りこぼさない、新しいものを受け入れる門戸を開き、多様な生き方を認める尊重する形こそが、現代に求められるスタンスだと思います。そしてそういう意識改革が必要な時になっているのではないだろうか。「誰もが住みたい住み続けられるやさしい町」というのが、これから求められる姿勢であると考えます。		
32	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	澤田 晟	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ：P16～17)	将来イメージ 地域活動の源泉を何処から生み出すか、協働による実現と理解するが、ますます多様化が進むと思われる環境において、6、「一歩進んだ」まちづくりは望むところです。	地域活動の源泉として、「自分の手でまちをつくっている」「自分がまちを良くしている」という地域に対する愛着につながる想いがベースになってくれることを期待しております。	基本構想に掲げた将来イメージ、とるべき戦略、重点政策の実現や、基本目標、KGIの達成を意識して、事業や日々の業務に取り組みたい。（答申書No.3）
キ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	岡田 濃	2 将来イメージと基本理念 (素案ページ：P15)	誤植と思われる箇所あり。 ・「(7)目標指標(KGI)達成のために」の本文中達成のために → 達成のために また、【基本構想における6つの構成】が記載されていますが、これと同趣旨と思われるP4における「基本構想」と微妙に整合が取れていないように見受けられます。（例えば、「人口ビジョン」がP15では明確に記載されていません。）	・ご指摘を踏まえ、 <b>総合計画素案を修正します</b> 。なお、審議会での議論を踏まえ内容を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。 ・ご指摘のとおり、P15では人口ビジョンが明確に記載されておりませんでしたので、7つの構成として人口ビジョンを追加します。 <b>(修正後)【基本構想における7つの構成】 〇人口ビジョン・・・令和47年までを指す対象とし将来展望を描き、本町として対応すべき課題をまとめたい。</b>	
33	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ：P18～19)	各施策の名称修正案	・ご提案を基に、 <b>庁内作業部会で21の施策の名称の修正案を作成しました。</b>	
34	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	齋藤 慎也	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ：P18～19)	KGIとKPIの関連性がわかりにくく、理解しづらいため、KPIツリーの図があった方がいいのでは？例えば、KPIツリーに当てはめた場合に、KGI＝75人を達成するのに3つのKPIがどのように関連してくるのか。	・ご指摘の通り一般的には、KPIはKGI達成の中間目標として寄与することが、合理的に説明可能な指標であり、計画策定時の議論ではKGI（出生数）を上昇させる直接的な指標をKPIとする案もありました（婚姻率や、婚姻率を上昇させるための資金水準など）。	総合計画の内容及び進捗管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるように、わかりやすい情報発信に取り組みたい。（答申書No.1）
35	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ：P18～19)	1、まちづくりの基本目標・基本施策 まちづくりの将来イメージや町長マニフェスト（とるべき戦略）を実現していくため、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわす仕事づくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「財政マネジメント」を柱とし、それぞれにおいて総合的に実施する25の基本施策を定め、消滅可能性都市から持続可能都市へ・の実現をめざし、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行していきます。 「ひと！にぎわい！あんしん！南知多の未来にプラス！消滅可能性都市から持続可能都市へ・・・カッとして、上段の文章内に活かす	・本文について、頂いた意見を踏まえ、以下の通り修正しました。なお、町長マニフェストの部分は町民の方々に承知している内容であるため、そのまま表記をさせて頂ければと思います。 <b>「将来イメージや町長マニフェストを実現していくため、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわす仕事づくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「財政マネジメント」を柱とし、それぞれで実施すべき施策を以下のように25の基本施策を定め、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行していきます。」</b>	
36	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 多恵	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ：P18～19)	「にぎわす」という言葉がしっくりこないように感じる。 ・元気にする・活性化させる・活力を与える ではなくか。	南知多町を元気にする、活力を与えると意味合いも含みつつ、地元をもっと盛り上げる、知名度を上げていくという印象を与えるという部分を持ち合わせた、「地元をにぎわす仕事づくり」という表現で問題はないと考えております。	
37	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ：P18～19)	企業誘致に苦戦していることもあり、しごとづくりよりも、しごとから生み出される賑わいに重点を置いた方がこの地域に合っているのでは。	企業誘致にとどまらず、漁業、農業、商工業の振興、起業支援、事業承継等を踏まえた基本目標として「仕事づくり」としています。一方で、頂いた視点も重要なポイントと考えるため、P18の重点施策②の最後に以下加筆しました。 <b>「また、しごとにより町のにぎわいが生み出されることを目指します。」</b>	
38	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ：P18～19)	後半のくだり「それぞれで実施すべき施策を以下のよう25の基本施策を定め、暮らし続けられるまちづくりを〜〜。」 ⇒「それぞれで実施すべき25の基本施策を定め、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行〜〜」		
39	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	中村 修見	3 まちづくりの基本目標・基本施策 (素案ページ：P18～19)	・地元をにぎわす仕事づくりを ⇒地元をにぎわすしごとづくりとしてはどうかひとづくり、まちづくりに合わせてひらがな表記で ・2-4 何度も訪れたくなる観光・交流を ⇒2-4 観光に活かす魅力づくりとにぎわいの拠点づくりで修正してはどうか ・安心できるまちづくり3-1「まちと命を守る防災」を ⇒3-1「災害に強く、安全に暮らせるまち」に防災を大きな視点でとらえて	・2-4及び3-1について、施策名称はなるべく、「〇〇な(こういう姿を目指す)+分野名」として統一したいと考えています。2-4について、魅力づくり、拠点づくりは「何度も訪れたくなる」ための施策の具体的な手段として位置付けています。3-1について、「災害に強く安全に暮らせる」は大きな視点であり、防災も含めた様々な施策で実現していくものと位置付けています。	

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
40	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ: P20~21)	フリーランス、自営業・農業漁業者、Society5.0に対応した子育て支援が必要ですが、現状は彼らは0歳児を預けられない、かも保育園では2歳児を預けられない現状があり、これはこの町が想定する乳幼児の子育てが「祖父母と同居していること」を前提としており、移住者に対応できていません。外から来た方々が子育てしやすい仕組みの中にはいる町民にとっても子育てしやすいはずで、「移住者に合わせた子育て支援」に大きく注力する必要があると思います。→一般ボランティアによるファミサポではなく保育のプロによる訪問型保育を。なかなか実現していないファミリーサポート・センターは、理論上はやりたくても現実的に実現が難しいのではないのでしょうか。町民ボランティアに依存したファミサポは、なり手がいない、事前の顔合わせや予約が必要で、急に子育ての手が足りなくなると対応できない、良く知らない町の人とのマッチングにも不安があります。各保育園と健康センターにゆとりのある保育士の配置を図り、0歳児保育と一時保育、居住訪問型保育に必要に応じてすみやかに対応できる自由度の高い保育士の派遣体制を。「地方への移住を考える若い夫婦」へのとても大きなアピールポイントにもなります。一時保育士の優遇政策を。保育士さんが南知多に住んでいる場合の住宅ローン補助、家賃補助を。少額でも。子育てに対してレベルの高い保育の確保。若年夫婦で、田舎での子育てを検討している意識の高いターゲットは、こういうサポートを町が考えているかどうかで、町の子育て政策に対する意識レベルを判断します。	・基本施策2-1に記載している保育サービスについて、町内の親世代の希望や、移住希望者の移住相談など、実際の利用者や潜在利用者のご意見をよく聞き、限られた財源の中で最も効果的な方法を、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。	子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出しても戻りたいと思えるような、子育てと教育環境の整備を進められたい。(答申書No.5)
41	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ: P20~21)	施策名を「地域で…」と頭につけた背景や意図を、将来像の中に盛り込むような表記内容に	・頂いた意見を踏まえ、以下の文章を追記しました。 「子育て環境は各家庭の問題と捉えるのではなく、地域全体で取り組んでいく重要なテーマであると位置付け、以下の内容に取り組みしていきます。」	
42	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ: P20~21)	基本施策に「ファミリーサポート・センター等の実施」とありますが、現状なかなか実現が難しいファミサポは南知多町のスタイルには合っており実現困難なものではないかと思えます。(ボランティアのなり手がいない・マッチングが難しい・急を要する場面に対応できない・ニーズにそぐわないなど。)乳幼児期の子育てが大変だと、とても2人目3人目を産もうとはなりません。子育て世代に3人目3人目を産んでもらうためには、乳幼児を育てている世帯の負担を軽減させる支援が不可欠です。こういった子育て支援はファミサポだけでなく、例えば現状行っている「赤ちゃん訪問」を拡大して2歳までは保健センターから保育士が他短時間訪問型保育をするなど、方法は他にもあります。支援の目的は「子どもの見守りを支援して保護者の負担を軽減すること」であって、ファミサポは目的ではなくその方法の一つしかありません。ですが基本施策の中に「ファミリーサポート・センター」と入れてしまうとそれが目的化してしまうと思います。子育て支援はニーズに合わせた柔軟さや迅速さが重要だと思えますが、それこそ12年後はリモート会議のように「リモート子育て相談」などが時代の形になるかもしれないわけで、基本施策で「ファミリーサポート・センター」と明記するのはなく、「子どもの見守りを支援するための実践的な取り組み」など、これからの時代に合わせた支援の形に柔軟に対応できる文言が良いと思います。	「ファミリーサポート・センター事業」については近隣市町で本町だけが実施しておらず、令和元年度に策定した「第2期南知多町子ども・子育て支援事業計画」では、「ニーズ量を考慮し、需要の動向を見ながら実施を検討する」としています。計画策定に際して行ったアンケート調査では、本町が実施した場合利用したい事業として、就学前児童の保護者では「ファミリーサポート・センター事業」が最も高い割合であるとの結果が出ており、潜在的なニーズはあり実施の検討をする必要はあると考えております。しかしながら、ご意見をいただいたとおり、子育て支援として「子どもの見守りを支援して保護者の負担を軽減する」ことが目的であって事業の実施は方法に過ぎません。「ファミリーサポート・センター等の実施」は、実際に実施とされたことに基づき、事業の開始にとらわれず、今実施している子育て支援事業の充実を考えながら、これからの時代や町民の皆様のニーズに沿った支援の形に柔軟に対応できる文言となるよう、文章を以下に修正しました。 「現在実施している子育て支援事業や一時保育、延長保育等保育サービスを充実させるとともに、ファミリーサポート・センター等の新しい事業についてはニーズを考慮し実施を検討するなど、町として子育てを応援するための実践的な取り組みを行います。」	子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出しても戻りたいと思えるような、子育てと教育環境の整備を進められたい。(答申書No.5)
43	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ: P20~21)	4 管理指標について目標達成をみる指標が「住民意識調査の満足度」でよいのか他に、もっと具体的に因るる指標はないか。他の基本施策でもいえる部分がある	具体的な指標については、個別計画で定める指標や、アクションプランでの各事業の指標で進捗管理を実施していくことを予定しております。	
ク	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	4 基本施策 1-1 地域で大切に子育て環境 (素案ページ: P20)	<第2期 南知多町子ども・子育て支援事業計画>は令和2~令和6年度までの事業計画なので、総合計画を整合させる必要がありますし、その先の目標を設けて発展させていく総合計画を策定する必要があります。この<第2期 南知多町子ども・子育て支援事業計画>に定められている基本目標は5つありますが、p36には「アンケート調査では、町の子育て支援策として力を入れていくべきだと思うこと」について、「仕事と子育てが両立できるよう保育所、幼稚園の箇所数や内容の充実」の割合が約3割半は、「仕事と子育てが両立できるよう労働時間の改善など、企業や労働者に対する啓発」の割合が約2割となっています」と書かれています。つまり子育て支援事業の中で特に町民のニーズが高く重要な緊急度の高い基本目標は、5つあるうちの「1. 子育て支援サービスの充実」と「4. 子育てと仕事両立できる環境づくり」となっています。総合計画へもこれらを取り組みを反映させる必要がありますが、現状の総合計画の「1-1 子育て環境」には、「子育てと仕事両立できる環境づくり」の記載がありません。将来像の実現に向けて「子育てと仕事両立できる環境づくり」は不可欠で、町民のニーズと重要性に相応する取り組みが必要です。「1-1 子育て環境」に「子育てと仕事両立できるよう支援」と記載をお願いします。 →「一定規模の児童生徒の集団」を確保することという表記ですが、これだと「一定人数の学級」を前提としており、統廃合を目的とした言葉に聞こえます。統廃合させる方針で町は決定したのでしょうか。→コロナによって「とるべき学級規模」への考え方が変わるのでは？ 新型コロナウイルスによる影響で28人学級を採用する自治体も出てきました。向こう数年は、感染症対策を前提とした学級づくりは必須で、「広い地域から子供たちを一か所にまとめて大人学級にする」というのは、今後の世界的な流れ、時代の流れと逆行してしまっているのではないのでしょうか。 現時点でも都会の学校などでは「質の高い遠隔授業」に力を入れており、ここに早急に対応できるかどうかは学力に大きく影響します。コロナ終息後の先の未来も、先行者利益を得た強みで「Webによる遠隔授業」は今後の教育の重要なスタイルになっていく可能性が高く、新型コロナウイルス以降の新しい教育の形を想定入れた方針を取り入れる必要があると思います。 各個人、少人数クラスをモニターでつないだ「Webによる合同・遠隔授業」は、予算が潤沢な都会の学校であっても、地方の少人数学級であっても、有効な方法です。 統廃合の目的、「1つの授業を一定人数の規模で行い、多様な意見に触れながら競争の中から切磋琢磨して学力を向上させる」という目的は、Webによる合同・遠隔授業により実現可能です。その環境を用意できるかどうかで、世界に通用する人材を育成できるかも変わってくると思います。 そして、新型コロナウイルスの影響でWeb会議が社会で普及・加速している昨今、若い世代の働き方、住み場所の選択の価値観も変わってきています。会社のある都会にとられないでリモートワークできる一定層が、よりのびのびとした環境で子育てしたいと地方への移住を検討しています。地域の中に学校があり、小人数学級であっても授業は町合同でやれば、「チームティーチング」といわれる学力向上に非常に効果的な授業体制を作ることができます。(授業を展開する教員と、その授業を聴いて取り組む生徒をフォローする教員の、チーム体制による授業が実現できるため、さらに行き届いた授業で学力の向上が期待できます。) 地域に学校を残すことで、こういったSociety5.0による社会変化に対応して移住者呼び込むことが可能になるのではないのでしょうか	ご意見を踏まえ、下記のとおり総合計画素案を修正します。 なお、修正前の素案においても、記載しない、実施しないという趣旨ではなく、基本施策1-1では主として福祉部門の取り組み内容を記載し、事業所への啓発等は基本施策2-7にて「子育てしながら仕事しやすい環境など…理解を促進」と、それぞれ記載していました。各部門で連携し、全体として環境改善を進めていく所存です。  (修正前) 現在実施している子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスを充実させるとともに、… (修正後) 子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスなど、子育てと仕事の両立支援を充実させるとともに…	
44	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ: P22~23)	一「地元産の食材をつかった給食」南知多で育った無農薬栽培の農産物の給食。田舎暮らし、地方へ移住を希望する子育て世代にとって「無農薬栽培野菜を使った給食」は大変ホットな話題であるため。例えば食材の入れ込みに地元農家の「無農薬栽培野菜」を作ること、自然栽培農家や新規就農家の営業応援にも繋がるのではないのでしょうか	・学校をはじめとした公共施設は、今後も人口(利用者)が減少し財政が制約を受けの中で、適正規模に再編していくことが全国の自治体で課題となっています。適正な学校規模を確保するための学校再編は、1学級の人数を不適当に増加させることを前提とするものではありません。 ・コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、様々な分野でリモート化が急速に進み、その課題も明らかになってきています。今後はリモート授業も重要な選択肢であり、リモートの課題を踏まえてメリットを活かした活用を検討していきます。 ・学校再編やコロナウイルスの情勢などの大きな流れの中で、リモートも含め最適な手法を導入していきたいと考えています。総合計画では次のように修正しました。 「「IGAスクール構想」の実現に向けて、国等の支援を活用して学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。」	子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出しても戻りたいと思えるような、子育てと教育環境の整備を進められたい。(答申書No.5)
45	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ: P22~23)	一「地元産の食材をつかった給食」南知多で育った無農薬栽培の農産物の給食。田舎暮らし、地方へ移住を希望する子育て世代にとって「無農薬栽培野菜を使った給食」は大変ホットな話題であるため。例えば食材の入れ込みに地元農家の「無農薬栽培野菜」を作ること、自然栽培農家や新規就農家の営業応援にも繋がるのではないのでしょうか	・現在も地元農家から食材を供給いただけていますが、今後も地元食材を積極的に活用し、無農薬/減農薬も含め地元食材の良さを児童生徒や保護者に積極的に伝えていくなど、教育と農業振興の両施策を連携していきます。	・子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出しても戻りたいと思えるような、子育てと教育環境の整備を進められたい。(答申書No.5) ・地域産が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や地域ブランドの普及等の情報発信に取り組まれたい。(答申書No.7)

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
46	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	秦 由岐穂	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ: P22~23)	現状と課題に「集団の中で切磋琢磨することを通して判断力や社会性などを身につけていくためには、一定規模の児童生徒集団を確保することが必要」「適正な学級規模にならない」とありますが、これは国が推奨している40人学級や、ひと学年2~3学級のメリットを元にした表現だと思えます。ですがコロナ禍において28人学級を実現している自治体も愛知県内にあり、国も少人数学級を検討する声が高まっています。教育先進国の欧米では少人数学級が基本ですし、今後のコロナによる影響も考えると「40人学級」がこれからの時代の基準になるかはわかりません。「南知多町立小中学校適正規模適正配置基本計画」は今まで画策中で決まっています。この計画の元になる「学校規模の適正化に関する町民アンケート調査」では「小学校は統合するのではなく、現行のままよい(町内の小学校)」が31.2%で最も多いという結果があります。町民の意向においては、現状の町内6小学校の形が町の改善すべき課題かどうかは一顧に言えないと思います。一定人数で育む社会性も大切ですし「児童生徒ひとりひとりの個性や特性に応じたきめ細かい教育活動により多様な能力や適性を伸ばす」の必要です。南知多における教育の課題は「限られた予算の中でできる限り町民の意向に沿った学校運営・維持していくこと」だと思います。今の書き方だと統合を前提とした印象を受けてしまいます。	「学校規模の適正化に関する保護者アンケート調査」では、小学校の現行のままでよいが31.2%ですが、それ以外の意見とすと、小学校は、中学校区に1校(町内5小学校)と離島以外の小学校を統合すべきと答えた保護者の割合を足すと43.9%あります。また小学校は、現行のままでよいと回答した保護者は、内海、豊浜、離島地区に多く、今回の学校適正化を検討している師崎地区では、統合を望む意見の方が多く結果となっています。また、児童生徒へのアンケートにおいても学校の統合について、いいと思う意見の割合が高くありました。教育委員会としては、このように保護者、子どもたちのアンケート結果や、現在実施している「学校規模適正化懇談会」の参加者である小中学校、保育園の保護者代表や、地区代表者、学校関係者に学校の適正配置、規模適正化についての意見を広く聞き、教育委員会並びに町長部局で、南知多の子どもたちによりよい教育環境を確保するため適正規模、適正配置について検討しています。頂いた意見を踏まえ、文章を以下のように修正しました。 「・一定規模の児童生徒の集団を確保することが必要であり、それを踏まえた適正な学校規模を図っていく必要があります。」(1. 現状と課題) 「実現したい教育の姿・環境を見据え、「南知多町立小中学校規模適正化基本計画」に沿って、学校の適正配置、規模の適正化を進めていきます。」(2. 目指すべき将来像)	子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出して戻りたいと思えるよう、子育てと教育環境の整備を進められたい。(答申書No.5)
47	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 奈緒	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ: P22~23)	伝統行事への参加など、郷土教育はすでにされており、子供たちの郷土愛は確実に深まっていると感じます。さらに将来像への実現へ向けるために、未来の南知多を考える機会が、学習の中に取り入れられると、よいのではないのでしょうか。	・頂いたご意見を踏まえ、以下のように修正しました。 「児童、生徒が地域に愛着を持つために、産、漁業体験をはじめとした自然の中での学習、伝統行事等への参加、地元食材を使った給食等、郷土教育の拡充に取り組みます。また、それらを踏まえた上で、児童、生徒が本町の未来を考える機会の創出を推進します。」	・子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出して戻りたいと思えるよう、子育てと教育環境の整備を進められたい。(答申書No.5) ・地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みされたい。(答申書No.7)
48	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 多恵	4 基本施策 1-2 次代の担い手を育む教育環境 (素案ページ: P22~23)	少子高齢化をどうしていくのが一番の問題。大学などで、子どもたちはみんな出て行ってしまいが、戻ってきてもらえるような教育が必要(子どもたちの郷土愛をはくぐもくことが必要)	・子どもたちが戻ってきてもらうためには、住民のみならず、地域の力が必要不可欠と考えております。南知多町へ戻ってくる理由があるまちなるべく取り組まなければならないことについて、評価委員会も含めた住民参画で一緒に考えていければと思っております。	・子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出して戻りたいと思えるよう、子育てと教育環境の整備を進められたい。(答申書No.5) ・地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みされたい。(答申書No.7)
49	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 奈緒	4 基本施策 1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり (素案ページ: P30~31)	(2)「美しい自然を守る活動の普及・展開を支援する。」という項目を付け加えてもいいのではないのか、(3)「美しい南知多を日頃から楽しみ、SNS等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。」という項目を付け加えてもいいのではないのか。	・頂いた意見を踏まえ、以下の文章を追加しました。 「また、上記の取組ができるよう、美しい自然を守る活動の普及・展開を支援します。」(2. (2) 将来像の実現に向けて) 「また、美しい南知多を日頃から楽しみ、SNS等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。」(2. (3) 地域との協働)	
50	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山下 かず代	4 基本施策 1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ (素案ページ: P32~33)	高齢者の持っている伝統技術等を残していくことが必要。計画の中にそういったことを盛り込んでいくべきではないか。	・頂いた高齢者の伝統技術について、「日常・文化的な技術」と「産業としての技術」の2面があるかと思えます。前者の「日常・文化的な技術」は「1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」で以下のように加筆しました。 今後必要となる公共施設再配置方針を定め、施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。郷土教育や高齢者が持つ伝統技術など、若い世代が伝統文化や技術に繋がる機会の確保に取り組みます。 ・後者の「産業としての技術」は「2-6 価値ある産業を残す事業継承支援」の記載が該当するかと考えます。	高齢化が進む中、高齢者が元気に活躍し、他の世代を支える存在であり続けられるように、健康及び就業の促進に取り組みされたい。(答申書No.6)
51	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山本 多恵	4 基本施策 2-1~7 地元をにぎわすことづくり (素案ページ: P34~47)	農業・水産業に特化されていて、もっと広く一般に適用できる計画もほしい	・総合計画素案の21の基本施策(仕事づくり)では、南知多町の強みである農、水産、観光に加え、実際に町内生産の多くを占める商工業について、産業分野ごとに記載しています。 ・また、各産業に共通する課題として、後継者の確保や産業インフラの維持が必要であり、起業、事業継承、環境づくりという項目でまとめています。	
52	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 2-1 豊かな海と産物を活かした水産業 (素案ページ: P34~35)	1現状の課題についての対応策として ・漁獲量減少→漁場の造成、環境保全、栽培漁業、資源管理型漁業 ・コスト高→近代化支援による生産性向上 ・消費量減少→現代のライフスタイルに適した加工品、安価な魚種の有効活用 ・従業者の高齢化と後継者不足→後継者不足の面に関しては町としてどういったサポートをしていくビジョンにしているのでしょうか。漁業者の後継者が帰ってこられるような環境作りへの考え方はどのようなものでしょうか。	・高齢化、後継者不足については、漁業の維持・進捗のためには後継者の確保が最大の課題ですが、後継者不足の根本的な要因が経営環境の悪化(漁獲量減少など)と認識しています。そのため、基本施策1-1では主に、経営環境の悪化への対策を主体とした記載しています。 ・また、全ての産業に共通して起業、事業継承、環境整備は課題であるため、水産業も含め基本施策1-5~7で、後継者確保のための情報発信や住居支援などを掲げています。	地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みされたい。(答申書No.7)
53	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-1 豊かな海と産物を活かした水産業 (素案ページ: P34~35)	(略)水産物消費量の拡大のため、魚食普及のPRや、観光・宿泊での目玉としての水産物の活用を促進します。 ・新型コロナウイルス感染症拡大によって、水産物が飲食業界の影響を大きく受けることになり、改めて外食産業の影響を実感しているところです。地産地消の更なる取組も含めたいでしょうか。	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。	新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込みからの回復とともに、働き方の変化を好機として活かすことができるよう、産業振興に取り組みされたい。(答申書No.8)
54	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 2-2 豊かな農地と産物を活かした農業 (素案ページ: P36~37)	南知多の総農家数607戸のうち、販売農家310戸(主業86戸、準主業61戸、副業163戸)、自給農家297戸です。「より力があってやる気のある専業農家へ農地を集約させる」のが現在のスタンスですが、それでは畑が狭く農道が狭く水の不便な農地は活用されにくく、耕作放棄地になってしまいます。農家人口の多くは兼業農家で、1ha以下の耕地規模の農家は607戸のうち479戸です。小さな農地を守っている農家人口がとても多いです。 かとなる気のある専業農家さんに頑張っていたいただくのは産業の発展に非常に重要ですが、同時に専業農家だけでは里山環境も農村人口も維持できません。兼業農家が農業をやめたら彼らが地方で暮らす理由は非常に薄くなり、勤めのある街へ人口の流出が起きます。 「耕作放棄地の再生利用」「自然災害被害の防止など里山の多面的機能の観点」を考えると小規模農家や兼業農家への支援は不可欠ですが、その支援の部分が足りないと思います。 ・小型中を合わせた農機具への買い上げ支援はできません。兼業農家は、農業収入だけでは農機具代をペイするのが困難で、古い農機具は肉体的負担も大きく生産性も落ちるため、農業を続けていくことが困難になります。小型中型の農機具への支援は、新規就業希望者への門戸も広げられると思います。	・産業と多面的機能は両方とも、農業が持つ重要な側面であり、国や県でも、両輪として施策を進めていくこととされています。総合計画素案(基本施策1-2)でも記載しましたが、両方ともなくてはならないものであり、小規模農家等への支援も含め多面的機能を維持するための取組みを進めます。 ・ご提案については、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。	地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みされたい。(答申書No.7)

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
55	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 2-2 豊かな農地と産物を活かした農業 (素案ページ: P36~37)	一農地バンクについて。 利用種設定等促進事業を、もっと空き家バンクのようなアクセスしやすいオープンな形にしていけないでしょうか。自治体が、農地を使っていない地主さんへ積極的に呼びかけ、農業をやりたい農地を借りたい方から探しやすい。借りたい方が見つかったら自治体が地主さんから農地をお借りし、開墾など農地整備をしてから、借りたい方へ自治体がお貸しする仲介の形です。 賃貸契約の条件を緩和し対象を自給農家や兼業農家や小規模農家にも広げて、地主さんが返して欲しい時にすぐに対応可能な形に。「自治体」が借り主になることで地主さんの土地を貸すハードルを下げる。 今まさに荒れてる果樹園などの耕作放棄地の活用を目指せたらと考えました。 豊かな自然を求めて家庭菜園や自給農業に憧れて移住を考えた人が増えてきた昨今で、農地を借りやすくなることは移住者や新規就農者への応援にも繋がると思います。 一「Uターン田舎暮らし総合支援窓口」 ワンストップ窓口で「Uターン相談窓口」を作り、空き家バンクと新規就農相談と、農地バンク、農機具の買い上げ支援、就業応援態勢で、田舎暮らし希望者の支援ができれば、それを求める人に見つけていただけるネットでの広報ができれば、と思いました。		
56	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	中村 修見	4 基本施策 2-1 豊かな海と産物を活かした水産業 2-2 豊かな農地と産物を活かした農業 (素案ページ: P34~37)	言葉の統一性をもたせるように。	・「将来イメージ」は基本構想である「絆・選ばれる理由があるまち」を指します。それ以外の基本施策等で個別に目指しているものは「将来像」など、別の言葉を使用しています。 ・P42 (2-1) 豊かな海と産物を活かした水産業、P44 (2-2) 豊かな農地と産物を活かした農業の3.関連する個別計画については「目指すべき将来像」と記載していましたが、他の基本施策と記載を統一し「将来像」としました。	
57	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-3 新たな魅力や価値を生み出す商工業 (素案ページ: P38~39)	(略)地域ブランドを、ふるさと納税への出品、SNS (社会的ネットワークを構築するサービス) 等のインターネットを活用した積極的な情報発信、外国人観光客のインバウンド消費などにより、販売の拡大を支援します。 一観光産業を中心とした地域商工業者は、新型コロナウイルス感染症拡大によって、感染拡大防止と経済活動を両立する新しい生活様式が求められるので、BCPの啓蒙と取組の促進を追加して頂ければと思います。	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。	新型コロナウイルスの拡大による落ち込みからの回復とともに、働き方の変化を好機として活かすことができるよう、産業振興に取り組みたい。(答申書No. 8)
58	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-3 新たな魅力や価値を生み出す商工業 (素案ページ: P38~39)	商工会及び商会議所による小規模事業者の支援に関する法律 (平成5年法律第51号) について、令和元年5月29日の第198回通常国会にて、改正法が成立し、同年7月16日に施行された。市町村との連携について、経営発達支援計画は、商工会又は商会議所が単独又は共同で作成する仕組みでしたが、関係市町村と共同で計画を作成し申請することとなりますので、この計画は、含めることが必要になるのでしょうか。	師崎商工会と相談のうえ、検討します。	
59	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	鈴木 甚八	4 基本施策 2-4 何度も訪れたくなる観光・観光 (素案ページ: P40~41)	コロナウィルスの影響で観光はほぼ100%ダウンしている。昔と比べ南知多町の元気が無くなってきていると感じており、観光が活性化し、それにより雇用が増え人口が増えるという、核になるものが必要である。師崎の観光センターなどが将来的に核になるのでは。	・南知多町主要産業である観光は、コロナウィルスの影響を最も受ける産業であり、町としても危機感を持って対応を進めています。総合計画素案 (基本施策1-4) でも、以下を追記しました。 「今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応、感染症拡大という新たな脅威への対応が重要な課題となっています。1 ・観光センターについては、基本施策1-4で、整備していくことを掲げています。	・地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みたい。(答申書No. 7) ・新型コロナウイルスの拡大による落ち込みからの回復とともに、働き方の変化を好機として活かすことができるよう、産業振興に取り組みたい。(答申書No. 8)
60	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	鈴木 甚八	4 基本施策 2-4 何度も訪れたくなる観光・観光 (素案ページ: P40~41)	南知多町は県下でも1番の漁師町、しかし観光業もそれ以上の成長である。観光のまちでPRするためには、観光客が使用する施設の整備が急務。トイレ、観光センター等	・基本施策1-4で、観光施設等の適切な管理を行っていくことを掲げています。	地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みたい。(答申書No. 7)
61	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	宮本 邦彦	4 基本施策 2-4 何度も訪れたくなる観光・観光 (素案ページ: P40~41)	海鮮料理、温泉、海水浴だけでは今後、大幅な観光客の増加が見込めないと思われますので、例えば、内海にある「砂時計の町」の砂時計とか、歴史はよくわからないが師崎の「千賀水軍」なるものを南知多町の名所にして、情報発信してみてもどうか。	町観光協会、事業者と含めて、町内の観光資源を新たに発掘し、磨き上げて、情報発信を行っていきたくと考えております。	地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みたい。(答申書No. 7)
62	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	岡田 濃	4 基本施策 2-5 新たなチャレンジを創る企業支援 (素案ページ: P42~43)	文中、「社会的起業家」との記載がありますが、単に「起業家」とせず、「社会的」と付してあるのは何か特段の意味があるのでしょうか	・前段で「地域の課題解決に取り組む社会的企業」と記載しており、「社会的企業」は地域の課題解決に取り込むNPOなどの営利を求めない団体等を指す言葉として表記しています。ですので、後段の部分につきましても、意図して「社会的」と付しています。	
63	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	4 基本施策 2-6 価値ある産業を残す事業継承支援 (素案ページ: P44~45)	一空き家バンクのさらに充実を。 空き家リフォームへの支援を。 一Uターン人材への働きかけ。Uターン希望者に、南知多の行政サービスがひと目でわかるわかりやすい広報、ホームページが必要だと思います。1ターン2ターン希望者が様々なキーワードのネット検索でさがした時、「南知多」のサービスにたどり着けるようなわかりやすい広報活動が必要です。 一「若い人に帰ってきて欲しい、町は歓迎している」という空気を役場から。 ふるさとお帰り祝い品や、移住歓迎お祝い品など地元の商品の配布。ささやかなことですが「この町の産業を元気にするために一緒に頑張らしましょう」という気持ちを町民へ届けられるのでは。役場で住民票移動の手続きをした時にそういうお手紙一枚でもいいのでつくっていいと思います。	・Uターンなど移住促進には、移住希望者に人気の高いウェブサイトやプラットフォームの活用が必要であり、部広報の課題の一つです。基本施策1-5、6で以下を追記しました。 「移住希望者に伝わりやすい情報発信。」 ・その他、総合計画素案では多くの箇所で移住の促進について触れていますが、空き家活用、広報や役場での歓迎も含め、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。	安心して住み続けられるまちとなるよう、災害対策や、定住支援も兼ねた空き家対策等に取り組みたい。(答申書No. 10)
64	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-6 価値ある産業を残す事業継承支援 (素案ページ: P44~45)	(2)将来像の実現に向けての取り組みは、国や県、金融機関、商工会、事業承継のノウハウのある士業、その他の民間事業者等と連携して促進します。 一金融機関、商工会、事業承継のノウハウのある士業等の認定経営革新等支援機関を追加して頂ければと思います。	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。	
65	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	酒井 友之	4 基本施策 2-7 働く環境づくり (素案ページ: P46~47)	企業の人手不足を解消するため、女性、高齢者及び外国人の活用を支援します。事業所等のワークライフバランス (仕事と生活の調和) への理解を促進します。(略) 一企業の求人情報発信を文章の中に含めるとよいのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、素案を修正しました。	地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組みたい。(答申書No. 7)
ケ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	伊藤 恵子	4 基本施策 2-7 働く環境づくり (素案ページ: P46)	女性や高齢者、外国人「等」でくることなく障がい者も入れてはどうか。 上記と同様 障がい者雇用促進もP26で記載されている。	ご意見を踏まえ、下記のとおり審議案を修正します (2カ所)。 (修正前) 女性や高齢者、外国人等… (修正後) 女性や高齢者、外国人、障がい者等…	移住者、女性、高齢者、外国人など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組みたい。(答申書No. 9)
66	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	澤田 展	4 基本施策 3-1 まちと命を守る防災 (素案ページ: P48~49)	津波で住民の1割が亡くなるという試算もある。新しい家が危ない場所に建てられているため、都市計画でも安心安全に対し真剣に取り組んでいく必要がある。	・都市計画では、津波防災に対応していく方針を示しています。都市計画に沿って、住民や住宅購入希望者にハザードマップを周知するなど、具体的な取組みを進めていきます。	安心して住み続けられるまちとなるよう、災害対策や、定住支援も兼ねた空き家対策等に取り組みたい。(答申書No. 10)

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
67	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	辻 眞理子	4 基本施策 3-5 暮らしを支える地域公共交通 (素案ページ: P56~57)	観光船は島民にも重要な移動手段だが、使い勝手が悪い。そのあたりも盛り込んでもらいたい。	・基本施策3-5(2)で、以下のように修正し、観光船も含めて検討していきます。 「自動運転などの先進技術の導入、環境に配慮した車両等の導入、地域による公共交通など路線の再編等、財政負担を抑えつつ、住民や観光客の需要に応じた移動手段を確保・充実する方法を検討します。」	
68	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	秦 由岐穂	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58~59)	資料119頁 多様性を認める、働き方、様々な方が活躍できるという部分について、計画の中に目指すべき姿、指標が総合計画の中に入らない。政府の202030という、2020年までにリーダークラスをとる女性を30%増やそうという目標があるが、そのような、このくらい増やしましょう、という指標があるとよい。	・指標については、今後、毎年度進捗管理をすることを想定し、毎年度モニター調査を実施する住民意識調査の回答結果を設定しています。もともと、ご意見の視点から本町でも重要と考え、個別計画である「南知多町男女共同参画計画」で、「法令・条例に基づく審議会等の女性登用率」を30%とする指標設定を行っています(実績値16.5%<平成28年時点)。	移住者、女性、高齢者、外国人など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組まれました。(答申書No.9)
69	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58~59)	「多様性を認め」を意図した具体的な表記や計画、管理指標がほしい。	具体的な指標については、個別計画で定める指標や、アクションプランでの各事業の指標で進捗管理を実施していくことを予定しております。	移住者、女性、高齢者、外国人など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組まれました。(答申書No.9)
70	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	秦 由岐穂	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58~59)	「多様性」「誰もが活躍できる町」を実現するための方法として「社会のさまざまな分野においてリーダークラスを取る女性における女性の割合を増やす。ジェンダーギャップを解消し、多様な意思決定を尊重できる町づくり」を、基本施策の中に盛り込んでいただきたいと思います。第二回会議にて、兵庫県豊岡市を例に挙げてジェンダーギャップについて発言しましたが、私の説明が言葉足らずでした。豊岡市は、「ジェンダーギャップの解消」を非常に重視して力を入れています。例えば、役場の職員の研修など遠方への泊りをめめて講師を呼ぶ形に変えて、家庭の責任の大きい女性が参加しやすい形にするなど、男性を基準とせず女性も主体的に仕事に取り組めるような工夫が随行にされています。(他にジェンダーギャップについての役場職員向けのセミナーや、キャリアデザイン研修、男性の育児取得向上など) 役場が積極的に取り組んでお手本となると共に、市内の複数の事業所へ「ワークイノベーション(働き方改革)の推進」の協力をおおき、女性従業員リーダークラスセミナーの開催や、女性が再就職を始めるやすくなるよう短時間少日勤務制度の導入などをたはらさかけています。豊岡市は、女性が多様な生き方を大切にできるような様々な施策を実現し「働き方の仕組み作りが大切」という認識を住民一帯で共有し、若い女性のリターンへの転入率を回復させることが今年度大きく注目をされています。南知多町では、政府の指標である「202030(2030年までにリーダークラスを取る役場における女性の割合を3割にする)」という数値目標も、とてもハードルの高いものです。つまりそれだけ南知多では活躍できる人が限られているということでもあります。これは人口がさらに減少する今後だけでなく、社会的にも経済的にも大きな損失です。山本素雄議員が発言されたように、都会の便利さや暮らしやすさや魅力は、固定観念ではなく事実です。ただ都府県は沢山の人がいる分、ひとりひとりの存在は薄く、ひとりひとりが担う役割ややりがい、活躍できる場面が小さいという側面もあります。ですが「南知多には活躍できるチャンスがある」「若者や女性の意見を聞いてもらえる」「ひとりひとりの役割が大きく、大切にされる」と町民に思ってもらえるよう、「能力のある人が適切なポストで活躍できる町にしたい」と発信することは、都会に負けた若者や女性へ向けて大きなメッセージになると思います。女性が子どもを産むために帰ってくるだけでなく「自分の能力を幅広く活かすために南知多へ帰ってくる」というのを目指したいです。私自身がそうして東京からリターンしてきたので、同じように後に続く方々を引き立てたい思いがあります。今回この審議会に加わり、「自助・互助・公助」の中の「公助」の部分について、「限られた予算の中でできる公助には限りがある」というのが第七次計画の前提なのだからというのがよく見えてきました。だからこそ町民の方々に「自助・互助」をお願いし、みなさんに意識して考えてもらう呼びかけが「町民一体となった町作り」に必要なのではないのでしょうか。この「多様な意思決定を尊重できる町づくり」を基本施策の中に盛り込むことは、「町民ひとりひとりが活躍できる町」という「主役は町民である」というメッセージを発信するにもふさわしいテーマになると思います。	頂いた部分につきましては「3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ」かと認識しております。内需としての個人消費は就業数と連動することを踏まえ、女性の就業促進は、戦略3の「地域内経済循環」の拡大にも大きく影響するため重要なものと考えております。都道府県別の自治体の出生率や女性の就業率の関係を異でも、女性の就業率が最も高い島根県において、出生率が最も高くなっております。これは、過疎化が進む自治体においても、女性の就業率が向上することで、出生率を高めることができることがありますが、地域性、主要産業との関係により、必ずしも「女性の就業率が高い＝出生率が高くなる」とは当てはまらない場合があると考えております。ですが、本町が暮らし続けられるまちであり続けるには、女性の就業は必要不可欠な要素です。また、IT産業の内、特にSNSやイーコマースなどの事業分野の主な消費者は若い女性であるため、戦略5と6を達成するうえで、女性の目線によるビジネスの展開も必要であると考えます。まちづくりにおいても、女性目線による取り組みも必要ですので、女性の社会的活躍を促進することは非常に重要な課題となっております。以上より、就業を始めとする女性の社会的活躍を促進することは、本町において最も重要なものであると考えているため、女性が子育てを理由に活躍の場を逃すことがないようには、本町に重点的に、重点政策として「子育て支援」を1番にしております。	・移住者、女性、高齢者、外国人など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組まれました。(答申書No.9)
71	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	秦 由岐穂	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58~59)	女性の就業率が高まると出生率が低下するような社会にはいけないですね。誰もがイキイキ働けて、出生率も向上するよう女性の就業を支援していく姿勢が求められると思います。素案72pの「3-6多様性を認め共に支え合うコミュニティ (2)将来像の実現に向けて」では、「(1)目指すべき将来像」に記載されている「町民の自主的なまちづくり活動」への支援や、「国際交流活動の充実」への取り組みが記載されていますが、「男女共同参画」については取り組みの記載がありません。男女共同参画の働き方やくらし方の町民意識の向上を促し、年齢や性別に関係なくすべての町民が意欲や能力を発揮できる社会の形成が大切です。男女共同参画の実現に向けての取り組みも加えて頂きたいです。	基本施策3-6(2)「将来像の実現に向けて」を修正しました。なお、仕事と子育ての両立は、2-7(働く環境づくり)のワークライフバランスの中で記載しています。	移住者、女性、高齢者、外国人など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組まれました。(答申書No.9)
コ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	4 基本施策 3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ (素案ページ: P58)	●P19番号56「様々な場面で女性(LGBT等)が参加しやすい環境条件づくりを進めてほしい。」最近、テレビニュースや全国紙でも地方議会における議員のLGBTに対する差別発言が相次いで取り上げられ炎上騒動に発展するなど、LGBTへの差別が問題となっています。これは、ダイバーシティ(異なる価値観の受け入れ)が議論される昨今の社会風潮によるもので、南知多においても同様の問題が起きないよう留意しなければなりません。総合計画でも、P8持続可能な開発目標(5.性別における差に平等を実現しよう 1.6.平和と公正を全ての人間に)などを含むSDGsについて「17項目の実現が必須と考えて、取り組むことが必要」と、南知多町としての姿勢が打ち出されています。こういったダイバーシティはまだ広く浸透していない側面もありますが、今後益々議論が進んでいくことが考えられます。総合計画素案「3-6多様性を認め、共に支え合うコミュニティ」においても、「若者や女性、LGBTも含め誰もが個々の能力に応じて活躍できる」と、LGBTの記述を加えるのはいかがでしょうか。性別によるギャップを抱えている町民や子どもたちのためにも必要な記述だと思います。	ご意見を踏まえ、下記のとおり総合計画素案を修正します。 なお、横文字・略称の記載には意見が多いこと、当ページの文字量、LGBT以外にも呼称があることを踏まえた表現としました。 (修正前)…若者や女性も含め… (修正後)…若者や女性、また近年認識されつつある多様な女性も含め…	移住者、女性、高齢者、外国人など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組まれました。(答申書No.9)
72	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	中村 修見	4 基本施策 3-7 心と体安らく自然・住環境 (素案ページ: P60~61)	町が力を入れて取り組んでいる「ごみ減量化」や「リサイクル事業」があるので、管理指標はそれに対応した具体的なものが考えられるのでは?	具体的な指標については、個別計画で定める指標や、アクションプランでの各事業の指標で進捗管理を実施していくことを予定しております。	
73	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	5 行財政マネジメント 4-1 職員の成長とやりがい (素案ページ: P63)	「職員のやりがい」に予算を。町職員の方が南知多町に住所をもっている場合、住宅ローン補助や家賃補助はあるのですか? 今後南知多町の職員になる方々にぜひ「南知多で暮らしたい」と思ってもらいたいです。南知多に住んでいただく同じ南知多町民として当事者意識をもって現状の課題に取り組んでいただくことは、何にも代わりがたいこの町の力になると思います。そのために、町職員の方に南知多に住んでいただくための補助金が必要だと思います。	・住宅ローン補助はありませんが、賃貸住宅の家賃補助があります。財政、法令、町民感情などの制約条件がありますが、職員の最大限やりがいを最大限引き出すように、行財政マネジメント4-1の施策を実施していきます。 ・職員が当事者意識を持つための取組みとして、今年度から実施する住民意識調査に町職員も回答することとしました。	
サ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	5 行財政マネジメント 4-1 職員の成長とやりがい (素案ページ: P63)	総合計画素案「4-1 職員の成長とやりがい」について、前会議でも「男女の育児休業の拡大」をお願いしていますが、<第二期男女共同参画計画(2018~2031年度)>にも「女性のみならず、男性の育児参加を促すために、事業所に対し育児休業制度などの導入、普及に努めます」とあります。役場が率先して育児休業取得拡大の啓発に取り組むため、「男女の育児休業取得制度の普及」の記載をお願いします。	ご意見を踏まえ、下記のとおり総合計画素案を修正します。 (修正前)…また、子育てと仕事の両立を率先して実現するため、職場環境の改善を進めます。 (修正後)…また、子育てと仕事の両立を率先して実現するため、男女の育児休業取得制度の普及をはじめとした職場環境の改善を進めます。	役場が地域の事業所の模範となるよう、率先して職場環境の改善等に取組まれました。(答申書No.12)

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事務局意見	答 申 書 特 記 事 項
74	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	齋藤 慎也	6 南知多町がとるべき戦略 (1) 子育て世代の居住と就業促進 (素案ページ：P68)	所得ある子育て世代、町が想定する「所得ある方」の定義は？私のイメージでは、所得がある＝子育てのある程度終わった世代。どんな人に移住を望むのか？ ・子育て ・就労所得がある ・20~40代くらい ・起業意欲がある 等 キーワードを並べて、ペルソナを作ってみるとわかりやすいのでは？	・必ずしも所得＝子育て世帯ではありませんが、児童のいる世帯は、いない世帯に比べ、世帯所得が高いこともわかっています（国調査）。 ・計画素案を策定する作業部会でご指摘のペルソナづくりを行った結果として、子育て世代としました。「ペルソナ」という言葉を使ったわけではありませんが、作業部会では町へ呼び込みたいターゲット像（子育て世代）を定め、子育て世代に響くような「南知多町の強み」を意識しています。 ・なお、さらに具体的に「〇歳以上の有業者で年収〇円以上で子ども〇人以上の…」とすると、ターゲット像として細かすぎ、また町民感情として反感を感じられる可能性もあるため、現在のよう形としています。	
75	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	澤田 展	6 南知多町がとるべき戦略 (1) 子育て世代の居住と就業促進 (2) 高齢者の就業促進 (素案ページ：P68~69)	人口減中の、協働取組としての流れは汲取することはできるが、働く環境（仕事はある・後継者不足による労働力不足）の一つとして若い力の活用不足にあると思う。 1. と 2. の関連は？高齢者の所得向上は本当に望むことか？	まず、高齢者の所得向上の必要性につきましては、内需としての個人消費は就業数と連動することを前提としており、戦略上の「地域内経済循環」の拡大にも大きく影響するため重要なものと考えております。そのうえで、子育て世代の就業促進を図るためのビジネスに高齢者が活躍することを期待しております。なお、若い力の活用不足については、御指摘のとおりです。戦略5及び6による、若い力が活躍することができ環境整備に向けて、豊富な知識を有する高齢者の方々に活躍していただきたいとも考えております。	
76	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	澤田 展	6 南知多町がとるべき戦略 (2) 高齢者の就業促進 (素案ページ：P69)	計画を見ても若者と高齢者、それぞれの人がどんな方向で動いたらよいか分からない。（たとえば）高齢者の就業促進とあるが、何歳まで働けばいいか。どちらかという若者にもっといい環境を作ってあげたい。	・高齢者が何歳まで就業頂くかは個々人の勤務意欲や状況にもよるため、ご回答することは難しいですが、一律に就労促進を図るということではなく、日本全体で健康寿命が延びている中、就業意欲がある高齢者が就業出来る環境を作ることは町の活性化のポイントにもと考えています。このため、表現を以下の通り修正しました。 「本町においても高齢化は進んでいますが、同時に町内の就業人口も減少している中、人手不足を解消し町内産業を活性化するためには、就業を希望する高齢者について就業を促進する環境作りが重要です。」 ・頂いた若者の就業についても重要と考えており、若者が定住し、行く行くは子育てを行っていくことを鑑み、P13の「子育て世代の居住と就業促進」にその旨を記載しています。	高齢化が進む中、高齢者が元気に活躍し、他の世代を支える存在であり続けられるように、健康及び就業の促進に取り組まれない。（答申書No.6）
77	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 奈緒	6 南知多町がとるべき戦略 (5) 都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造 (素案ページ：P70)	一固定概念という言葉に違和感を感じます。生活・就業・交通面において選択肢の多い都会は、実際生活しやすいと思います。思い込みではなく、事実。その事実を踏まえた上で、南知多の思われた環境を魅力として発信していくことが大事なんだと思います。※また固定概念という言葉は「固定観念」が正解たそうです。	・頂いたご意見を踏まえ、以下のように修正しました。 「これは、「都会の方が就業しやすい」「都会の方が生活しやすい」という考えで、都市部での生活を希望している方が相応にいたるためと考えられます。一方で、自然環境に恵まれた奥山浦村地域で暮らしたいと考える都市部の移住希望者は多く、また今後、Society 5.0の実現に向けた技術革新が進む中で、居住地域に左右されない就業や生活スタイルが普及することが想定され、都市部に居住するメリットは低下すると考えられます。そのため、都会にはない自然恵まれた魅力とそとの就業と生活のモデルを創造・提示し、町内外へ発信することで、町民の転出の抑止とともに移住の促進を図る必要があります。」	
78	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	山本 奈緒	6 南知多町がとるべき戦略 (5) 都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造 (素案ページ：P70)	都会の便利さについて「固定概念」で片付けてはいけないのではないかと。実際に不便だから都会に行ってしまうのでは。	利便性を求めるにあたり、都会と同等のサービスを提供することは残念ながら本町においては現実的ではなく、難しいと考えております。そのため、現状からどのように工夫をすれば求められる利便性の良さに近づくのかを考えていくとあわせて、不足した部分を補うような南知多町の良さを表現できるような取り組みを一掃に考えていければと思います。	
79	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	岡田 濃	6 南知多町がとるべき戦略 (6) 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり (素案ページ：P71)	「南知多町がとるべき戦略」として、6項目が掲げられており、現状認識と課題、何が必要かが記載されているところです。 上記1〜5については、「…といった、子育て支援と産業政策の連携が必要となります。」などのように、必要なことは何か（どのような政策か）が明確に記載されていますが、6については、「チャンスとらえる発想」、「強みを生かす」、「挑戦し、機敏性をもって対応」、など、1〜5に比べて、「持続可能なビジネスモデルの獲得」といった例示はあるものの、より具体的な内容（今考えられる「先行者利益」とは何か）が明確には記載されておらず、全体として理念的な表現内容になっているという点でやや異質な印象を持ちました。 6については、あくまでも将来目標（よりよいまちづくり）を達成するための、町としての「決意表明」「取組方針」若しくは1〜5にも通じる「総括的事項」と捉えればよいのでしょうか。（あくまでも感想であり、私として具体的な修正文案を持ち合わせているわけではありませんので、原案どおりで差し支えないと考えます。）	・後発組は「その他大勢」に埋もれ、狙った利益を得られにくいため、6では後発に甘んじることなく「先行者利益」を追求することを意図しています。 ・そのために必要な手段が、最終段階の「多くの人々の協働…機敏性をもって対応すること」です。手段と目標の関係が混同していたため、以下のように素案を修正します。 「多くの人々の協働によって…機敏性をもって対応する必要があります。」 ・なお、協働や挑戦、機敏性などの理念的な表現について、具体的な内容はボリュームの都合上、21の基本施策、行財政マネジメントに記載しています。	
80	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	秦 由岐穂	6 南知多町がとるべき戦略 (6) 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり (素案ページ：P71)	「既に高齢化に順応している地域だからこそ〜前例のないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応することで「先行者利益」の獲得を目指す」というのは、非常に良い方向性だと思うのですが、この攻めの政策はp.60、「2-5安心して住み続けられる長寿社会」のどの部分に当たるのでしょうか。	・主に、行財政マネジメントの基本方針にあたります。また、「高齢者も含め地域を支え合うことで、住みやすい子育てしやすいまちにしていこう」ということ、 ・空き家などの資源やICT技術を活用した雇用の確保」といった形で、多くの施策に考え方を落とし込んでいます（2-1子育て、1-5起業支援など）。	基本構想に掲げた将来イメージ、とるべき戦略、重点政策の実現や、基本目標、KGIの達成を意識して、事業や日々の業務に取り組まれたたい。（答申書No.3）
81	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	宮本 邦彦	7 重点政策 (素案ページ：P72~73)	南知多町に企業誘致する。効果としては人口の増加と、雇用の確保が見込めます。ただし、誘致する場所の確保と環境を整備するということが前提となります。	・従来、全国の自治体が雇用確保のため産業団地開発などの企業誘致に力を入れてきました。しかし、団地開発は土地の保有・造成のリスク（売れ残りなど）が大きいため、国の支援も厳しくなっています。また、製造業の海外移転が進み、大きな用地を必要としないサービスやICT産業が発展するなど、産業構造も変化しているため、企業誘致方法を見直す自治体も多くあります。近年ではリモートワークなども普及し、必ずしも企業が立地しなくても働く場が確保できる可能性があります。 ・計画素案では、南知多町のとるべき戦略（7第5）や基本施策1-5などで、こうした新たな環境を踏まえた方向性を掲げており、アクションプランや個別の事業で具体化を進めていきます。	・基本構想に掲げた将来イメージ、とるべき戦略、重点政策の実現や、基本目標、KGIの達成を意識して、事業や日々の業務に取り組まれたたい。（答申書No.3） ・地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組まれたたい。（答申書No.7） ・移住者、女性、高齢者、外国人など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組まれたたい。（答申書No.8）
82	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	池戸 義久	7 重点政策 (素案ページ：P72~73)	「『子育て支援と教育の充実』『産業の活性化と雇用の確保』『定住支援』の順に、人口減少抑制のために着すべき優先順位を定め実施します。」とあるが、p.34のまちづくりの対策体系、1.まちづくりの基本目標・基本施策では、『将来イメージや町長メッセージを実現していくため、「地元で働く仕事づくり』『地域で育むひとづくり』『安心できるまちづくり』の3つの基本目標を「行財政マネジメント」を柱とし、…』とある。 重点政策の順位と相違があるのはなぜか。	・元々は、基本目標は町の組織や施策体系を意識した縦ぐし、重点政策は各施策が連携して実現する横ぐし、という位置づけで、それぞれ別ものとして検討しました（例えば、産業活性化のための、保育の充実やインフラの整備など）。 ・しかし、両者の順序が違う違和感を生じるとのご指摘を踏まえ、 <b>基本目標の順位を重点政策に合わせて①ひとづくり、②仕事づくり、③まちづくりに改めました。</b> ひとづくりをトップに掲げたのは、南知多町とともに住み上げていく人材育成に重点を置きたい、現住している子どもたちや、今後生まれてくる子どもたちが南知多町に住む地域として選んでくれるまちづくりを行っていく必要があるからです。	
83	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	伊藤 恵子	7 重点政策 (素案ページ：P72~73)	重点政策（第8章）では優先順位1番が子育て支援、基本目標（第10章）では仕事づくりが1番となっているが、出生数75人を目指すということと動業すると、基本目標も「地域で育むひとづくり」を1番にした方が住民には伝わりやすいのでは。		
84	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	山下 かず代	7 重点政策 (素案ページ：P72~73)	仕事づくり、ひとづくり、まちづくりは何か重要で、重要でないかではないので順番にはこだわらなくてもいいとは思いますが、一貫性があればいいと思います。		

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事務局意見	答 申 書 特 記 事 項
85	総合計画 素案 第3章 基本構想	第1回	大塚 智之	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	重点施策 P3の順番は①産業、②子育て、③定住でP34と同じ順番が良いと思います。若者の転出は雇用面が大きと思っています。産業支援をすることで地元に残り、活性化することで交流人口が増え、結果まちづくりに繋がると考えています。		基本構想に掲げた将来イメージ、とるべき戦略、重点政策の実現や、基本目標、KGIの達成を意識して、事業や日々の業務に取り組みたい。(答申書No.3)
86	総合計画 素案 第3章 基本構想	第2回	澤田 晟	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	全体指標 町の存在：夢・・・挑戦／楽しみの部分はないのか。 また指標に影響する小単位の行動の取り上げは、 例 ・新しい発明及び発見(名物・名品) ・NPの活動団体の設立	全体指標については、基本目標の指標にあたと考えております。挑戦や楽しみの部分につきましては、毎年実施する住民意識調査にて住民のみさまと共有できればと考えております。小単位の行動の取り上げについては、総合計画本紙ではなく、アクションプランでの取り上げと考えており、新しい発明及び発見についての意見については評価委員会が住民の方から出していただけることを期待しています。	KPIは目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。(答申書No.4)
87	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	澤田 晟	7 重点政策 (素案ページ：P72～73)	重点政策の管理指標(KPI)の数値の根拠は。	・重点政策KPIは、基本的には近年の平均的な増加率又は減少率が続いた場合よりも5%程度大きくなる水準とし、桁数の大きいものは目標値として分かりやすいように数字を丸めています。過去100%であるものは100%を維持することとしています。ただし、別の計画等で既に目標値があるものは、計画間の整合を図るため個別計画等の目標値を採用しています。 ・各KPIについては、審議会資料としてお配りした説明資料を基に、総合計画の資料編として掲載したいと考えています。	KPIは目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。(答申書No.4)
88	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ：P73)	「希望の保育園に入所している乳幼児の割合100%」「新規漁業就業者数6人/年」「商工会会員数1000事業者」などの目標値について、これらが項目の進捗を確認する上で適切なものか、そして達成することの現実的であるか、他に目標として掲げた方が良い項目があるかなど、この目標値については慎重な議論が必要だと思うのですが、判断が難しいです。もともと、第一回審議会で計画されていた「産業団体・活動団体・子育て世代へのグループヒヤリング」で各分野の方々からこの目標値について意見を聞いたら良かったと思えました。集まってきたの会の開催はコロナ禍では難しいと思いますが、例えば各産業団体や保護者の方々などにお願いして意見をいただくことは難しいでしょうか。	・目標指標(KPI)は、施策の目指す姿と整合的なもので、かつ町として毎年確認できることなどを条件としています。また、個別計画と現在の計画で目標を定めているものは、計画間重複を減らすため、個別計画の目標を総合計画の目標と設定しています(新規就業者数など)。 ・目標指標の考え方としては、現在の傾向がそのまま将来も続いた場合に想定される数値に、さらに努力すれば手が届きそうな分として5%程度を上乗せし、目標として分かりやすくなるようキリの良い数字に調整しています。また、現状が100%のものは、100%を維持し続けることを目標としています(保育園)。 ・住民や関係者には、まずは総合計画の大きなビジョンを共有いただき、そのために町として実施すべき細かな内容については作業部会で検討、という棲み分けをしています。そのため目標値については意見交換する場は想定していませんが、審議会委員の各分野の各知見から数値についてご意見があれば頂けると幸いです。	KPIは目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。(答申書No.4)
89	総合計画 素案 第3章 基本構想	第3回	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ：P73)	「希望の保育所に入所している乳・幼児の割合100%」 という表記がわかりにくいと思います。これは保育所に入所した乳幼児が希望の保育園に入れたかを指すのか、町の乳幼児全員を指すのか、この表現からは判断できません。 2年前より乳幼児の入所条件はさらに厳しくなり、かなり門戸の狭いものになっています。入所条件を満たすために入所希望すら出せない「取れ残機現象」が一定数存在しています。ですがこのKPIは乳幼児の入所条件の緩和を意味しておらず、潜在している乳幼児を対象としています。 この表現では、総合計画を読んだ住民はKPIを「町のすべての乳幼児が対象だ」として読んでしまうと思います。そして実際に、町のすべての乳幼児を対象に入園希望100%受け入れを目指さなければ、KGI「年間出生数75人」の達成は不可能だと考えます。	当指標は、単なる人数(入所者数)ではなく、「希望する人にサービスが届くこと」を重視して設定しました。あらゆる指標に共通していえることですが、指標は物事の一つの側面を単純化して表したものであり、それだけで完璧というものはありません。目標を数値化することは重要である一方で、数字ばかりを追いかけると本質を見失うおそれがある点には留意する必要があります。 今回ご指摘ごしていただいた「取れ残機」の解消は、子育て環境の改善のために重要な論点です。指標の分母(対象者)を広げつつ、100%が維持できるよう努力が必要だと考えています。	KPIは目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。(答申書No.4)
シ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ：P73)	第三回会議にて、「重点政策の管理指標(KPI)がKGI達成のために適切かを各産業団体からのヒアリングをすべくしたが、コロナの影響でできなかった。アンケートを実施するための聞き取りができない」と質問し、役場から「各団体等にも十分周知した上でパブリックコメントにて代替したい」という返答をいただきました。(第三回会議 議事録p9) 実施されたパブリックコメントには、重点政策の管理指標(KPI)について、「不十分では追加してほしい」という意見が多数寄せられています。しかし、計画案への反映は全て「変更なし」となっています。資料5。P121NO.88でも同様の意見を提出していますが、事務局回答には「住民や関係者には、まずは総合計画の大きなビジョンを共有いただき、そのために町として実施すべき細かな内容については作業部会で検討、という棲み分けをしています。」とあります。 パブリックコメントの募集概要には「わかりやすい計画 つかう計画 にするため、計画(案)に対するみなさんのご意見を募集します」とあり、内容検討の棲み分けについての説明は町民の皆さんへも審議会委員でもなされていないと思います。 実践的な計画のために寄せられた意見は、住民と一緒に取り組む総合計画にしていくために、適切に計画に反映させる必要があると考えます。 ●パブリックコメント結果の資料2。P10番号29の回答には「保育園の入所条件の周知やニーズを踏まえた改善」「入所希望が出せなかった相談件数を含める等の指標の運営改善を検討」「保育園無償化などの環境の変化や、対象者を拡大する等の改善を行う」と書かれており、ぜひお願いしたいので、それらを総合計画上に記載していただきたいです。	パブリックコメントも含めご意見のあった指標については、作業部会や主管課との協議などの場を設け、検討を重ねました。結果、限られた資源の中で測定していくための効率性から指標はそのままとし、指標の有効性を担保するため、中身を改善していくこととしたと考えています。ご意見を踏まえ、 <b>指標の改善についての方向性を総合計画案案に配慮するよう修正します。</b>  (修正前)…改善につなげていきます。 (修正後)…改善につなげていきます。また、 <b>指標が町民の実感と乖離することがないように、指標の運用も改善していきます。</b>	・総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるように、わかりやすい情報発信に取り組みたい。(答申書No.1) ・基本構想に掲げた将来イメージ、とるべき戦略、重点政策の実現や、基本目標、KGIの達成を意識して、事業や日々の業務に取り組みたい。(答申書No.3)
ス	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ：P73)	●パブリックコメントのKPIの提案に対して「新たな調査が必要となる場合はコスト増となるため指標として掲げていません」という一律の回答でしたが、すでに様々な事業で調査されている数値が存在し、新たに調査を必要としないものもあるのではないのでしょうか。例として、 ・P9番号28、「南知多町子ども・子育て支援事業計画の子育て世代へのアンケート d.29「就学前児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度が減少しています。」 ・P10番号29「一時保育の利用者数」の向上 ・P9番号28、「ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発」、「働きやすい職場環境の整備」～これらに関する施策の達成度を測ることのできる新たな指標をKPIとする方が、より適切なのでは?」 P11番号32「働きやすい職場環境を大切にすることを事業者さんを増やす」 P17番号51、「女性が働きやすい雇用環境の整備に取り組んでいる」と回答する事業者数(0%以上)をKPIに 一南知多町人口ビジョンP28には「事業者の子育て世代が働きやすい職場づくりに向けた取り組みについては、「取り組んでいることがある」(15.8%)「取り組む必要は感じているが、取り組めていない」(14.5%)、「取り組んでいない」(57.0%)という数字がすでに出ています。  これらについて再調査は必要なく、各調査の数値を参考に、コストをかけずにKPIに反映させることができるのではないのでしょうか。また、一時保育の利用者数については、(目標数値の設定は検討が必要だと思いますが)毎年数値を汲み上げられる目標だと思います。	●第7次総合計画で設定された99の指標の内、意識調査や統計調査により把握するため毎年把握できないものが19あり、毎年評価に支障をきたしてしましました。そこで新総合計画では、性別、年代、地区、産業も考慮した100名のモニターによる5年間継続した意識調査を新たに実施することとし、基本目標、基本施策のKPIに利用しています。また、重点政策のKPIにも現状の行政事務の中で把握できるものを設定しています。ご指摘のとおり、南知多町子ども・子育て支援事業計画、南知多町人口ビジョンなど個別の計画を策定する際にも実施した意識調査結果によりKPIを設定する事は可能です。しかし、毎年継続して設定された指標を把握するために新たな調査とコストが必要と考え指標として設定しないことをご了承下さい。 本年度から郵送による100名のモニター調査とインターネットでの一般調査を開始しましたが、インターネットによる一般回答数は9件とまだまだ少ない現状がありますが、今後はコストを抑えられるインターネットでの調査へ多くの方が参加いただくことで、細かな調査も可能になっていくと考えています。そのためにも、より多くの住民に、この新総合計画に興味を持っていただき、「つかう計画」とするための意識調査、外部評価を通し、住民の意見を行政運営に反映する仕組みを構築していくことが重要だと考えています。	KPIは目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。(答申書No.4)

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
セ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	秦 由岐穂	7 重点政策 (素案ページ: P73)	<p>●P11番号32 「意志決定できる役職における女性の割合を増やすこと」をKPIにしてほしい。／P18番号55 「リーダーシップを取る役職における女性の締める割合を30%」／P19番号56 「町役場が率先して職員女性の管理職の登用」</p> <p>女性の就業率と出生率は比例関係にあり、女性の就労活躍の拡大はひいては若者回復率や出生数増に繋がります。役場が町のお手本となって町民意識を啓発していく目標として、再調査無く目標設定できると思います。第2次南知多町男女共同参画計画でも、P15「本町においては、一般行政職における女性管理職への登用率は6.9%と進んでおらず、行政が率先して女性の登用を推進していかなければなりません。」(行政の立場として、町が率先して管理職への女性登用を推進します。)とあり、目標設定になり得ると思います。</p> <p>●P3番号2「本素案の問題点(評価)は、1. これまでの総合計画の総括がないこと、予算の裏付けのない議論は、役所の議論としては問題があること。 2. 役所の執行体制や、行財政改革が全く示されていない事」</p> <p>これは根本的な指摘で、審議委員としても責任を感じます。予算の裏付けについてはアクションプランに町の歳入と総事業費の一覧表をお願いしたいのと、前計画の総括については今回の総合計画の中で無くとも必要だと思うので、前計画からの実績値とこれからの目標値が一覧でわかる資料としてアクションプランにおいて開示するのはどうでしょうか。(例えば知多地域では東浦町が「第5次東浦町総合計画の総括評価」を公表しており、その中のP8「基本成果指標一覧表」が全ての事業の進行状況や目標値がまとまった一覧表になっていて、全体を統括しつつ今後の目標値について把握・検討するのに参考になるフォーマットだと思います。)</p>	<p>●役場の管理職における女性の登用率、審議会委員等における女性の登用率について継続調査は可能ですが、重点政策のKPIとして追加するかどうか、審議会のみなさん意見を踏まえて、判断したいと考えております。</p> <p>●第6次総合計画の評価につきましては、平成30年度までの実績について第1回審議会の資料7として提示をさせていただいたところです。第1回審議会の中で説明しました新総合計画策定の基本方針の中「総合計画の問題点」「第7次総合計画に求めるもの」を課題と改善策として、「わかりやすく、実効性のあるつかう総合計画を目指す」こととし、昨年度1年かけて役場で素案を作成しました。特に「つかう計画」として、総合計画の基本構想を具体化するための毎年策定していくアクションプランには、従来の実施計画、事業評価書と新たに施策評価書、住民意識調査結果を統合します。アクションプラン、決算書の公表を毎年9月、事業評価書(プラン)、予算書の公表を毎年3月として運動させ、新総合計画を推進していきます。</p>	<p>・KPIは目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。(答申書No.4)</p> <p>・総合計画が「つかう計画」として機能するようPDCAを着実に進めるとともに、進捗管理がコスト増とならないよう効率的な運用を行う仕組みを整えられたい。(答申書No.11)</p> <p>・役場が地域の事業所の模範となるよう、率先して職場環境の改善等に取組まれたい。(答申書No.12)</p>
ソ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	澤田 展	7 重点政策 (素案ページ: P73)	<p>新規就業者数について継承のとらえ方をどのように考えていくのか？</p> <p>観光客どのレベルの人の数か？</p> <p>商工会会員数単純に登録数なのか？</p>	<p>・承継については実際に何名・何事業者が承継や新規就業を行ったか把握することが難しいため、数値目標としては、南知多町の地域資源として重要な農水産業について、町が毎年度測定可能な、漁業及び農業の新規就業者数を設定するものです。</p> <p>・観光客数については、毎年県へ報告しております観光地点等入込客数調査の数値を使用しております。観光地点等入込客数調査は、町内の主要事業者に四半期ごとの観光客数を報告していただきその数値を係数でかけ算出しております。すべての事業者からの観光客数を調査することは難しく、毎年数値の把握が可能であるこの数値を使用しております。</p> <p>・商工業についての目標は商工会員数(登録者数)ですが、単に登録を増やせばいいという趣旨ではありません。町内の事業者が全体として大きく減少すれば商工会員数も減少は免れないため、承継や新規就業も含め町の産業を維持することが必要となります。さらに、入会するメリットがなければ登録する事業者数の割合も減るため、町と商工会で連携して魅力ある産業支援をすることも必要になります。</p>	<p>KPIは目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。(答申書No.4)</p>
タ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	澤田 展	7 重点政策 (素案ページ: P73)	<p>空き家バンク</p> <p>移住数もあるが、地域住民との協働参画数はコミュニティバス利用者数</p> <p>定住との関係は？</p>	<p>・空き家バンクについて、指標としては重点事業の直接的な成果である移住者数等を掲げています。定住は住み続けたいと思えるまちづくりへの参画については、住民意識調査の各施策の「貢献度」により測定する考えです。</p> <p>・コミュニティバス利用者数については、公共交通に対する重要度の高さ(住民意識調査)や、今後さらに進む高齢化の中で公共交通は定住に不可欠な要素となることから、町として現実的に実行及び測定可能な主要施策であるバスについて、目標を設定したものです。目標の達成には、生活の足として利便性を向上させていくことが必要と考えています。</p>	<p>KPIは目標値の追求に拘泥することなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。(答申書No.4)</p>
チ	総合計画 素案 第3章 基本構想	第4回 事前	山本 奈緒	7 重点政策 (素案ページ: P72-73)	<p>・パブコを見てNo.33自営業の方は預けられない、No.39 0~1歳児への対応については「希望したい保育園がない」ということから、p107「子育て支援と教育の充実」という項目のKPIには含まれない部分で、子育て支援に不満があると言います。</p> <p>そこに対し、事務局の回答案と計画案への反映ナシ(p112)では、違和感を覚えます。</p> <p>ですので、p54の(2)将来像の実現にむけてという項目に、自営業を含めた就労する家庭の子供たち全てを受け入れる体制・病児保育受け入れなど、抜けない保育を目指す。と記載をするとか、一部ニーズにこたえられない部分もあるとp107の(1)「子育て支援と教育の充実」のどこかに記入するなど、どこかで「子育て支援の不満を把握している事」を示すことが必要ではないか、と感じました。</p> <p>(また一時保育などすでにある保育サービスも、実際に利用するとなるときさまざまな条件やルールを使いづらく、使えない、ということが経験上ありました。すでにあるサービスに関して「支援する」という目標で、見直していただけないかと思います。)</p>	<p>・重点政策のKPIの数値では測れない子育て支援に対する不満については、今回のパブリックコメントを通して住民の方が見出し出していただいたように、今後実施する住民意識調査、評価委員会を通してご意見・ご提案いただくことにより、事業や個別計画等に反映していく仕組みづくりを目指していただきます。</p> <p>・一時保育の利用者数については、コストをかけずに継続調査は可能ですが、KPIに設定した場合は、毎年の利用者数の向上を目指すことは現実である一方、分母が増えることにより数値が向上しないことも想定されます。また、利用しやすさなどの難点の問題は運用面になります。KPIとして設定することによって、不満が解消されるものではなく、運用面の見直しが必要と考えております。重点政策のKPIとして追加するかどうか、審議会のみなさん意見を踏まえて、判断したいと考えております。</p> <p>・子育てと就労に対する総合計画の反映として、<b>下記のとおり総合計画素案を修正します。</b></p> <p>・なお、修正前の素案においても、記載しない、実施しないという趣旨ではなく、基本施策1-1では主として福祉部門の取り組み内容を記載し、事業所への啓発等は基本施策2-7にて「子育てしながら仕事がしやすい環境など…理解を促進」と、それぞれ記載していました。各部門で連携し、全体として環境改善を進めていく所存です。</p> <p>…(修正前)現在実施している子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスを充実させるとともに、<b>(修正後)子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスなど、子育てと仕事の両立支援を充実させることにも…</b></p> <p>素案中の表を修正しました。</p>	
90	総合計画 素案 第4章 計画実現に向けて	第3回	岡田 濃	3 基本施策と個別計画との関連 (素案ページ: P78~79)	<p>表中の、「南知多町公共施設等総合管理計画」において、「1-7郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」に該当すると思われる (P39参照)が、「●」が付されていない。</p> <p>表中の、「南知多町都市計画マスタープラン」において「1-4個性を活かす障がい者福祉」に該当すると思われる (P33参照)が、「●」が付されていない。</p>		
ツ	総合計画 素案 第4章	第4回 事前	岡田 濃	(素案ページ: P75~77)	<p>目次記載中の表題(項目)と本文中記載の表題(項目)が不整合</p> <p>→「目次」第4章 計画の実現に向けて</p> <p>「1 総合計画の発行・進捗管理」(P75)「第4章 計画実現に向けて」(P76)「1 計画の発行」</p> <p>なお、目次に示されているページ番号が本文と1ページずつズレが生じています。</p> <p>・P74、P75、P76 → P75、P76、P77</p>	<p>ご指摘を踏まえ、<b>総合計画素案を修正します</b>。なお、審議会での議論を踏まえ内容を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。</p>	
テ	総合計画 素案 第4章 計画実現に向けて	第4回 事前	岡田 濃	2 連携・協働・共創の推進 (素案ページ: P77)	<p>誤植と思われる箇所あり。</p> <p>・「(2)協働・共創のまちづくり」の本文中、最下行進めています。 → 進めています。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、<b>総合計画素案を修正します</b>。なお、審議会での議論を踏まえ内容を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。</p>	
ト	総合計画 素案 第4章 計画実現に向けて	第4回 事前	岡田 濃	3 基本施策と個別計画の関連 (素案ページ: P78)	<p>表中の、「南知多町公共施設等総合管理計画」において、「1-7郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」に該当すると思われる (P39参照)が、「●」が付されていない。</p> <p>表中の、「南知多町都市計画マスタープラン」において「1-4個性を活かす障がい者福祉」に該当すると思われる (P27参照)が、「●」が付されていない。</p>	<p>何度でも申し訳ございません。元データでは修正しましたが、データをPDF化した際に生じた現象と考えられますので、対応します。</p>	



第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
ナ	総合計画 素案	第4回 事前	岡田 遼	文章全体 (素案ページ:P30ほか)	資料4を通じ、「取り組む、取組む」「取り組み、取組」など送り仮名の使い方が統一されていません。(同一ページ内で統一されていない箇所もあります。) P30(2)取組、(3)取り組み P34(2)取り組み、(3)取り組み P38(2)取組、(3)取り組み P46(2)取り組み P58(2)取り組みます。取組みます。 P76(2)取組み P77(2)取組み P77(1)取組、(2)取組み など(確認できた限り)	・ご指摘を踏まえ、「取り組む」「取り組み」に統一します。	
91	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	はじめに(掲載図)他	・黄土色に白抜き文字は見づらい。はっきり読めるように！ 同様の箇所が、P2,3,9,11,12,16,17,20,63 にも	見やすさに配慮したデザインを検討します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
92	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	3章 基本構想 1 人口ビジョンとKGI (2)少子化への対応 (3)人口流出への対応 (素案ページ:P13)	・出生と転入の黄色点グラフは判読しにくい⇒工夫を	見やすさに配慮したデザインを検討します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
93	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	3章 基本構想 4 基本施策 1-1〜7 地域で育むひとづくり (素案ページ:P20〜33)	・各基本施策の上に見出しとして掲載されている基本目標を青地に黒字の見出しにしてはどうか ⇒基本目標がわかりやすく見えるように1〜1-7 同様にする ・SDGsのアイコンとして、取り上げられている項目の番号と目標が小さすぎてわからない ⇒各基本施策に共通して、掲載されているアイコンについても同様。配慮や工夫が必要	各施策のページについて、基本目標ごとの色の使い分けを検討します。具体的な配色は、デザインの検討で見やすい配色に配慮します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
94	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	3章 基本構想 4 基本施策 2-1〜7 地元をにぎわすしごとづくり (素案ページ:P34〜47)	・基本目標2を 緑色地に黒字の見出しにする。2-1〜2-7 同様に	各施策のページについて、基本目標ごとの色の使い分けを検討します。具体的な配色は、デザインの検討で見やすい配色に配慮します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
95	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	3章 基本構想 4 基本施策 3-1〜7安心できるまちづくり (素案ページ:P48〜61)	・基本目標3を ピンク時に黒字の見出しにする3-1〜3-7 同様に	各施策のページについて、基本目標ごとの色の使い分けを検討します。具体的な配色は、デザインの検討で見やすい配色に配慮します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
96	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	4章 計画実現に向けて 3 基本施策と個別計画 (素案ページ:P78〜79)	・個別計画の表の上部に、基本目標との関わりも分かるように挿入して、明示するのはどうか、その際、この素案で統一されている色分けもすると、小さい文字の個別計画も見やすくなるのではないか。さらに、1-7と2-1の間の縦線を太線に、同様に、2-7と3-1の間、3-7と4-1の間の縦線を太線にしてはどうか。また、個別計画名や政策名も数多くある(P69=25、P70=32)ので、各ページ10計画ごとに横線を太線にすると、小さくて見づらい表がより見やすくなるのではないか。	・縦線について、製本版では1-7と2-1なども含めて各施策2ページが見開きになる想定のため、前後の仕切りは不要となります。 ・表中の縦線の太さについては、見やすくなるようデザインの際に配慮します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
97	総合計画 素案 デザイン関係	第2回	伊藤 恵子	文章全体について	・計画書のカラーについて、特に、黄色の中の文字が分りかたにくく目が疲れた。グラフも同様。先の計画書のカラーのほうが全体的に見やすい。	見やすさを加味し、最終的にデザイン・製本する際に必要に応じて調整させていただきます。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
98	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	池戸 義久	第7次南知多町総合計画(素案)全体について	全体的に… ・前回資料の訂正箇所や他の部分の黒色文字に黄色の網掛けは読みやすいが、P.1の図やその他の部分での黄色地に白文字では、文字がはっきりしない。また、黄色文字も同様。 ・前回資料より色のコントラストがはっきりして見やすい。	見やすさに配慮したデザインを検討します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
99	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	山本 多恵	全体	グラフの黄色や、黄色に白抜きの文字が見づらいです。紙質の問題？製本すると見えやすくなるならOKです。	見やすさに配慮したデザインを検討します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
100	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	山下 かず代	グラフの色使いについて	高齢になっている私の目には、折れ線グラフの黄色の図、黄色や黄緑の線は見えにくい。	デザインの検討の際に、見やすい色使いに配慮します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.)
101	総合計画 素案 デザイン関係	第3回	中村 修見	色使いについて	黄土色地に白抜きの文字が見にくい。	デザインの検討の際に、見やすい色使いに配慮します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
ニ	総合計画 素案デザイン関係	第4回 事前	池戸 義久	色使いについて	折れ線グラフの黄色ははっきりしないので、P.14のオレンジ色で。また、数字は黒色の方が見やすい。希望の色などは特になが、同系色を使うのであれば網掛けの種類で分けて分りやすく。	黄色などの見難い色、同系色の配色は避け、また実際の色はデザイン会社と検討します。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。(答申書No.13)
又	総合計画 素案デザイン関係	第4回 事前	山本 奈緒	挿絵について (P68・70)	仕事をしている絵が男性のみ。あと二世帯での子育てと仕事の両立を想像される挿絵。そういった絵は辞めてほしい。今現在の南知多にはよく見られる家族の形ではあるが、将来像の実現としている内容に矛盾していると思う。	頂いたご意見を踏まえて、挿入する絵についても検討させていただきます。	
102	総合計画 素案 その他	第1回	齋藤 慎也	その他	キャッチコピーが総合計画の内容と合致していないと思う。“人”がないため、人(ひと)が登場するキャッチコピーにした方がいいと思う。	・キャッチフレーズは町民に親しまれるとともに、各種メディアで自治体の紹介時に使用されることもあるため、町外の方に“南知多町がどんなまちか”がばっとイメージできることも重要です。 ・「太陽と海と緑豊かなまち」は総合計画のみならず、南知多町のわかりやすいイメージとして町外で定着していると判断し、維持することとしました。 ・その代わり、基本理念や将来イメージでは、“ひと”も含めて、総合計画が目指すまちづくりの在り方を表現しました。	
103	総合計画 素案 その他	第1回	酒井 友之	その他	これら施策における地域との協調に地元商工会との連携を盛り込んでいただき、ありがとうございます。現在、担当課(産業振興課)と三商工会局長会議を年度初めに①産業まつり②水銀街路灯新設・補修 電気料③げんき商店街補助金等を議題とした会議を開催しておりますが、今後はこの他に、産業振興会議(仮称)を開催することによって、町の基本施策個別事業計画に沿った経営発達支援計画(三商工会)の策定、または経営発達支援計画(三商工会)の策定に関連した事業を提案することができるのではないかと思われる。結論:商工会等の経営発達支援計画(三商工会)の策定は、5年ごと策定するの、こうした会議の開催により、総合計画における産業振興に関する基本構想(重点政策)4年後の見直し、アクションプラン(具体化するための事業等)毎年度の見直しに関連づけが保たれる。面倒ですがご検討下さい。	・商工会の振興は町単独で実施できる施策は少ないため、企業・事業者とのパイプや支援のノウハウを有する商工会と連携し、互いの役割を補完して産業振興を進めていきたいと考えています。 ・来年度から本格的に実施する総合計画の進捗管理にあたっては、評価委員会にご参加いただき、町・商工会両者の取り組みを確認し、計画の見直しにつなげていければと思います。詳細な進め方は別途、個別に協議させていただきます。	

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
104	総合計画 素案 その他	第1回	澤田 晟	その他	本質的な問題か。 よく判らない！	第1回審議会でご説明しましたが、計画は作って終わりではなく、実行していくことが重要です。次期総合計画では、 ・計画を具体化するための事業をアクションプランに記載し、その事業には予算をつけて実行していきます。 ・達成困難で毎年把握できない多量の目標指標等を見直し、住民意識調査や外部評価により毎年度、達成状況の評価をします。	
105	総合計画 素案 その他	第1回	澤田 晟	その他	協働とあるが、お互いの行動。すみ分け評価を明確にすべき！	・21の各施策で、住民や関係者の参画や行動を促すための取組みを検討していきます（総合計画素案の「住民との協働」） ・住民や関係者の行動の具体例を、住民意識調査で「あなたにできること」として記載しました。調査の回答者には、例を参考に、自身が行動できているか、自己評価していただきます。	
106	総合計画 素案 その他	第1回	齋藤 慎也	その他	子育て世代へ向けたLINEを使つての情報発信と伝達し、発信のみで各種問合せはTEL対応とするのはどうか？	・町民の中には、インターネットやスマートフォンを活用できない方も多数いらっしゃるため、SNSなどの新しいツールの活用を進めつつ、紙や電話なども引き続き併用が必要となります。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組みたい。（答申書No.1）
107	総合計画 素案 その他	第1回	山本 多恵	その他	難しい用語がありスマホで検索しないとわからないことがあった。	・第1回審議会でご説明しましたが、「わかりやすい計画」とするためにも、わからない用語、わかりにくい表現がありましたら、事務局へご連絡ください。用語解説の注釈の用意や表現の変更を作業部会で検討し修正案を示させていただきます。	
108	総合計画 素案 その他	第1回	山本 多恵	その他	町の人口問題を前提として表しており、また表やグラフを用いてわかりやすかった。また、基本目標を3つにしほり各方面に運動させて進めていけることは効率的である。南知多の利点・魅力が自然・つながりということが各内容に記されているが、逆に言えば、それくらい現南知多にはメリットがない。若い人や子供の人口を増やす（減らさない）ことが、今後の南知多の課題であり今ある魅力をもっと活かすのか、さらに若い人が住むためには、南知多に足りないもの、問題点を具体的に、クリアできる問題があれば迅速に対応する。 ・町民の意識 ・高学歴の人の職場 ・情報発信ツール（若者～高齢者） ・人が育つ町へ ・若者、移住者の意見尊重	・若い人や子供の人口減を少なくすることが最大の課題であり、そのための施策を実施する手段として今ある魅力（自然、人のつながり）を活かすことを、計画素案では全面的に意識しています。 ・町民の意識については、基本理念で多くの方にまちづくりに参加いただくことを掲げたうえで、21の基本施策では町民や関係者の方に協働いただくための取組みを記載しています。また、住民意識調査では、調査をおして皆様の行動を促すため、個人/事業者レベルでできることを具体的に記載しました。 ・高学歴の人の職場については、従来は地方では役所や金融機関が地方の高学歴者の数少ない働く場でしたが、リモートワークなどの多様な働き方の広がりにより、地方に住みながら都市部と遜色ない仕事ができる可能性が拡大しています（コロナウィルスをきっかけに加速しています）。こうしたチャンスをつ捉えるという考えを、南知多町がとるべき戦略（第7章5）に掲げ、21の基本施策（仕事づくり）1-5*6などに落とし込んでいきます。 ・情報発信ツール（若者～高齢者）については、様々な方法があり得ます。SNS等の新しいツールは効果的な情報発信方法であり、多くの団体が活用に取り組んでもいるため、総合計画素案でも多くの箇所に記載があります。ただし、例えば町民が地元の情報観光客に話すことも立派な情報発信です。年代やツール、発信先など手段にこだわらず、それぞれができる情報発信をしていただくことが重要と考えています。計画素案では文が長くなるので全てを記載することはできませんが、「 <i>SNSやロコミ等</i> 」という表現に修正しました。 ・人が育つ町については、就学/就業で地域から転出した方も、地域に深い関係のある「関係人口」です。都市部からの移住先として地縁・血縁のある地域を検討する方が多い（国調査）ため、幼少の頃から地域への愛着を育て、将来の地域を担う可能性のある人材として教育していくという考えを計画素案に記載しています（施策2-2など） ・若者、移住者の意見尊重については、地方では移住者が地域に溶け込みづらいという現実があり、南知多町で昨年度実施した住民意識調査でも同様の意見があることから、基本施策3-6に、世代交代、移住者の地域参画等と記載しています。また、意見尊重は町民の意識が重要であるため、(3)地域との協働の部分で修正し記載を加えました。「 <i>町民が積極的に地域活動へ参加し、多様な国籍や世代など垣根を超えて交流し、地域の将来を担う若者や移住者の意見が尊重されるまちづくりを進めます。</i> 」	
109	総合計画 素案 その他	第2回	中村 修見	その他	ページ構成があまり変わっていない。こういう理由で強調、達成したいということを考える文章構成にして頂きたい。文章表現や管理指標についても、具体的な課題で指標を設定してほしい。	・基本施策について、第6次総合計画での取組を踏まえて、次期総合計画でどのように行っていくかということ整理するため、「現状と課題」と「目指すべき将来像」で整理しています。また、指標については、今後、毎年度進捗管理をすることを想定し、毎年度モニター調査を実施する住民意識調査の回答結果を設定しています。 ・具体的な施策や指標については、アクションプランや個別計画で記載・進捗を図っていく予定です。	
110	総合計画 素案 その他	第2回	伊藤 恵子	その他	・基本施策 21項目 3関連する個別計画について 項目の内容に関連する計画名がすべて書かれているが、項目ごと主要計画を最初に記載すべきかと考える。例えば、1-2教育の内容が主要内容のため、南知多町教育基本計画が上位に計画、1-3では、健康づくりが主要内容のため、けんこう南知多プランが上位にとそれぞれの項目で関連が大きいものから上げたほうがいいのでは。	・頂いた内容を踏まえ、関連が大きい順に掲載を修正しました。	
111	総合計画 素案 その他	第2回	齋藤 慎也	その他	・KPIとKGIがつながっていないのではないかと。具体的に描かれていてと分かり易い。（たとえば）KPIとKGIをツリー状に整理してほしい	基本目標については満足度以外に認知度、重要度も数値化し、KPIとして定めています。長い目で見れば満足度を上げていくことで「選ばれ理由のある町、絆のある町」となり、子育て世代の移住・定住が促進されてくるだろうというロジックとなります。	
112	総合計画 素案 その他	第2回	中村 修見	その他	パーセンテージなら分かり易いが、ポイントだと実感感がわきづらい	・パーセントの場合、認知度、満足度、貢献度単位でしか算出することができず、それらを総合した評価を行うために、ポイントとしています。必要に応じて、次年度以降の住民意識調査にも考え方や算出方法を記載する等、考え方をご理解頂けるよう努めていきます。	
113	総合計画 素案 その他	第2回	山下 かず代	その他	政策立案全体について 外の考え方や取組をそのまま取り入れるのではなく、南知多らしいものと考えればよいのでは。地方のよさもある。	・頂いた通り、南知多町らしきを出すことは重要と考えおります。南知多町らしきについては、関係する施策の個別計画やアクションプランで具体的に進めていくことが重要だと考えております。	
114	総合計画 素案 その他	第3回	澤田 晟	その他	関連する個別計画について 推進者、実行者がわかるようにしたい。	各個別計画については、所管課と結びつけられるような形での構成を検討いたします。	
115	住民意識調査	第1回	山本 多恵	住民意識調査	アンケートがわかりづらい。一度読んだだけでは理解できない。60代以降のくくりだけでいいか？	・調査は高校生以上を対象とし、「町の取組み」「あなたにできること」などは、高校生が読んでわかることを意識して修正しました。 ・文字量については、少ない方が良い、少なくするとかえって分かりにくい、など多様なご意見を頂きました。今回は第1回の調査のため、調査の趣旨や新総合計画を理解していただくという点で、文字量は多くなりましたが、しっかりと説明することを心がけました。 ・次回以降、「もう理解できたため説明よりもシンプルさ」を求める声など、ご意見に応じて改善していきます。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組みたい。（答申書No.1）

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事 務 局 意 見	答 申 書 特 記 事 項
116	住民意識調査	第2回	中村 修見	住民意識調査	南知多町住民意識調査のアンケート調査募集に合わせて、PC回答に協力しようとしたが、調査項目の分量が多すぎて、かなりの時間を要するという。また、時間的に一度に一気に取り組めなくて、途中一時保存しようとしたが、それもうまくいかず、PC上では都合2回分回答記載した形になったが、結局送信できずに終わってしまいました。モニターの方には、もう少し手軽に、楽しんで回答いただけるような工夫が必要に感じました。	次年度以降のアンケート調査実施時の参考とさせていただきます。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくり積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれた。 (答申書No.1)
117	住民意識調査	第2回	秦 由岐穂	住民意識調査	・調査指標について。KIPの算出方法については、統計の知識が無いので判断できないですが、このアンケートを行う趣旨や「アンケート結果の指標を元に重要度が高く満足度が低い施策を優先的に実施する」「特に満足度を最も重視していく」などのアンケートの活用方法について、よく理解できました。ただ、既にアンケートを実施したあとでアンケートの算出方法や詳しい活用方法をお知らせいただきたいのは、アンケートを審議する順番として適切なのか疑問を感じました。これらの内容はアンケートを検討する第一回会議の段階でアンケート草案と一緒に提示していただけたら良かったかと思えます。	今後は適切な順序での資料提供と説明ができるよう、留意していきます。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくり積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれた。 (答申書No.1)
118	住民意識調査	第2回	伊藤 恵子	住民意識調査	住民の方が満足していない項目について、どのようなところに満足していないのか、自由記述等で理由がわかれば知りたい	・前回審議会時は集計前であるためご提示できませんでしたので、今回別紙資料「住民意識調査報告書」にて、頂いた自由記述も整理しています。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくり積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれた。 (答申書No.1)
119	住民意識調査	第2回	秦 由岐穂	住民意識調査	・目標の進捗状況を測るために住民に対して満足度調査をする趣旨は理解できるのですが、アンケートには「現状と課題」についての説明がありませんでした。「現状と課題」が伝わらなければ、そこからどれくらい目標の将来イメージに近づいたのかの段階的な満足度を測ることはできないではないでしょうか。例えば私は農業なので町の漁業のことはよく知らなかったのですが、基本施策に書かれている「現状と課題」を読んだところ、町の漁業の重要度がとてもよく理解できましたし問題意識を持つことができました。現状と課題が分からないと、詳しく知らない分野については分からないし、答えようがありません。わからないままに答えることになってしまう。住民モニターの方々に「現状と課題」を知っていただかないでこのアンケートで目標までの達成度合いが調査できるのでしょうか。	アンケートの紙面上、詳細な現状と課題の記載は難しい面もありますが、次年度以降のアンケート調査実施時には、新総合計画のP116の下の掲載場所を記載する等、現状と課題をご認識頂けるよう工夫をしています。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくり積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれた。 (答申書No.1)
120	住民意識調査	第2回	中村 修見	住民意識調査	世代別ではどんな結果だったかを知りたい。	世代別での結果につきましては、回答者が特定できてしまう可能性があるため控えていただいております。	
121	住民意識調査	第2回	秦 由岐穂	住民意識調査	点数についても、回答番号1～3の(ポジティブ)回答についてもグラデーションをつけるべきでは。今のKPIの算出方法ではグラデーションが計画に反映されない。満足度がより上がることが重要なので、グラデーションでわかる形にしてほしい。	・総合計画に載せるのは満足度だけですが、不満足に思っていない方は満足に入れていきます。今までは少しでも不満足に思う方の要望を拾ってきたが、今回は本当に困っているという方を助けるため、少しでも満足に思う方は満足に分類する形にしました。 ・ネガティブを減らしていくアンケートの採り方、施策の進め方は初めての試みではありますが、柔軟に見直しをいけるような総合計画を組み立てていきます。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意された。 (答申書No.13)
122	住民意識調査	第2回	池戸 義久	住民意識調査	回答番号3はネガティブ評価に入るのではないかと回答番号2を1にするようなところはどやうやって表現するか。	・回答番号1と2を「満足」、3と4を「不満足」とすることもでき、中間の「どちらでもない」も選択肢として考えましたが、集計上取扱いが困難となるため削除しました。また、人間の心理上、2つに割り切れない指標にした方がいいのではということもあり、選択肢を二分しないで1～3の「満足」、4の「不満足」にし、「まったく満足していない」人に少しでも満足して頂ける施策が必要という考えのもと住民意識調査を行っています。 ・今回の住民意識調査は不満を抱える方をどう減らしていくのかということに重きを置いています。	
123	住民意識調査	第2回	山下 かず代	住民意識調査	事務局から本当に困っている方を助けるために思い切って…との報告があったのでとても満足、ある程度満足、少しは満足までとめたことは理解しています。 まともれば住民と職員間の数値は近づく。 しかし、とても満足、ある程度満足までで考えると住民意識と職員の感覚にずいぶん差があることを改めて感じた。 アンケートが終わっているのに今更感はあるが、少しは満足と、とても満足までを同じと扱うのは違和感がある。 困っている方(不満を抱えている方)のことを考えているのだということを理解してもらうことが重要だと思えます。合意を得ることは非常に難しいことですが、十分な説明で理解してもらえないですね。	・頂いた通り、住民意識調査の趣旨・内容を理解して頂けるよう、今後とも丁寧な説明を行っていきます。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくり積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれた。 (答申書No.1)
124	住民意識調査	第2回	澤田 晟	住民意識調査 KPI指標について	数値だけでなく実感を図るべきではないか。満足度も点数化するのが重要なのではなく、上がっているか下がっているかが重要なのではないか。	・初年度のため、数値を設定していますが、ご意見頂いた通り、推移を図っていくことは重要であると考えており、今後毎年度住民意識調査を行う中で満足度取りの上下の推移を把握していく予定です。	
125	住民意識調査	第2回	山本 奈緒	住民意識調査 KPI指標について	1とても満足、2ある程度満足、3少しは満足、4満足していないの、1～3を満足として計算してあるが、3の少しは満足とは、「満足していない部分の方が多い」「少し物足りない」と言い換えられるのでは?そこを満足として数値化するのでは疑問を感じます。そもそも少し満足で言葉に違和感を感じますか?	・ご意見頂いたように「少し満足」というのには、満足していない部分もあると意図されている回答者の方もいらっしゃるかと思います。今回の住民意識調査では、本当に困っているという方をポイントとしているため、少しでも満足に思う方は満足に分類し、「不満」と感じている施策を抽出し、改善を図っていくことを目指すこととしています。	
126	住民意識調査	第2回	千頭会長	住民意識調査 KPI指標について	「少し満足」が「満足」に上がってもKPIにつながるが、施策によっては「満足」が増えることが大切である。KPIの算出のためだけでなく、住民意識調査を多面的に使っていくことが重要で、今後はモニターアンケートの使い方の説明が必要ではないか。	・頂いた通り、住民意識調査を今後多面的に活用していくことは重要なため、より多面的な活用方法の検討は継続的に検討していくほか、次年度以降の住民意識調査では活用方法も可能な範囲で説明をしていくことを検討します。	パブリックコメントや住民意識調査の意見について、聞くだけで終わることなく、今後の実現を検討された。 (答申書No.2)
127	住民意識調査	第3回	澤田 晟	住民意識調査結果 自由記述	全般として伝わる意見ばかり。 話し合いの都度、何度も同じことを聞き、繰り返して感じる。進んでない感がお互いの相違理解を生んでいるのか、実践している人達は頑張っている事ではあるが、関連者間の共有化不足がありそうな気がする。	このようなお互いの相違を少なくしていくため、モニター制度、施策評価委員会を取り入れることで、町の事業を知ってもらう仕組み、住民の意見を直接取り入れる仕組みづくりを構築していきます。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくり積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれた。 (答申書No.1)
128	住民意識調査	第3回	池戸 義久	住民意識調査 結果について	・各施策における回答結果(自由記述)では、様々な立場での多くの意見が出され参考になると思う。 ・回答者属性の年齢構成で60歳代以上が0人であった理由は、ネットでの調査であったからでしょうか?私も意識調査に回答しましたが、反映されていないのはなぜでしょうか?(因みに60歳代ですが…)	自由記述のうち、具体的な要望等については、町としても具体的な事業で対応できるか検討します。抽象的な意見についても、様々な立場の考えを知るため活用していきます。	パブリックコメントや住民意識調査の意見について、聞くだけで終わることなく、今後の実現を検討された。 (答申書No.2)
129	住民意識調査	第3回	中村 修見	住民意識調査 結果について	各ページの円グラフにも文字や数字の大ききの工夫を! P94 男女比 P98 満足度、重要度、認知度、貢献度 P100、P102、P104、P106、P108、P110、P113、P115、P117、P119、P121、P123、P125、P128、P130、P132、P134、P136、P138、P140、P142、P143	円グラフは棒グラフに差し替えました。なお、細かい数字等も補足として掲載してはいますが、グラフを円画として大まかに違いを把握していただきたいと考えています。	多くの住民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意された。 (答申書No.13)



第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
147	意見交換会	第3回	秦 由岐穂	意見交換会について	意見交換会に参加しましたが、総合計画の中身についての説明ではなく、概要版の文章や図解のレイアウトデザインについての意見交換をしました。これは住民が考えることなのだろうかという疑問がありました。町の好きなところ、自分がどんな貢献ができるか、キャッチコピーをそれぞれ3分ほど考えて各々が意見を小出ししていきたいかの意見を募った、という形ではありませんでした。町の中学生から未来の南知多への思いを直接聞けるチャンスだと思ったのですが、パブリックコメントでも町民の意見は聞けますが、町民が世代を超えてそれぞれお互いの意見を交換し、まちづくりについて考えを深めることは、パブリックコメントではできません。意見交換会がそういう機会になるといういなと思っていたので残念でした。	意見交換の在り方については、様々なご意見があることと思います。「どんなまちにするか」というテーマも事務局側で検討しましたが、多様な世代・多様な参加者が想定される中で、議論するテーマが「難しい」と感じられ、とっつきにくい可能性を考慮しました。 概要版を分かりやすくすることは重要ですが、まず手元に届く一読むために開く、という行為が必要です。そのうえで、分かりやすい内容で理解できる一関心を持ち参加する、という流れが生まれる可能性があると考えています。 上記の最初のステップである、手元に届くこと、開くことを促すため、まずは総合計画というものの存在を知る、概要版だけであっても自分たちが参加した・分りやすい作ったという実感・達成感を感じる、そこを入り口として、まちづくりに参加し町民の将来について考えるきっかけとなることを目指し、誰もがとっつきやすいテーマであることを重要視し、今回のテーマを設定しました。	
ハ	総合計画 概要版 (スタートブック)	第4回 事前	伊藤 恵子		まんがで分かりやすさを表現したことはよかったです。9月に実施した地域の意見交換会に参加された中学生に見てもらい、意見をもらってはどうか。	現在、デザイン会社によるラフ案を作成中です。ラフ案ができたら、中学生の負担にならない範囲で意見を聞ききたいと考えております。	
ヒ	総合計画 概要版 (スタートブック)	第4回 事前	山下 かず代		マンガで伝えるのは住民に対しても興味を持っていただくためにはいいなと感じた。 P166の「みんなで同じ行動をする」という言葉がありますが、「協力する」とか「考える」ということではなく同じ行動をするという言葉に違和感があります。	ご意見を踏まえ、 <b>下段のとおりに概要版(スタートブック)を修正します。</b> なお、第4回審議会でご提示するラフ案では、タイミングの都合上、修正は反映されていませんのでご了承ください。 <b>(修正前) まちのみんなで考えて、協力する…</b> <b>(修正後) まちのみんなで考えて、協力する…</b>	
フ	総合計画 概要版 (スタートブック)	第4回 事前	中村 修見		より身近に伝えようと、導入のねらいとしてはよい。どうしても思いが強くなり、文字を詰め込みすぎている印象。セリフとキーワードを色分けすると… 今少し工夫できれば幸いです。	デザインに際しては、色分けなど、見やすくするよう調整します。	
148	アクションプラン	第3回	池戸 義久	アクションプランについて	文字が小さくて読みづらい。 実際の紙の大きさはA3でしょうか？	様式に関してはA4となります。 ご意見を踏まえ、見やすさを考慮し基本施策ごとに見開きでの構成に変更しました。	
149	アクションプラン	第3回	秦 由岐穂	アクションプランについて	目次にある資料が欲しいです。	第4回審議会にて、アクションプランの内容についてもお示しさせていただきます。	
150	アクションプラン	第3回	秦 由岐穂	アクションプランについて	令和3年以降の予算額の増減について、この表をどう読み取ったら良いのがよくわかりません。	予算額の増減については、実施計画調査票の下部、特記事項へ増減の根拠について掲載をしておく予定をしております。	
151	アクションプラン	第3回	秦 由岐穂	アクションプランについて	実施計画調査票について、あまり変わっていないような気がしてしまいます。元々第一回審議会の資料には「複雑でわかりにくく、住民だけでなく職員にも理解、共有されていない」という問題点がありましたが、この新しい実施計画調査票で各事業と総合計画とのひも付けが明確になって職員の方から見てもわかりやすいものになりました。また「事業の専断の執行に当たり計画が形骸化しており有効性が高い」「政策や事業の優先順位が明確でないため(中略)財政の制約に対応した取捨選択が行いにくい」という元々の課題がありましたが、職員の方から見てこれらは解消されそうですか。施策評価シートについては、外部評価と予算決算の連動が十分で無いという問題は解消されそうですか。実務に携わる職員の方から見た意見を伺いたいです。	現在使用している実施計画調査票及び事業評価書については、この様式を使用し始めて3年になります。職員へは徐々に浸透してきていると思っております。令和3年度からアクションプランとして新しい取り組みとして始動するにあたり、3月に第0期アクションプランを公表し、第1期アクションプランの策定に向けて、内容についてはもちろんですが、様式についても住民、職員の意見を踏まえつつ、適宜修正と改善を行っていく予定をしております。	
152	アクションプラン	第3回	秦 由岐穂	アクションプランについて	・他の自治体の施策評価シートを見ると、管理指標KPIが目録値と現状値の折れ線グラフで示されているものがあり、達成までの推移がともわかりやすいと感じたので、ここにもグラフがあると良いと思います。 ・施策評価シートには、3. 「目指すべき将来像」の記述がありますが、審議会でも内容が議論されている「将来像の実現に向けて」の各政策の取り組み目標についての記載がありません。次項の4.で実施している取り組みを書く項目がありますが、総合計画で示した取り組みの目標と、実際に取り組めた項目を比較できるように対になる形で欄を作っていたとわかりやすいと思います。 ・成果を踏まえた今後の方向性や改善点等を記載する欄が必要だと思います。 ・施策評価シートなので、総括評価としてA～D評価が必要だと思います。(A順調、B概ね順調、C改善が必要、D見直しが必要など) ・重点政策の管理指標「赤ちゃん訪問100%」など、該当する各政策上でも成果指標の項目を設けて達成度を評価していただきたいです。 ・満足度、重要度、認知度、貢献度についても数値だけでも推移が分かる表があるといいと思います。	ご意見を踏まえ、目指すべき将来像と、それを実現するための取組み、具体的事業を記載しました。また、施策の進捗を評価するための指標(満足度、重点政策KPI)と、事業評価欄を設けています。なおグラフについては、数字のみの記載が最もシンプルで見やすいと考え、表のみとしました。	
153	アクションプラン	第3回	山本 奈緒	アクションプランについて	今回の総合計画パブリックコメントやキャッチコピーの住民投票のお知らせを目にする機会が少ないように感じました。そしてSNSでのお知らせが出遅れていると思います。 とくにパブリックコメントはたぐのページを読み理解し考えるのに時間がかかります。 広報でお知らせした。ホームページに掲載した。と同時にSNS配信し、みなさんに周知していただくようにしてはいいでしょうか。メールSNSは見逃ししやすい情報です。複数回のお知らせも必要かと思えます。私が見逃しただけなら申し訳ないですが、ご検討よろしくお願いたします。	住民メール、Facebook、Twitterにて複数回の配信は実施しましたが、広報、ホームページ掲載時点での配信は出来ておりました。今後、住民への周知についてはご意見を踏まえた対応に努めていきます。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるようにわかりやすい情報発信に取り組まれます。(答申書No.1)
154	アクションプラン	第3回	秦 由岐穂	アクションプランについて	地方自治における「行政評価」の評価基準は理論的に5つあり、①プロセス評価(組織の活動ルールや作業工程でスムーズに進んだかどうか)②インプット評価(投入する人員・資材、施設・建物が適正だったか)③パフォーマンス評価(アウトプット、出来高・実績)④効率性評価(インプットに対してアウトプットの質や量は最大だったか)⑤有効性評価(政策の効果と長期的視野も含めた影響)だそうです。 南知多町の事業評価書では「基本施策有効評価(妥当性)」と「費用対効果評価(効率性)」の2つに集約されています。 「基本施策有効評価(妥当性)」は、③パフォーマンス評価が⑤有効性評価(政策の効果と影響)と共に評価されるものだと思います。「費用対効果評価(効率性)」は、③パフォーマンス評価と、④効率性評価(インプットに対してアウトプットの質や量は最大だったか)を評価するものだと思います。 この2つの評価軸とは別に、②インプット評価(投入する人員・資材、施設・建物が適正だったか)を別枠で評価してはどうでしょうか。これは投入した予算とコストを単体で評価することで、予算編成や補正予算に反映させやすくなるのではないかと考えたからです。 また、①プロセス評価(組織の活動ルールや作業工程でスムーズに進んだかどうか)を別の枠組みで評価してはどうでしょうか。というのも、上記の2つの評価軸は、政策の費用対効果なども住民への効果と影響が優先されると思われるため、役場職員の皆さんの作業軽減が進みにくいのではないかと考えたからです。担当者によるプロセス評価が加わることで、業務に関わる職員の取り組みについてもきちんと評価がされてはいいと思います。	本町では平成25年度にPDCA推進プロジェクトチームを立上げ、新たに行政評価の導入をしました。当初は事務事業評価書の中で①事業実施状況、②総合計画貢献度、③生活貢献度、④必要性、⑤効率性、⑥人口目標貢献度の6つ評価項目で評価を実施していました。 「効率的で質の高い行政の実現」「住民視点で効果的な行政施策の推進」「町民に対する行政の説明責任を果たす」の3つの目的を充実させるために毎年度のように見直しを実施してきました。また、見直しの中で評価事務と予算・決算事務、総合計画・実施計画事務との連動性を高める事務の軽減も図ってきました。地方自治における「行政評価」の評価基準とは違う視点での評価となっていますが、上記3つの目的を充実させるための改善に努めます。	総合計画が「つかう計画」として機能するようPDCAを着実に進めるとともに、進捗管理がコスト増とならないように効率的な運用を行う仕組みを整えられた。(答申書No.11)

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
へ	アクションプラン	第4回 事前	秦 由岐穂		<p>●何にどれくらい予算をつけて政策を実行していくのか、内容をわかりやすくするために、初めに歳入とのバランスが表で明記されると良いと思います。歳入・財政に対して健全な規模の施策であるかがわかりやすいと、予算の裏付けになりますし、評価委員にとっても評価しやすくなるのではないのでしょうか。また、どの事業が国や県からの補助が大きくて、どこに町の一般財源を投入しているかが一覧の中で分かった方が、町独自の取り組みも可視化され予算配分もわかりやすくなると思います。</p> <p>(例えば阿久比町のアクションプランに当たる「第10期 実施計画」では、実施計画のはじめに「普通会計財政計画」が示されており、町の歳入と総事業費と各年度の事業費が目安として表で比較されていて予算の全体像がわかりやすい参考になりました。また、事業一覧においてもその事業が「補助が単独か」がわかるようになっていると、事業予定額も「そのうち一般財源」が別表記載されていて、どの事業に大きく町の一般財源が使われているかが一目でわかりやすいので、参考になるのではないのでしょうか。</p> <p>●実施計画書には予定事業費がありますが、事業内容ごとの内訳も記していただきたいです。</p> <p>●P138「実施計画書の見方」で見本となっている「一般企画費」を見ると、一般企画費として各基本施策の番号がふられています。ですが中身の事業内容によっては、「公共施設再配置計画策定事業」は3-4インフラ、「男女共同参加」は3-6多様性 が該当する基本施策だと思いますが、基本施策欄にはこれらの表記がありません。各事業によって関わる基本施策が変わる場合は事業名の横に基本施策の呼称を載せる欄を設けると、該当する基本施策がわかりやすくなると思います。</p> <p>●第二章3～5の重点事業Ⅰ～Ⅲについて、事業の実践計画書が全事業分揃っていないので、各事業の実践が総合計画に基づいた事業になっているかを審議するために必要だと思います。お忙しいと思うのですが、査読に時間がかかるので会議前にご用意いただけたら助かります。</p> <p>●これまで総合計画の審議内でも、またパブリックコメント結果でも「アクションプランにおいて検討していく」と役場回答がありますが、着手の検討とそれについての評価がなされるよう、これら住民ニーズや提案をアクションプラン内に記載していただきたいです。</p>	<p>●第6次総合計画第11期実施計画書(R2.9公表)の付表 財政計画表が該当する部分になります。第7次総合計画アクションプランの中の資料編 財政計画表で引き続き記載する予定です。</p> <p>●実施計画書については、事業評価書、施策評価書等と併せて毎年度6月中に素案を作成し、7月に外部評価委員会に諮る予定をしています。その後外部評価委員の意見を付し町長のヒアリングを行い9月末にアクションプランとして公表するものです。10月より、このアクションプランに基づく予算要求で詳細な事業費を積算するための事務を行いますので、実施計画書の素案作成、公表時点では事業内容の詳細な事業費をお示しすることはできません。</p> <p>●実施計画書、事業評価書、施策評価書の様式については、今後、令和3年3月に公表する第0期アクションプランの検討を進める段階において、作業部会で検討していきます。</p> <p>●第1期アクションプランは令和3年9月公表に向け新年度より作業を進めます。第0期アクションプランについては、令和3年3月に新総合計画と同時に補足資料として公表する予定しています。第5回総合計画審議会(3月開催)の中で第0期アクションプランに基づく模擬評価委員会を開催し、第1期アクションプランに反映させたいと考えています。(引き続き審議会のみさまにはご協力をお願いします。)</p>	<p>総合計画が「つかう計画」として機能するようPDC Aを構築を行うとともに、進捗管理がコスト増とならないように効率的な運用を行う仕組みを整えられたい。(答申書No.11)</p>
ホ	アクションプラン	第4回 事前	秦 由岐穂		<p>●第三章 1事業評価書について、事業指標と目標値(例 姉妹都市等交流事業は宿泊助成利用者数、50人以上/年)がありますが、全ての事業の事業指標と目標値が現状では開示されていません。これまでの達成度や評価も併せた全事業の一覧表があると、前計画の総括の把握にもなりますし、これから実践していく計画の全体像がわかると思います。</p> <p>(前記していますが、東浦町の「第5次東浦町総合計画の総括評価」の中の「基本成果指標一覧表」が参考になるフォーマットだと思います。)</p> <p>●第四章 施策評価書の見方について、 ○施策評価書では、総合計画で示された「取り組み目標」と、それに対する「実際に着手し実践できたもの」を比較することで、取り組みの評価が可能になります。 現在の施策評価書には「3. 将来像を実現するために町が実践している取り組み」がありますが、これは実践できた結果を記す項目です。 総合計画の各基本施策の「(2) 将来像の実現に向けて」は、審議委員会で内容を細かく議論している「取り組み目標」であり、この記載が評価書に必要だと思います。 「取り組み目標」として総合計画の「(2) 将来像の実現に向けて」の内容と、それに対する「実践できた結果」を、左右で対して比較できるように項目を作っていたら良いかと、整理して評価ができると思います。 ○「5. 住民意識調査によるニーズ」に対する「役場によるアカウンタビリティ(行政の説明責任)」の記載をお願いいたします。住民ニーズに対して、役場が着手・実践ができそうか、または現状では取り組みが難しい等、説明していただく必要があると思います。 行政において大切なのは、住民ニーズと行政のアカウンタビリティとの間で、お互いが「合意の形成」をすることだと思います。この合意の形成のために施策の評価が必要で、住民ニーズに対する役場の回答があって初めて評価委員会も実施内容を評価できると思います。 また、住民ニーズが羅列されていますが、計画P76に「アンケートの自由意見をもとに定性分析を行う」とあるので、この評価でも住民ニーズが分析によって分類して記載されるとわかりやすくなると思います。分類して記載することで、ニーズの公共性や緊急性の高さなどが明確になり、住民ニーズの整理・把握ができると思います。 ○総合計画の各基本施策にある「(3) 地域との協働」は、各施策が町民と共に取り組みものとしての目標になっていますが、この評価書の中に記載がありません。地域との協働がなされたかの評価も必要だと思います。</p>	上記と同様	
ホ	アクションプラン	第4回 事前	秦 由岐穂		<p>&lt;参考として&gt; 第7総合計画の在り方としての課題は「政策や事業の優先順位が明確でないため、人口の減少や財政の制約に対抗した取捨選択が行いにくい」とあります。(総合計画素案p.3課題) そこで、アクションプラン内に行政の優先性の目安になるグラフがあると良いのではないかと思います。もともと第七次総合計画策定にあたって行われた令和元年12月の「南知多町住民意識調査報告書」のP19でもグラフによって示されていた様式があるため、それを利用してアクションプラン内にも同様のグラフを置いたらどうでしょうか。</p> <p>これは、各政策を住民の重要度と満足度の相関散布図にし、それぞれの施策を4区画に分類するというものです。 ① 重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策は、&lt;①最優先改善項目&gt;として、早期改善し重点的に充実が求められている施策だと考えられます ② 重要度が高く満足度も高い施策は、&lt;②重点維持・向上項目&gt;として、現在の水準を継続して維持、向上すべき施策だと考えられます。 ③ 重要度が低く満足度も低い施策は、&lt;③改善項目&gt;として、重要度は低いが満足度の向上を意識して改善していくべき施策だと考えられます。 ④ 重要度が低いが満足度が高い施策は、&lt;④維持項目&gt;として、重要度は低いが現在の水準を継続していく必要がある施策だと考えられます。</p> <p>これにより各施策の優先順位の目安になり、総合的に各政策を捉えることができるとされています。各施策の優先性においては、KGIが出生数に設定されていることで優先性の高い子育て世代への施策と併せて、多軸的な指標として参考になる資料があると、取り組みの上でも評価の上でも役立つのではないかと思います。</p>	ご意見を踏まえて、引き続き、住民意識調査結果のまとめ・分析を行います。また、来年度以降、毎年、調査結果のまとめ・分析を行うことにコストをかけずにできるかどうか重要と考えており、アクションプランの1要素である「第4章 住民意識調査結果」の中の資料とするかどうかも含めて、作業部会で調査を進めていきます。	
マ	アクションプラン	第4回 事前	伊藤 恵子	資料7 P137	住民意識調査結果 4行の文章の下に、「分析結果や自由な意見は次の計画に生かされます」と記載してはどうか。	頂いたご意見を踏まえて、「分析結果や自由な意見は次の計画に生かされます」と記載します。	
ミ	アクションプラン	第4回 事前	伊藤 恵子	資料7 アクションプラン全体	パブリックコメントや、住民意識調査で内容が生かされるものと思われるため、どのように計画ができるか期待している。 しかし、50重点事業、事業評価書、施策評価書などまだ出されていないため、アクションプランの内容の協議はいつ実施するのかとても疑問に思う。	令和3年3月に第0期アクションプランとして提示できるよう、今後の作業部会にて調整して作成していきます。第5回審議会にて、来年度の第1回評価委員会を想定して、審議会の皆さまに説明したいと考えております。	
ム	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	(資料7) 第0期アクションプラン P131	3つの基本目標ごとの色分けがあると見やすい。	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。	

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
メ	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	第7次～～～施策評価書 P150 1. 現状と課題 2. 目指すべき将来像 3. 主な取り組み P151 5. ～～ニーズ	書き出し 1マススペースを空けて 同じ ○項目の文字そろえ 枠内、文字数多く読みにくい。 ・のあと文字そろえ	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。	
モ	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	P156 評価指標 (KPI)	指標銘の目標値を太字で表記して、わかりやすく！ あとに続くページでも同様にして、より見やすく！	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。	
ヤ	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	P158 評価指標 (KPI)	基本施策ごとの色分け表示して、見やすく！ 上から、青・水色、みどり色、ピンク色に。 目標値を太字で。	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。	
ユ	アクションプラン	第4回 事前	中村 修見	P161 重点事業の管理指標	このページもより見やすくするために、 ・希望の保育所に入所している乳・幼児の割合 をはじめとして、太字表記に。	ご指摘のいただいた通り、見やすさに配慮して修正いたします。なお、審議会での議論を踏まえ内容面を固めた後、デザイン・印刷の段階でも校正を行います。	
ヨ	アクションプラン	第4回 事前	澤田 晟	資料7 第6章 指標 (KPI) 一覧 5 重点事業の管理指標について	過去の総合計画の実施結果を踏まえ、今回のパブリック意見を加味して出されたと思うが、よくわからない。 この数値が目指す方向と一致するのかわかるのか？	総合計画の目指す「選ばれるまち」を実現していくためには、行政だけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の日々の積み重ねによるまちづくりが必要です。そのため、町の施策・事業に対する満足度を高めていくことに加え、町民・関係者も関心を持ち、参加していくまちづくりを目指してまいります。 このようなまちづくりの考え方を表現していくため、総合計画では町民・関係者の関心や満足、参加を高めることを「基本目標」としました。そして、基本目標の達成に向けて取り組んでいくために、考え方を具体的な一つの目標数値という形にする試みとして、町民・関係者の関心や満足、参加の度合いを総合的に測る指標を考案しました。 この管理指標 (KPI) は、毎年度実施する住民意識調査により測定し、達成度を確認していきます。	
ラ	アクションプラン	第4回 事前	齋藤 慎也	P135 アクションプランの進行管理 P175 つかう総合計画PDCAサイクル について	P135とP175のPDCAサイクルのイメージイラストで、同じイラストが使われています。 そこで、審議委員の皆さんに伺いたい。 「サイクルと書いてながら、サイクルになってないイラストに違和感はありませんか？」 私個人の感覚がズレているだけなのか？ 他の審議委員さんのご意見を伺いたいと考えます。	これまでの経緯として、住民意見交換会時の概要版にて、事業評価のPDCAサイクル図とあわせてローリングの図を使用しておりました。このローリングの図が、住民目線においても役場内部でも馴染みがなく、わかりづらいという意見から変更させていただきました。 こちらの図は、役場が総合計画を推進するPDCAの流れを横軸、住民の評価である住民意識調査と評価委員会の評価を縦軸とし、住民意見がどのように反映されるかをイメージしたのになります。 このPDCAの流れが、事務事業の実施 (4月～3月) と、総合計画におけるPDCAサイクル (9月公表～翌年度評価) と結びつけることがなかなか難しかったことから単純にPDCAを表現したものです。 新総合計画の新たな取組みとして、毎年度、住民による評価を実施し、内部審査のうえ改善することで上に向かっていくことをイメージしていただきかけたためです。また、4半期スケジュールをご覧いただくことにより、PDCAの各作業がいつ実施するかわかるかと思います。	審議会でのご意見を踏まえて、再度、修正するかどうかも含めて検討いたします。
リ	アクションプラン	第4回 事前	齋藤 慎也	P139、P140 「重点事業一覧」について	「予定額」に対して「単位：千円」の記載をした方が良いと思う。 P141以降を見ればわかる事だが、一覧のページにも記載があった方が良いと思う。	ご指摘をいただいたとおり修正させていただきます。	
155	パブリックコメント	第3回	池戸 義久	パブリックコメントについて	より多くの住民の方々からの意見が寄せられるような周知の方法を…。	効果的に知っていただく方法を検討していきます。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組みました。(答申書No.1)
156	パブリックコメント	第3回	齋藤 慎也	パブリックコメントについて	・意見の提出方法として、町ホームページ上で入力フォームを設置して、そこへ入力する事はできないのか？ ・郵送とあるが、郵便料金は提出者負担になってしまうのか？ ・意見書を役場へ持参した場合、役場1階に受付BOX等の設置は考えていないのか？ ・閲覧場所が1階住民課にあるなら、受付BOXも住民課にあるのもいいのでは？	インターネットのほか、郵送やFAX、投票箱によりご意見を頂きました。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組みました。(答申書No.1)
157	パブリックコメント	第3回	大塚 智之	パブリックコメントについて	〈項目、意見等の内容〉の記入例みたいなものがあるとよいかもかもしれない。	今回のパブリックコメントでは、記入例を用意しておりません。今後、住民等へご意見を頂く際には、目的に沿った記入例の掲載を検討していきます。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組みました。(答申書No.1)
158	パブリックコメント	第3回	山本 多恵	パブリックコメントについて	パブリックコメント・町民から意見募集・について 総合計画に対して、町民にこの長文を読んで理解し、コメントを求めている、回答するかは少数ではないでしょうか？もちろん方法の一つとして実行することは必要と思いますが、もっと精度の高い、確信をついた意見をもとめながら、各団体、事業所で集まり時間を作ってもらい、ピンポイントで意見を伺うことができれば理想だと思います。(例えば、水産業のことなら漁業組合・子育て、教育環境のことなら保育所役員やPTAなど) また、町内の中高生・大学生に将来、南知多町に住み続けたいか？どういう環境なら住みたいか？というアンケートを取って意見が聞きたいと思いました。	・パブリックコメントについては、あらゆる方に関覧と意見の機会をご提供するという趣旨のため、ご指摘のような問題があります。そのため、人数は少ないものの各分野で踏み込んだ意見を頂く場として、審議会やアンケートを実施、さらに概要版と一緒に作成し身近に感じてもらった住民会議と、役割をすみ分け補完しています。 ・中高生・大学生の住みたい環境については、モニターアンケートの設問追加などによる実施を検討します。	総合計画の内容及び進行管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組みました。(答申書No.1)
ル	パブリックコメント	第4回 事前	池戸 義久	パブリックコメント結果について	※計画面への反映 計画ページ：23 → 22	ページ番号は、素案の最終版のページと一致するように修正します。	
レ	パブリックコメント	第4回 事前	中村 修見	パブリックコメント結果について	18ページ63件にも及ぶ、多様な視点からのパブリックコメントが寄せられていた。このような町民が存在していることがすばらしい。	パブリックコメントでこれほど多くのご意見を頂くことは稀です。審議委員の皆様のご協力と、町民のまちづくりへのご関心の高まりに感謝するとともに、今後のまちづくりへの弾みにしたいと考えています。	パブリックコメントや住民意識調査の意見について、聞くだけで終わることなく、今後の実現を検討されたい。(答申書No.2)

第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内容	審議会	発言者	項目	発言内容	事務局意見	答申書特記事項
159	パブリックコメント	第4回 事前	齋藤 慎也	<パブリックコメント結果> No. 21について	南知多町職員の方が南知多町外にお住まいの事に関しては、否定をされる気持ちは全くございません。しかし、南知多町役場に務めながら「なぜ町外に住む事を選択したのか?」「奥様(または旦那様)を含めて、なぜこのような結論に至ったのか?」と言うことを知るのには、人口の流出をどう防ぐか?と言う問題に対して、大きなヒントになると思います。ですので、この事に関して該当の南知多町職員の方(男女問わず)にアンケート調査をしてはいかがでしょうか?「人口の流出をどう防ぐか?」を町民に問う前に、自らの足を元を見直すべきかと考えます。加えて、このアンケート調査をするか?しないか?は、南知多町が総合計画において、どれだけ「本気」で人口流出の問題に取り組むかの、本気度を計るバロメーターになるかとも思っています。人口流出を防ぐ問題は、南知多町役場の建物内に存在しているかもしれません。	ご意見を踏まえて、来年度以降の職員意識調査に合わせて、町外在住職員に向けてアンケート調査を実施していきたいと思っております。	役場が地域の事業所の複輪となるよう、率先して職場環境の改善等に取組まれたい。(答申書No. 12)
160	その他	第2回	山本 多恵	まちづくりの方向性について	若者にも高齢者にも住みやすい町にすることが必要。	・若者が住みやすい町、高齢者が住みやすい町にするためにどのような取り組みが必要なのかを、毎年実施する住民意識調査や評価委員会の中で聞いていければと考えています。その為に次期総合計画から始める住民参画の仕組みづくりを幅広く方へ知っていただく必要があると考えております。	高齢化が進む中、高齢者が元気に活躍し、他の世代を支える存在であり続けられるように、健康及び就業の促進に取り組まれない。(答申書No. 6)
161	その他	第2回	澤田 晟	協働の取り組みについて	協働取組は多くの垣根を開くことにあり、それぞれの役割の中で制約されることへの理解が必要となる。お互いの理解度を上げるためには伝達のペースを共有化すること、人から人への伝達はストレートに伝わらず、時には届かないことが多い。関連者間の役割を明確に隙間を作らない取組を望む。	「協働によるまちづくりをうまく進めるためには、関わる方々の考え方に違いがあり、お互いの理解を深めることが重要なことであると思います。そのためには関係者をつなぐ「接着剤」のような存在が必要と考えております。まず手始めに公務員が積極的に地域と交流を深め「地域をつなぐ人材」を担えるよう努めていくことで、関係者間の垣根を開き、行政と住民での「共創によるまちづくり」をしたいと考えています。	
162	その他	第2回	中村 修見	「地域共生」について	地域共生について謳っているが具体的にどんな人かわからない。老若男女、いろいろな世代がいるが、そのような細かい要素があるとい。障がい者、LGBTなどへの配慮、外国人実習生なども地域住民なので、具体的な記載が必要なのではないか。	・ご指摘の点については、地域住民という広い概念を一部提示している箇所はございますが、「2-7働く環境づくり」や「3-6多様性を認め、共に支えあうコミュニティ」などの項目で、具体的に想定している属性の方について例示をしています。施策ごとに想定している地域住民が異なってくるかと存じますので、これ以上の具体的な記述については個別計画やアクションプラン等で詳述していく予定です。	
163	その他	第2回	秦 由岐穂	審議会スケジュールについて	・事務局の皆さまは多大な資料作りや集計や手配でとてもご多忙と思うのですが、できれば審議が必要な資料は審議会当日や後日ではなく審議会前に目を通して考える時間が欲しいです。審議委員さんはそれぞれの分野の専門家であらうので、できるなら皆さんの意見を事前にお聞きし、それで考えをまとめた上で審議会でご意見を述べた上で活発な審議ができると思います。今後、例えば住民会議での概要版(案)のサンプルや住民会議の結果報告についても、現状のスケジュールだと審議委員から個別にメールなどで意見を募集の形になるとは思いますが、本日は審議委員のみさんの意見を聞いて参考にしながら自分なりの意見を考えています。みなさんと意見を共有する形での進捗は難しいでしょうか。	・審議に必要な資料につきましては、可能な限り事前送付に努めさせていただきます。また、事前に頂いた意見についても皆様で意見が共有できるよう事前に送付させていただきます。 ・中には当日の資料となってしまう場合もありますので、そちらにつきましてはご理解いただければと思います。	
164	その他	第2回	秦 由岐穂	KPI指標について	このKPIは満足度を向上させるのではなく、満足していない(切迫した)ところに予算を使っていく考え方である。この考え方について、住民に説明、合意を得ながらやっていく必要があるのでは。	・お考えの趣旨の通り本KPIは「不満を抱える方」をどう減らしていくかということに重きを置いています。 ・ご指摘の通りこの考え方については、住民の方に説明、合意を得ながら進めていきたいと考えております。	総合計画の内容及び進捗管理について住民や関係者に丁寧に説明するとともに、住民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれない。(答申書No. 1)
165	その他	第2回	秦 由岐穂	UIJターンについて	兵庫豊岡市では回復率という数値を採用している。女性が返ってくるように子育て支援に力を入れた。こうした転入について指標が作ることができないのではないかと。例えば、出て行った人のUターン比率が分かれば、帰ってくる人は女性が多いのか、男性が多いのかによって支援の方法が見えてくる。指標があることで、若者に戻ってきてほしいのであればどのような対策をすればよいか分かるだろう。	・兵庫豊岡市の取組について、今後UIJターンを進めていく中での参考とさせていただきます。南知多町で暮らしやすさや魅力を伝える仕組みを行政と住民で考えていけたらと思います。	
166	その他	第2回	秦 由岐穂	総合計画の延期について	常滑市が第六次総合計画の策定を一年延期する発表をしました。常滑市長のツイッターでは「コロナの影響で市民会議や中学生会議が開催できず、また人口や財政の見直しも不透明となり延期を決定」とあり、常滑市のHPでは「市民の皆さんからご意見・ご提案をいただく機会が十分に得られない見込みであることから」とのことです。 南知多でも、子育て世代・中学生、各団体での話し合いやヒアリング、それらの意見を踏まえた住民会議がとても重要だと考えますが、コロナの影響で町民のみならず十分に意見を出してもらおうが難しい状況なのではないかと心配です。 それに役場職員のみさんの業務的にも、今はコロナ対応に注力したい状況なのではないかと心配しております。 南知多では第七次総合計画の策定延期は検討されているのでしょうか。	・第七次総合計画の策定延期は検討しておりません。頂いた通り、住民のご意見を聞くことは重要と考えており、毎年実施する住民意識調査や、評価委員会にて住民からの意見を募り、アクションプランへ反映させることは、より具体的をもって住民の意見を取り入れる仕組みづくりになることを期待しております。令和3年で策定して終わりではなく、南知多町の状況の変化に合わせて総合計画を4年度に直直し、修正できればと考えております。	
167	その他	第3回	澤田 晟	今後の取組について	各アクションプランとも満足度UPについて、「知らなかった」「やってみよう」と感じている人への対応がポイントとなりそう。住民参画を期待するのなら、住民が関心を持つやりにくい環境をつくることと思う。	アンケート結果の分析では、施策の認知度が高いほど満足度が高いことが分かりました。満足度向上のため、施策について知っていただく効果的な方法を検討、実行していきます。 施策への貢献度については満足度と強い関係は確認できませんでしたが、南知多町全体でまちづくりを進めていくためには参画が必要で、「やってみよう」と回答した方の意見を踏まえ、今後の施策・事業を検討していきます。	
168	その他	第3回	秦 由岐穂	審議会の進行について	「少しは満足」を「満足」に分類できるのか、という意見が複数の委員さんから出ました。KPIへの疑問・意見が多く上がっていますが、反映されていると感ぜられません。 将来イメージの「絆」という文言についても、複数の委員から意見がありました反映されませんでした。複数の委員から共通して出た意見については、もう少し対話や議論が必要気がします。	・対話や議論について、ご意見を踏まえ、次回審議会では議論いただけるよう進行を見直しました。 「少しは満足」を「満足」に分類できるのかについて、「とても満足」「満足」「少しは満足」同じものとして扱う意図はありません。ただし、アンケートは一般的な選択肢の中央付近に回答が集まること、中央付近の回答の差は回答時の気分などで容易に左右することが想定されます。その中で「不満」を選択する方は、マイナスの感情が強いものと想定しています。予算、人員などの限られた経営資源をどこに重点的に配分するかは行政としても重要であり、不満を多く持つ方を転出や離職ターゲットとして捉え、まずはこれらの方々の不満を解消することから始めようという趣旨で、「不満」とそれ以外を大きく分けています。	
169	その他	第3回	中村 修見	審議会の進行について	審議をスムーズに進めるため意見・質問を 事前に提出し、資料としてまとめられています。 回を重ねる中、多くの貴重な意見が出されていますが、審議の中で、十分に生かされていないように感じます。 例えば、第3回に備えて出された意見もまとめて一覧で、確認でき、一部関連意見発表の機会もありますが、審議が不十分なまま、事後回答を待つ…という流れになっているような気がします。いかがでしょうか。 審議時間の制約もありますが、出された意見の共通項目や審議必要項目などを焦点化して、審議できるようなものではないでしょうか。 審議会の中で、ある程度納得や解決できることの確認をする。そして、その場ですぐに対応できないことについては、今までのように「～～の反映について」で示していただけたらよろしいと思います。	ご意見を踏まえ、審議会の進行を見直します。	



第7次南知多町総合計画 審議内容について

NO.	内 容	審議会	発言者	項目	発 言 内 容	事 務 局 意 見	答 申 書 特 記 事 項
ワ	その他	第4回 事前	秦 由岐穂	第3回南知多町総合計画審議会 議事概要について	<p>前会議の議事録 P4の秦委員の発言について、私が発言した内容と違っている部分があります。当日私が発言した際に読んだ原稿は以下です。</p> <p>「現在すでに進んでいるく子ども・子育て支援事業計画)において『子育てしながら働きやすい雇用環境の整備』は、『ファミサポ』と同じ評価で、達成できていないとされており、子育て政策で最も取り組むべき部分となっています。」「前回の質問の回答でも『女性が子育てによって活躍の場を逃すことがないように、重要政策として子育て支援を1番にしている』という返答でしたが、総合計画案1-1子育て環境の将来像への実現に向けてには、女性が子育てによって活躍の場を逃すことがないように取り組みについて、一切記載されていません。ですのでここに、出産育児による女性の就業率の低下を解消する取り組みを記載していただきたいです。」</p> <p>議事録では、総合計画案「1-1子育て環境」に対する提案の記載が省略されていますが、発言の趣旨が変わってしまいますので反映していただきたいです。また、&lt;第二期子ども・子育て支援事業計画&gt;における「第1期計画の事業の進捗評価」でC評価となっているのは、「ファミサポ」と、P36(3)労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について の、「ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発」と「働きやすい職場環境の整備」の計3つです。議事録には違った書き方がされているので、正しく記載いただきますよう訂正をお願いします。</p>	<p>ご発言の趣旨と異なるという指摘を踏まえ、<b>議事録を修正します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画案「1-1子育て環境」に対する提案の記載を反映。</li> <li>・第二期子ども・子育て支援事業計画における「第1期計画の事業の進捗評価」でC評価となっている事項として、「ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発」と「働きやすい職場環境の整備」を反映。</li> </ul>	
ヲ	その他	第4回 事前	伊藤 恵子	第7次南知多町総合計画の策定 について(答申)8	<p>10月14日の意見にも出しましたが、多様性を認める地域づくりに、「など」でくくることがなく障がい者も入れているかどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、<b>下記のとおり答申書を修正します。</b></p> <p>(修正前) 移住者、女性、高齢者、外国人など、… (修正後) 移住者、女性、高齢者、外国人、障がい者など、…</p>	
ン	その他	第4回 事前	山本 奈緒	情報発信について	<p>さまざまな場面でSNSを利用する事が記載されているが、南知多町ホームページに関してとても見づらく、見たい項目が見られない場面がたびたびある。ツイッター、フェイスブック、メールサービス。どれも発信が遅れ気味または発信がされていない部分もある。地方でのリモートワークが注目されているなかで、一歩進んだ町、選ばれる町と言えるように、まず町の発信を優先して取り組んでほしい。</p> <p>個人的なSNSでは、南知多の発信を拒む流れが住民の中にあると思う。</p> <p>情報発信をしているウミひとココロを南知多町がもっと利用したらいいと思う。またウミひとココロの活動にも積極的に参加するのはいかがでしょうか。</p>	<p>南知多町が実施可能な情報発信において、町の取組みが町内外の方へ知っていただけるよう町が実施する事業の取り組みについては、メディアへのプレスリリースなどを積極的に実施する庁内の体制づくりをより一層進めていきます。</p>	